



RIETI Discussion Paper Series 22-J-038

第一次世界大戦における日本経済界の外交姿勢： —大戦中期の対主戦国関係と経済同盟構想を中心に—

坂本 雅純
経済産業研究所



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<https://www.rieti.go.jp/jp/>

第一次世界大戦における日本経済界の外交姿勢：
一大戦中期の対主戦国関係と経済同盟構想を中心に―¹

坂本 雅純（経済産業研究所）

要 旨

第一次世界大戦期における日本の対外関係史には、主に中国権益やそれに関連する対米関係といったアジア太平洋地域を中心とする外交史と、所謂「大戦景気」に関連する通商史という二つの流れが存在すると考えられる。しかしながら、両者の関連性、例えば日本の外交に関する経済界の思惑についてはあまり着目されてこなかった。そこで大戦中期に焦点を当て、当時の主要な経済紙誌及び大蔵省外国貿易年表等を用いた分析を行ったところ、経済界は、通商事情を背景として、英国、ロシア、ドイツといった第一次世界大戦の主戦国に対する一定の外交的な姿勢を示していたことが分かった。同時に 1916 年の連合国経済会議で議論された、戦後体制を含む連合国間の経済同盟、ないし対峙する国との恒久的なデカップリングの構想には、経済界が少なからず懸念を示していたことも分かった。この結果は、外交と通商が密接に結びつく現在の日本の対外政策を考える上で、経済界の意向を考慮することの意義を示唆する。

キーワード：第一次世界大戦、日本、英国、ロシア、ドイツ、経済同盟、デカップリング

JEL classification: F13, N44, N45, N74, N75

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

¹本稿は、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）の成果の一部である。本稿の原案に対して、岡崎哲二ファカルティフェロー（経済産業研究所、東京大学大学院経済学研究科教授）、伊藤亜聖ファカルティフェロー（経済産業研究所、東京大学社会科学研究所准教授）、ならびに経済産業研究所ディスカッション・ペーパー検討会の方々から多くの有益なコメントを頂いた。ここに記して、感謝の意を表したい。

1. はじめに

第一次世界大戦の終結から 100 年以上が経過した現在、大戦そのものの研究、ひいては「日本にとっての第一次世界大戦」²について再考する書籍が多く蓄積されている。

特に、対華二十一ヵ条要求を巡る日中関係³、欧州派兵（地中海への日本海軍第二特務艦隊派遣等）に関連する日英関係⁴、さらには日米船舶協定や石井・ランシング協定などの個別事案も含む日米関係⁵等に関するものが比較的多いように見受けられる。無論、人に焦点を当てたものとして、石井菊次郎⁶や山県有朋⁷等の研究もある。並びに経済史でも、所謂「大戦景気」や重化学工業の興隆といった状況が見受けられたが、その大要は明らかになっている⁸。

他方で、第一次世界大戦自体の戦局や趨勢に、日本が外交や通商の面でどのように関わったのかを考察する際には、加えて以下二点を指摘できないかと思料する。

一点目は、大戦の戦局への関与を考える上では、(同盟相手であった英国は無論のことだが)、中国や米国ではなく、大戦の各主戦国⁹と日本との外交・通商等の関係を論じ直す必要があるのではないかと、ということである。特にこれまでの研究や史料蓄積数、日本の影響度合い等を考えれば、分析対象としてはロシアとドイツを挙げるのが妥当であると考え。また、連合国間での連携を模索した連合国経済会議も対象となる。

二点目は、日本の政治や外交と経済との連関、ひいては経済界の戦局に係る姿勢がどのようなものであったかについての研究は十分でないのではないかと、ということである。具体的には、経済界が第一次世界大戦の主戦国であった上記各国に対しどのような論調を張っていたか、及び連合国間の恒久的な連携を企図する動きに如何なる認識を持っていたか等は、いささか不透明ではないだろうか。

そもそも大戦勃発時において日本は日英同盟による参戦義務等の拘束が課されていたわけではないこと、(日英同盟の情誼を名目に参戦した後) 山東半島や南洋諸島での対ドイツ軍事措置がある程

² 山室 (2014)。

³ (公財)史學會編 (2015)『史學雑誌』第 124 編第 5 号では、「昨年、第一次世界大戦期の日本外交に関する研究は、二十一ヵ条要求をめぐる問題に関心が集中した。」(162 頁)と評価し、奈良岡 (2015) や久保田 (2014) を主な研究成果として例示している。

⁴ 平間 (1998) が日本海軍について、菅原 (2012) が日本陸軍についての近年の研究である。

⁵ 日米関係については池田 (2002) が詳しく、山室 (2014) でも第五章で中国を舞台とする日米外交について論じられている。

⁶ 渡邊 (2018)。

⁷ 山本 (2004)。

⁸ 大石 (1985)。

⁹ 第一次世界大戦におけるヨーロッパの主戦国と位置付けられる国は、(定義にもよるが) 国別の死者数から見れば、英国、フランス、ドイツ、ロシア、オーストリアの所謂ヨーロッパ五大国であり、それに次いでイタリア、セルビア、ルーマニア、ブルガリアなどの名があげられる。特にヨーロッパ五大国のうち日本との関係が深く研究の数もいくつかある国は、英国、ロシア、ドイツであろう。日仏関係については山室 (2014) や鹿島 (1971) でいくつか記述があるが、日仏関係に焦点を当ててはいない。日奥関係については大津留 (2007) がオーストリア捕虜兵の日本での処遇について論じている程度と思料する。

度終了した時点で単独講和等の選択肢も持っていたことから、日本はこの大戦にいわば一定のフリーハンドを有していたという見立てが可能である。併せて当時発生した（特にドイツ等の製品に係る）サプライチェーンの途絶や貿易構造の転換といった事象を鑑みれば、経済界が戦争の趨勢をどのように理解し、いかなる外交ないし通商の方針を主張したのかという、単純な「大戦景気」すなわち政治・外交史と切り離された経済史のみでは把握しきれないクエスチョンが顕在化して然るべきであろう。そして、第一次世界大戦では（本論で後述する通り）連合国経済会議等を通じて、いわば有志国連携ともいえる国際協力の要請や、戦争終結後も含めたデカップリングの出現リスク等が顕在化していたために、経済界の意向を分析することは一層重要であると考えられる。

本稿では、当時の経済紙誌や貿易統計、日本の「経済調査會」¹⁰に関する史料等を用いて、1914年8月の日本の対独参戦後の戦局や外交・通商の趨勢等に対して、日本の経済界の大戦への見解や主張はいかなるものであったかを、定量的・定性的に示すことを試みる。

なお、このように大戦当時の日本の外交や通商の状況、及び経済界の姿勢を分析し、この問への解を考察せんとする試みは、米中対立やウクライナ情勢等により同種の 이슈を抱える今日の国際情勢や日本の対外政策を考える上での補助線になるのではないかと、とも思料する。

まず2節では、本稿の前提として押さえるべき、主戦各国と日本との政治的関係、及びデカップリング体制の一例となる連合国経済会議についての日本の対応を整理する。3節では、前節の内容や、所謂「大戦景気」についての先行研究を整理し、本節で述べたミッシングピース、すなわちリサーチ・クエスチョン（RQ）の輪郭をより明らかにする。4節では、本稿のRQを2つ示した後、史料分析の方法について説明する。そして5節と6節ではそれぞれRQ1とRQ2に答える形で、史料分析により見えてきたインプリケーションを取り上げ、背景の通商事情等も含めて解説しながら、7節の結語につなげていく。

なお、本稿では、1914年後半¹¹から1916年の約二年間程度を、主な分析の対象時期として設定する¹²。ドイツとの戦闘が終結して以後は、ある程度戦局が確立し戦争が長期化していく予想が大きくなる中で、戦後の国際関係も想定しながら、日本のプレゼンスを向上させるためにどのような行動が望ましいかについて、日本が比較的裁量権を持って検討できる時期であったためである。

また主な分析対象としては、英国、ロシア、ドイツといった大戦の主戦国たる三ヵ国、及び当時「経済同盟」の会議とも称された連合国経済会議を取り上げる。たしかに大戦中期にかけての日本外交の主要な 이슈とされてきたのは、主に対華二十一条要求を巡る中国問題やそれに関連する対米関係であり、先行研究の蓄積も多い。しかしこれらは主戦各国の動向と密接な関連を持つ事

¹⁰ 当時の組織名や雑誌名、人名等の固有名詞において旧字が使用されている部分は、原則として本稿でもそのまま旧字を用いる。本文以下同じ。

¹¹ 特に日本軍が南洋諸島や青島を占領し、日独間での戦闘が事実上終了した1914年11月以降を指す。

¹² 1917年のロシア革命や1918年のブレスト＝リトフスク条約を受けた経済界の姿勢も補足として記載した。

象とは言い難く、大戦全体から見れば極東アジア地域の個別の問題に過ぎないともいえる。むしろ、ロンドン宣言に基づく連合国の単独不講和体制への参加や、日英関係の変遷、連合国経済会議への対応、武器輸出などにより日露関係の良好化と第四次日露協約の締結、そして日独の単独講和「交渉」などが、それらの対象や性質を鑑みて、第一次世界大戦の戦局や趨勢に関連して行われる日本の政策事象として比較的妥当ではないかと筆者は考える¹³。

次節では、本稿の分析の前提となる、各主戦国との外交事情について整理する。

2. 前提となる外交イシューの整理

主戦国である英国、ロシア、ドイツの三ヵ国と日本との関係について概説した後、デカップリング体制に関わる連合国経済会議についての日本政府の対応や意向のポイントを解説する。

2. 1 英国

まず英国との関係については、当時日本外交の基軸であった日英同盟に照らしても、当時の日本には一定の外交の裁量権があり、自らの進む道を決め得る立場にあったということが重要である。

そもそも大戦勃発時において、日英同盟協約上、日本が参戦する義務は課されていなかった¹⁴。協約では、効力の及ぶ対象地域を（欧州を対象外として）東アジアやインドに限定しており、また、第三国が東アジアないしインドでの日英の権益を損なうような事案が勃発した場合に対応すべく、日英で参戦及び講和を連携して実施することを定めている。しかし大戦勃発時にドイツが東アジアやインドで何ら武力先制攻撃等を行った事実は確認されていないので、この条約文は適用されない。また、英国が参戦要請を取り消したにもかかわらず日本がドイツに対し最後通牒の発出と宣戦布告に踏み切ったことから、やはり参戦は他律的なものではない。そして参戦時には英国に対して、日本の参戦は何ら領土拡張の欲求その他利己的な動機に依らないという旨を申し入れている¹⁵が、同年に

¹³ 例えば鹿島（1971）の章立ては、第四章までが山東半島や南洋諸島の問題を扱う内容であり、それ以降は、第五章「日本陸海軍のヨーロッパ出兵及び遣艦問題」（173 頁）、第六章「戦争中の連合諸国の主要国際会議と日本の参加」（187 頁）、第七章「ドイツ及びオーストリアの講和提議とウィルソン大統領及びローマ法王の和平工作」（244 頁）、第八章「第四回日露協商（日露秘密同盟）の成立」（314 頁）などとなっている。

¹⁴ 日英同盟における行動義務範囲については、外務省編（1962）、378～379 頁。条約の原文は“The consolidation and maintenance of the general peace in the region of East Asia and of India”。日本の青島占領後、ドイツ東洋艦隊は 1914 年 12 月のフォークランド沖海戦で英国海軍に敗れたことで消滅したため、どのように解釈をしても日英同盟の義務に基づく行動は終了していたことになる。講和については、“If by reason of unprovoked attack or aggressive action, wherever arising, on the part of any Power or Powers, either High Contracting Party should be involved in war in defence of its territorial rights or special interests mentioning in the preamble of this Agreement, the other High Contracting Party will at once come to the assistance of its ally, and will conduct the war in common, and make peace in mutual agreement with it.”という表現となっている。よってたとえドイツが英国と戦争になったとしても東アジアないしインドでドイツが敵対的行動に出ない限りこの条約文は適用されない。

¹⁵ 外務省編（1966）、114～115 頁。

ドイツ領南洋諸島を日本海軍が占領した際には英国に対し「日本ノ行動ニ対スル相応ノ分ケ前を得ヘキ」¹⁶ことを要求しており、結果として利権獲得意向があったことは否定し得ない。

翌年（1915年）の対華二十一ヵ条要求では、（当初秘匿していたが失敗した）中華民国政府内への日本人政府顧問の雇用等を記載した第五号部分を巡って英国の対日不信感が高まるなど、日英同盟に亀裂が生じかねない事態となった¹⁷。日本政府は戦後利権を確かなものとすべく、（既に1914年9月に英国、フランス、ロシア間で合意されていた）単独不講和を旨とするロンドン宣言へ1915年10月に加盟し¹⁸、大戦中には日本海軍による各種特務艦隊派遣等の活動を通じて連合国への協力姿勢を示した。

これら一連の行動はいずれも日英同盟協約による義務のないし他律的な試みではなく、まさに一定の裁量を有した外交環境の下で「日本國運ノ發展に對スル大正新時代ノ天祐」を「享受セザルベカラズ」¹⁹という企図により発生したものである。

2. 2 ロシア

次にロシアとの関係では、ドイツに対峙し英国と強調するという意味で、ロシアと日本の姿勢が一致し、一躍日露同盟論が出現するほど蜜月関係となったことを抑える必要がある。

ロシア軍は（ドイツの予想に反して軍の動員体制を早々に整えたが）開戦約1ヶ月後のタンネンベルクの戦い等でドイツに敗北を重ねており、「敗北の最大の原因は兵器、弾薬の不足」²⁰であったこと、対独戦の遂行には武器供給が欠かせなかったことから、日本との貿易の比重を一層強めることとなった。ロシアは1915年時には東部戦線において劣勢となり、ドイツもこの状況を利用してロシアと単独講和交渉を進めようとしていたが、ロシアは日本を含む連合国から武器供給もあって戦争を継続し得た²¹。特に日本に対して、ロシア政府は再三にわたり一層の武器援助を求めてきていた²²。日本の陸軍省は、大戦を通じて自然に味方となったロシアからの要請があったこと、国防に支障のない範囲で武器供給により日本経済の振興を図ることは有益であること等を趣旨とし、武器輸出に同意する意向を示した²³。また8月には「帝國ノ上下ハ深ク露軍ニ同情ヲ寄せ之ニ可能最大ノ幫助ヲ与フルハ寧ロ帝國ノ義務ナルコトヲ感セリ」²⁴として、改めてロシアへの武器輸出を了としたのである。

¹⁶ 外務省編（1966）、674頁。

¹⁷ 奈良岡（2015）。

¹⁸ 外務省編（1968）、65頁。なお義井（1966）も「一九一五年一〇月一九日、日本はドイツの山東利権と南洋諸島の処分について、平和会議での発言権を確保することに強い関心をいだいていたので、その対策のひとつとしてロンドン宣言に加盟した。」と評している。

¹⁹ 井上馨侯傳記編纂会（1968）『世外井上公傳5』、367頁。「今回歐洲ノ大禍亂ハ、日本國運ノ發展に對スル大正新時代ノ天祐ニシテ、日本國ハ直ニ拳國一致ノ團結ヲ以テ、此天祐ヲ享受セザルベカラズ」

²⁰ 坂本（2003）。

²¹ 三宅（1969）。

²² 外務省編（1969）、1039～1040頁。

²³ Ibid. 陸軍省「露國ニ對シ軍需品供給ニ関スル説明」1005～1009頁。

²⁴ Ibid. 陸軍省「帝國ノ露國に對スル同情ノ宣明」1046～1047頁。

元々、元老の山県有朋は「日英同盟の外に更に日露の同盟を締結し我が目的を達成する所以の手段を完全にすることは豈今日の急務にあらずや」²⁵として日露同盟論を提起しており、1915年10月より外相を務めた石井菊次郎も「露國の單獨講和豫防策に腐心」し、「我國の取り得る方法」として、「兵器彈藥に缺乏したる露國に我國の能ふ限りを盡して之を供給」することと、「日露の間に新協定を設け露國をして後顧の憂なからしむると同時に、日露共同利益に背反するが如き條約を他國と締結せざるべきことを相互に約する」ことの二点であったと回顧している²⁶。つまり日本政府の中には、ロシアへの武器等軍需品の輸出と新規の日露協約をセットで考える流れがあったということであり、換言すれば、武器輸出の見返りとして、然るべき權益の確保や戦後体制における日本のプレゼンスの確立を企図していた。

なお、山県有朋ら親ロシア派は、日英同盟一本で外交を展開した加藤外相を批判し、石井の外相就任後も日露同盟論を唱えていたことが知られており、「協約の締結をもたらす最大の原動力となったのは、山県を中心とした日本の政治勢力であった」²⁷。このように、加藤外相のような日英同盟骨髄論を除けば、どのような形であれロシアとの接近を説く論者は政界や外交界に少なからず存在した。

ロシアも日本の武器輸出援助に謝意を示し、1916年1月のゲオルギー・ミハイロヴィッチ大公の来日が実現する等、日露関係は良好となった。その後1916年7月3日付で中国における第三国に対する日露の協力などを取り決めた第四次日露協約²⁸が締結され、ロシアは日本に対して東支鉄道の一部譲渡や松花江の航行権などを承認した。これを受けて日本は英国やロシアからの要請に応え、小銃15万挺超や榴弾砲24門、砲彈藥一式2万4000発などをはじめとする「露国政府ニ取り最モ必要ナルヘキ武器及ビ彈藥」の供給に政府を挙げて取り組むこととなり、所謂「日露同盟」の形が出来上がったと評される²⁹。

1917年以降はロシア革命の動きで「同盟」発展の流れが頓挫するが、大戦中期の外交環境において、日露関係の強化はまさに日本が外交利益最大化のために取った措置であると認識できる。

2. 3 ドイツ

そしてドイツとの関係は、可能性としてはあり得た単独講和等の選択肢を、日本政府が自らの意志で断ち切った事実が見て取れる。

日本は1914年8月にドイツに対して宣戦布告し、同年内に山東半島におけるドイツの租借地やドイツ領南洋諸島を占領した³⁰。しかしその後は前述の通り単独不講和を企図したロンドン宣言に加盟し、英国やロシア等の連合国と共に戦争を完遂する道を選択した。

²⁵ 大山編（1966）、345～347頁。

²⁶ 石井（1930）、126～127頁。

²⁷ バールイシェフ（2007）、234頁。

²⁸ 外務省編（1967）、252～254頁。

²⁹ Ibid. 168頁、252～254頁。

³⁰ 斎藤（1998）等が包括的な先行研究となる。

その中で特筆すべき事象は、大戦中期においてもドイツからの提案により日独単独講和を実現し得る機会があったものの、日本政府としてそれを採用しなかったことである。

ドイツは大戦中、中国駐在ドイツ公使ヒンツェ、スウェーデン駐在ドイツ公使ライヒェナウ及び後任のルチウスらを通じて日本に単独講和を持ち掛けており、特にドイツが望みをかけたのが後者のスウェーデン（ストックホルム）で行われた「交渉」であった³¹。ドイツ海軍軍令部長であったホルツェンドルフは1915年12月に、日本との和平締結は、連合国の単独不講和体制の打破、日本からロシアへの武器供給の停止、更には英国海軍派遣先の分散などのメリットがあるとヤーゴウ外相に書簡を送っているように、ドイツ本国でも日本との単独講和に期待を寄せる人物は存在した³²。またドイツは半官報に「コミュニケ」を発表して日独接近説を匂わせているが、「コミュニケ」を発表した理由について英国駐在大使井上勝之助は、「晩近支那³³ノ事態ニ関連シ我国言論界ニ於テ我対支政策ニ対スル英国ノ態度ニ不満ノ意ヲ表シ或ハ日英同盟ノ効果如何ヲ云為シルルアル如キ消息ノ独逸国内ニ反響シ日英離間ノ希望ヲ刺戟シタルニモ因ル」と述べている³⁴。このように日独単独講和説は、ロシアへの武器輸出や東部戦線の戦局等を鑑みての露独単独講和説、さらに日本の対中国政策やそれに関する日英関係などを背景として出てきたものと評することができる。

1916年には内田公使やルチウス公使らによるストックホルムでの「交渉」会談が行われるようになった。ルチウスは「最早日独講和ノ時期到レリト思考ス露国モ亦内心平和ヲ希望スルモ政府当局者ハ国論ト本野大使ノ反対ヲ顧慮シ躊躇」していると内田に詰め寄ったが、内田は「日本ハ毫モ講和ヲ急グ必要ナキノミナラズ独逸トノ単独講和ハ到底不可能ナリ露国カ単独講和ヲ結フ如キハ同盟国ノ黙許スル能ハザル所ナルベシ」と回答している³⁵。さらにルチウスは「日本ガ此際露国ニ講和ヲ勧告シ其ノ結果平和締結ニ至ラハ独逸政府ハ主義トシテ日本ガ現ニ占領セル殖民³⁶其他ノ権利ヲ譲渡スルコトニ異存ナシ」と交渉したが、内田は「何等権限ナキ故確答シ難シト答へ」ている³⁷。ドイツの実業家であったフーゴー＝シュティンネスは、「自分ノ所見ニテハ日米戦争ハ早晚免カル可カラズ而シテ此ノ場合ニハ英仏ハ必ス米側ヲ援クヘキ此問題ハ日本ニ取りテモ頗ル有利ナルベシ」と述べ、日独露の「同盟成立セバ是等諸島ヲ日本ニ譲ルベシ政府当局ノ意見モ自分ノ意見ト一致ス」と、日独露同盟論を持ち出して詰め寄ったが、内田は「斯カル問題ニ関シテハ何等答ヘ難シ」と回答するに留

³¹ 三宅（1969）。

³² ホルツェンドルフの書簡の原文は、“Holtzendorff an Jagow, Nr. B 23950 III., 11.12. 1915. L'Allemagne et les Problèmes de la Paix pendant la Première Guerre Mondiale, Documents extraits des archives de l'Office allemand des Affaires étrangères, I. Des origines à la déclaration de la guerre sous-marine à outrance (août 1914-31 janvier 1917), Paris, 1962 pp.237-8.

³³ 今日の国際上の呼称等に照らして不適切な表現ではあるが、筆者自身に差別的意図はなく、忠実に史料引用を行うことの重要性を鑑みて、原文のままとした。本文以下同じ。

³⁴ 外務省編（1967）、81～82頁。

³⁵ Ibid. 82～83頁。会談の様子は早島（1979）にも記載がある。

³⁶ この表現及び本稿中の植民地等という語句もまた今日の国際上の呼称等に照らして不適切な表現ではあるが、筆者自身に差別的意図はなく、忠実に史料引用を行うことの重要性等を鑑みて用いている。本文以下同じ。

³⁷ Ibid. 85頁。

まっている³⁸。同時に内田公使から一連の報告を受けていた石井外相は、ロシア駐在日本大使の本野一郎や日本駐在英国大使のコニングム・グリーンらにこの交渉のことを知らせており、シュティンネスが1916年3月末の会談で「本件ハ互イニ極内密ニ致」し、「英国側へモ洩レザル様セラレタシ」と内田に話した要求は最初から守られていなかった³⁹。加えて石井外相は内田に対し、もしドイツが講和を望むなら、提議は日本、英国、フランス、ロシアの四国全部に向けてすべきであるとルチウスに伝えるよう訓令している⁴⁰。この内容を受けて、ドイツ側はその形では講和しがたいとしてストックホルムでの「交渉」を打ち切ったのであった⁴¹。

1項から3項で概観した通り、英国、ロシア、ドイツの三ヵ国との関係性を鑑みると、まず日本の外交環境は一定のフリーハンド性を内包したということを、論の前提として考察し得る。その上で、単独不講和体制への参加や「日露同盟」、ドイツとの単独講和「交渉」の打ち切り等を通して、日本政府の関心事であった大陸権益、戦後体制における日本の発言権の確保を図り、当時の日本が思い描いた強靱な外交軸を構築していくことが、「天祐」の状況において日本外交が企図したことであった。

2. 4 連合国経済会議

その上で日本は、単なる戦局の優位遂行のみならず、戦後の構想も鑑みて、ドイツやオーストリアの経済発展を長期的に抑制しようと試みる連合国各国と協調する姿勢を示したことが重要である。その代表的な意思決定事象が、大戦中期の1916年にパリで開催された連合国経済会議の決議であった。

1916年2月にフランスが提起する形で「一方ニ於テハ独逸兩帝国ノ経済的孤立ヲ図リ他方ニ於テハ同盟諸国ノ経済的活動ノ維持並発達ヲ目的トスルヲ要ス」⁴²として、パリにて連合国経済会議を開催することを連合各国に通達した。フランスは日本にも連合国経済会議の出席を求め⁴³、日本もまた同月末に、「戦後経済財政上外国ト競争場裡ニ馳駆スルニ於テ孤立ノ不利益ナルハ勿論特ニ経済財政ノ兩項ニ於テ他国ニ優越スル英国仏国ト密接関係ヲ有スルヲ得策トス」として会議への参加を閣議

³⁸ Ibid. 96頁。「是等諸島」とはドイツ領南洋諸島を指す。

³⁹ 外務省編（1967）、83,90,98～99頁。石井外相は当初内田公使に対し、「在瑞独公使ニ対シ反対ノ訓令アル迄ハ不即不離ノ態度ヲ維持セラルベシ」と指示しているが、その真意は不明。しかしその後、「同盟国間ニ誤解を生スルコトモナリテ甚ダ不本意」なので、「進ンデ会見セラルルコトハ避ケ」るように、内田公使に訓令している。

⁴⁰ Ibid. 101頁。"Japanese Government are not in a position to enter into discussions for a separate peace with the German Government. If Germany is sincerely disposed to make proposals regarding peace, such proposals should be addressed to Japanese, British, French, and Russian Governments conjointly."

⁴¹ Ibid. 107頁。

⁴² 外務省編（1967）、249頁。

⁴³ Ibid. 239頁。

決定し⁴⁴、前東京市長であった阪谷芳郎を特派委員長とする委員団を派遣して、英国、フランス、ロシア、イタリア、セルビア、ベルギー、ポルトガルとの8ヵ国協議に臨んだ。

当初日本は「成ルベク将来経済上ノ活動ヲ羈束スルカ如キ措置ヲ避ク」⁴⁵趣旨でこの会議に臨む方針であったが、会議提唱者であるフランスの意向はそれと異なり、明らかにドイツとオーストリアの抑え込みを企図していた。同年4月末にフランス政府が起草した議事綱領では、戦争継続中にはドイツやオーストリアとの通商禁止や自国内の当該国関係資本（「営造物」）の強制管理、戦後回復期には連合国向け天然資源の確保（余剰分以外のドイツやオーストリア向け供給禁止）、そして永久的には中立国及びドイツやオーストリアに依存する物品の（連合国における）生産増加等を行っていくことが主な内容として盛り込まれていた⁴⁶。会議開催前に阪谷特派委員長は英国のグレー外相と会談し、（英国の戦時における関税増加措置や、会議が各国関税措置関連のものであるという前提を想定したと思われるが）この会談結果が英国の“fiscal policy”に影響する可能性が日本の懸念である旨を伝えたところ、グレー外相はこの会議の決議は英国の“fiscal policy”とは別個のものであること、会議でフランスが企図している「独逸ノ経済的活動ヲ制限」することについて「主義トシテ何レノ方面ニ於テモ賛成シ居ル処ナリ」という旨を回答している⁴⁷。

1916年6月に五回にわたり会議が開催され、（やむを得ず参加国毎に認められる個別特例も出てきたが）大要はフランスの提案のとおり、戦時、戦後回復期、及び永久の三カテゴリで、「敵国」に対する措置を取ることが決議された⁴⁸。日本は特に永久的な措置について「目下特別ノ経済調査会ヲ設ケテ此等ノ事項ヲ研究中ナレバ直チニ斯ル措置ヲ執ルコトニ同意シ難シ但シ仏国原案ノ如ク調査事項タルニ於テハ素ヨリ意義ナシ」と述べて各国の了解を得た上で、本決議に賛成するに至った⁴⁹。

ところで阪谷自身は「我国ハ戦争ニ参加シ乍ラ独逸ニ対スル態度多少曖昧ニ考エラレ居ラルヤノ観ナキニアラズ願クハ態度ヲ鮮明ニシ誤解ヲ去リ大ニ進取ノ決心ヲ定メラルルコト極メテ大切ナリ」⁵⁰、「本会議之決議ハ必スシモ示威的文句トノミ解ス可カラス之ニ依リテ聯合各国ノ経済政策将来ノ趣向ヲ察知シ得ヘキ」⁵¹として連合国との協調を主張している。また当時前蔵相であった若槻礼次郎は（この会議で決議した内容を日本が遂行していくことについて）「交戦國の情誼として寧ろ當然の義務」と評し、高橋是清も関税等の経済面で日本が不利益を被らないように積極参加するべきと論じるなど、政界には連合国との連携を主張する声も存在した。

⁴⁴ Ibid. 241 頁.

⁴⁵ Ibid. 245 頁. 大隈重信首相から連合国経済会議特派委員長阪谷芳郎への訓令内容の一部.

⁴⁶ Ibid. 249～251 頁.

⁴⁷ Ibid. 254～256 頁.

⁴⁸ 外務省編（1967）、315～319 頁

⁴⁹ Ibid. 268 頁.

⁵⁰ Ibid. 254 頁.

⁵¹ Ibid. 315 頁.

日本は結局同年 12 月 28 日にこの会議決議を承認し、永久的に行う措置内容まで含めて方針を決定した⁵²。詳細は図 1 に示す通りとなる⁵³。

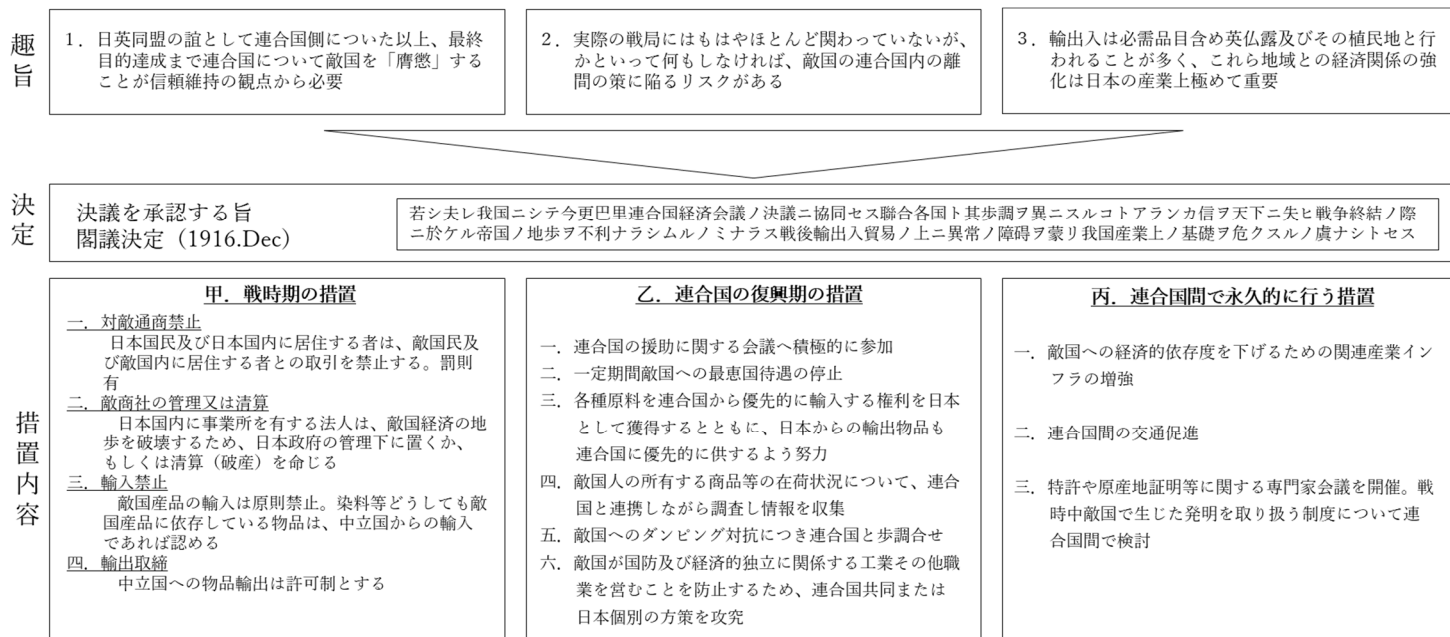


図 1 「巴里経済会議決議承認ニ関スル理由書」の概要

上記にまとめたとおり、当初は大戦へのフリーハンドを有しながらも英国やロシアとの関係を深め、戦後も見据えて連合国側への恒久的なコミットをしていった、というのが日本の外交経緯の大要であった。

なお、上述の経済調査會は、産業振興に係る議論が闊達に行われたとは言え、外交方針に関する経済界の意見取りまとめの場ではなかったと推察する。

1916 年 4 月に「歐洲戦争ニ伴ヒ施設スヘキ經濟上必要ナル事項ヲ調査審議スル」⁵⁴ことを企図して政府に設置された経済調査會⁵⁵は、帝国議會議員や各省次官をはじめ、銀行や各商業會議所、財閥系等主だった企業の幹部が名を連ねる組織となり、まさに政官財が一体となって日本の方針を話し合う場となった。貿易、租税、金融、交通、産業を五大テーマとして、その実態から制度改善に至るまで幅広い議案が討議された。貿易関連は「重要輸出品の品質齊一」、租税関連は「關稅政策上將來特ニ保護ヲ要スヘキ産業ノ種類」、交通関連は「船腹調節ノ方法」など、大戦の状況を鑑みた日本の産業発展の具体方策が主要な議題であることが分かる⁵⁶。連合国經濟會議の決議内容に沿うべしとい

⁵² 外務省編（1967）、319～325 頁。

⁵³ 外務省編（1967）を元に筆者作成。

⁵⁴ 原田編（1987）、第 2 巻、「經濟調査會官制（勅令第百十六号 大正五年四月二十四日）」第一條。

⁵⁵ 会長は内閣總理大臣、副会長は大藏大臣及び農商務大臣。

⁵⁶ 原田編（1987）、第 2 巻。

う農商務大臣仲小路廉⁵⁷の問題意識も垣間見えたが、調査会自体は上記の通り実務の円滑遂行に係る話題が専らであり、いわば経済界の外交に係る姿勢を主題として取り扱う場ではなかったのである。

3. 対主戦国外交や通商等の先行研究

まず、外交面で日英同盟の成立過程から変容、廃棄及びその後までを体系的に概説したものとして、黒羽（1987）の研究が先駆けである。また、対独参戦に関する日英間の調整（及び日本政界内の思惑の対立）、日本の単独不講和体制への加盟等含め、渡邊（2018）が多くの史料を用いて動向を整理している。他に軍事面で言えば平間（1998）の研究等も著名であり、英自治領と日本との関係の研究もある⁵⁸。

通商関係については、まず森川（2005）の研究があり、そこでは日本の経済界は好景気により輸出に積極的であったことが指摘されている。一方で森川（2012）は、英国の戦時奢侈品輸出入禁止措置を例として、戦時輸出入規制を企図する英国と大戦景気による果実を得たい日本の交渉の様子を明らかにしている⁵⁹。他方、日本と英領植民地との経済的やり取りについては籠谷（2010）の研究が詳しい⁶⁰。このように、日英関係については単なる政治外交分野にとどまらず、経済関連の分野についても研究がなされてきた。

日露関係については、ロシアへの武器輸出問題や山県有朋などの日露同盟構想を扱った小林（1963）の研究が先駆けである。近年のものではパールイシェフ（2007）の体系的な研究があり、そこでは大戦初期からロシア革命直前期までを、日本の政治家や思想家の思惑を分析しながらも、ロシア語文献を多く用いて日露両国から見た第四次日露協約の在り方を考察し、これを「日露同盟」であると評している⁶¹。対華二十一ヵ条要求交渉時のロシアの動向については三宅（1968）が詳しく、ロシアは自国の権益を脅かす内容でない限り日本の立場を支持する姿勢を示していると論じている。この他にも三宅（1996）は日露関係について知識人の戦争観や戦後観を紹介している⁶²。さらに三宅（1969）は、日本のロシアへの武器輸出と日独の単独講和「交渉」の連関性を論じており、ドイツの単独講和提議を日本が肯じなかったのはロシアへの武器輸出が連合国からの要請や日本の利益などを内包し

⁵⁷ 1916年10月に就任。前任者である連合国経済会議当時の農商務大臣は河野広中。

⁵⁸ Minohara, Hon, Dawley（2014）。

⁵⁹ 必需品のみを輸入し奢侈品取引を禁止したい英国と、メリヤス綿等の軽工業品を多く輸出したい日本との間で経済摩擦が起これ、日本の農商務省や外務省が英国に例外措置を日本に適用するよう交渉を働きかけた様子も示されている。

⁶⁰ 特にマレーシアと日本の関係に焦点を当て、錫やゴム、砂糖などの取引について言及しつつ、鈴木商店や台湾銀行が東南アジアでのビジネスにどのように参与したのかを明らかにしている。また豪州やニュージーランドとの関係は、Dua（1972）に見られる。

⁶¹ 同書では、1915年時点のスウェーデン駐在公使を「内田康哉(1865～1936年)」(130頁)と表記しているが、正しくは内田定槌。この点は著者の誤記もしくは誤解であろう。

⁶² 対華二十一ヵ条要求時の日露関係について、雑誌『太陽』の論調や山県有朋の見解などを説明している。

ていたためであるとした⁶³。ロシアへの武器輸出そのものについては坂本（2003）が更に詳しく解説しており、日本の武器輸出先としては英仏露の中でロシアが最も多いこと、さらに山県有朋などの動向から武器輸出が日露同盟構想へとつながっていくことなどについて指摘している。前述したバールイシェフ（2007）は、ロシアへの武器輸出に特に大倉組が深く関わっていることや、日本は対露政策において、武器輸出と関わりの薄かった大隈内閣と積極的に後押しした山県有朋ら元老の「二重政府」の状態であったこと、総じて日本政府と大倉組が相互補完的な存在であったことを論じた。ロシアへ武器輸出が活発化する時期から第四次日露協約への過程については、千葉（2008）が石井菊次郎や田中義一の動向なども交えつつ満州地域の利権譲渡問題を主軸に据えて詳細に述べている。第四次日露協約の締結交渉に関しては、前述したようにバールイシェフ（2007）が詳しく、また締結後の東支鉄道譲渡問題を巡っても渡邊（2018）が解説している。

大戦期における日本とドイツの関係についても、秘密裏の外交や個々の人物の関わりについていくつか研究がある。まず、大戦期に必ずしも反ドイツで国内が一致していなかったことを示唆する文献として、山本（2004）や工藤・田嶋他（2008）⁶⁴、山室（2014）がある⁶⁵。他方、大戦勃発時のドイツ国内において日本人がドイツに抑留された史実については、開戦時にドイツ駐在日本臨時代理大使であった船越光之丞の著作や当地滞在中だった医師の植村尚清の手記等を元に、奈良岡（2013）が明らかにしている。

中でも日独の単独講和論に関する事象の研究は特筆すべきである。特に大戦中にストックホルムにおいて、当地のドイツ公使ルチウスと日本公使内田定槌による、単独講和論を巡る接触があったことが知られており、義井（1966）がその解説の先駆けである。三宅（1966）はドイツの歴史学者の欧州極東関係史研究を紹介しつつ、同様に（三宅（1969））日独単独講和に関するストックホルムでの「交渉」などについて論を展開している。すなわち、日独単独講和問題の大きな焦点はロシアへの武器輸出問題であると論じ、その上で単独講和成立の可能性が低かったという評価を下して、その原因を日独双方の観点から考察している。一方、早島（1976）は内田定槌個人の意向、交渉失敗の日独双方の背景について、三宅論文とは違った見方を提起している⁶⁶。この他、Engram（1976）も日独単独講和の交渉は対米外交を念頭に置いたものであると論じており⁶⁷、近年では Krebs（2020）が日米間の緊張も踏まえた日独単独講和の可能性等について、ストックホルムでの「交渉」や、中国駐在

⁶³ ロシアのサゾノフ外相が、日露同盟はロシアへの武器輸出を日本が拒絶できなくするためのものであるという旨を明確に英国に伝達していることを論文内で紹介しており、日本のロシアへの武器輸出は日露同盟とも関連性があることを示唆している。さらに日独の単独講和を不可能にした要因も、連合国による単独不講和を旨とするロンドン宣言ではなく、日本のロシアへの武器輸出という事実そのものであるという論旨になっている。

⁶⁴ 大戦時に陸軍の宇垣一成が一貫してドイツの勝利を予想していたという解説がある。

⁶⁵ 山室が当初対独参戦に反対していた人物として挙げている高橋是清の動向については、上塚（1936）や今村（1958）などにも詳しい。また高橋是清が「會心の友シフ」（上塚（1936）、85頁）と評したクーン・ローブ協会会長のジェイコブ＝シフについては、Adler（1929）が伝記に表しており、シフが日本の対独参戦に反対していた記載がある。

⁶⁶ その批判は、三宅（1969）では、内田定槌が日独単独講和に積極的な人物として叙述され、かつ内田がドイツとの折衝について一人歩きをしているような、誤った印象を与えるものだ、という趣旨である。

⁶⁷ ドイツの講和交渉相手には当初米国が挙がっていたが、米独関係の悪化に伴い、逆に米国を牽制する意味で日本に単独講和交渉を持ち掛けた、という論旨である。

ドイツ公使ヒンツェと同日本公使日置益とのやり取り等を紹介し、各日本公使の対独姿勢が良好であったこと等も 1917 年のツインメルマン電報事件に連なる因子であったと論じている⁶⁸。

連合国経済会議については、秋富（2003）により、ランシマン英商務相の動向から英国が思い描く戦時ないし戦後の国際経済体制の構想を知ることができる。連合国経済会議と日本の対応については佐々木（1999）が明らかにしており、会議とその内容、日本の経済調査會設置とその内容についてそれぞれ解説している。また原田（1988）⁶⁹は、連合国経済会議の時期に日本に設立された経済調査會について言及しており、重要物品の検品や関税関連の施策方針議論の様子を明らかにしていることに加え、日本の産業発展を企図して英領植民地等をはじめとする世界各所にて販路拡大の情報収集の必要性が議論されたことや、その販路候補としてアジアやシベリア地域⁷⁰などの関心が高いことを指摘している。なお、関東州大連間航路等の沿岸貿易を題材にして、大戦後に日本外務省が「通商自由主義」の方針を採ったことを吉田（2020）⁷¹が明らかにしている。

第一次世界大戦期の日本経済は、先述のとおり「大戦景気」という言葉で知られるように好況であったことは周知の事実である⁷²。これについての先行研究としては、武田（1979）や大石他（1985）、石井他（2002）の研究が名高く、特に大石他（1985）は産業界から労働界や農業界まで、統計資料や各業界団体資料を基に、広く実態を解明している。大戦期の通商全般を取り上げたものとしては小野（2000）がある。対英通商交渉については前述の森川（2005）が、対ヨーロッパへの資本輸出の実態については前述したように坂本（2003）がある。産業毎の研究は、軽工業で高村（1982）⁷³や西川（1987）など、重化学工業では寺谷（1973）⁷⁴や石井（2012）、金融業では郭（2004）などが先行研究の一例である。メディアに関する研究は、三輪編（1936）や東洋経済新報社編（1996）のように、あるメディアそのものを取り上げてその特徴を明らかにするものと、慶應義塾大学法学部政治学科玉井清研究会（2006）が対独参戦をテーマとしたように、大戦期の日本外交の個別案件毎にその論調を分析するものが見受けられる⁷⁵。

⁶⁸ 論稿の史料として頻繁に用いられているスウェーデン駐在のライヒェナウヤルチウスからのドイツ本国宛て文書からは、内田定槌が彼らに秋波を送っていた旨が読み取れるが、日本外交文書等の日本側史料の記述とは相容れない内容となっている。

⁶⁹ これの続編研究として、原田（1989）、原田（1990）、原田（1992）がある。

⁷⁰ 各史料での表現に合わせるため、本稿でも貿易地としてのシベリアを「露領アジア」と呼称する。

⁷¹ 吉田（2020）。

⁷² Dua（1972）は当時の日本の経済界について、軍事産業に依拠していること、大戦によるアジアへの販路拡張の機会を得たことを指摘した。

⁷³ 日本綿布の輸出増加について、「インド・蘭領インド・露領アジアなど、従来英国綿布の支配力が強く日本が食い込めなかった新市場に向けられ」たとの見解を示している（99 頁）。

⁷⁴ 製鉄業奨励法（1917）や日米船鉄交換協約（1918）などについて詳細な記述がある。

⁷⁵ Morohashi and Tamai Kiyoshi semimnar（2020）では一般紙誌を用いて対独論調分析や（日米関係を念頭に置いた）対露論調を分析している。ドイツに対しては三国干渉や黄禍論等に依拠する負のイメージと、ドイツ軍の完全性や学術・科学の優越性といった正のイメージの両方があると論じた。

ここまで各視点での先行研究を整理してきたが、これら研究の現状からは本論の趣旨ともなる研究課題を指摘することができる。

すなわち、外交や通商、経済の実態についてはそれぞれ詳細な研究があるものの、各領域内の史料を元に各領域におけるテーマについて解き明かされてきた実像という域を出ず、概して大戦期日本外交と大戦景気の二つの流れが存在する状態ではないかと考える。例えば、第一次世界大戦の各主戦国と日本の外交において、日本の経済界にはどのような意向があったのかというもう一つの実像の研究は十分ではないと思料する⁷⁶。

その中でも石井（2004）の研究からは、東京商業会議所の会頭であり全国の商業会議所連合会会長でもあった中野武營に焦点を当てて、中野が連合国経済会議に関する支持の立場を示していたことを明らかにしており、当時の経済界が直面した外交に係る課題認識を読み取ることができる⁷⁷。また Schmidt et al., (2021) が、大戦の動きと経済界の動向に焦点を当てて、時局調査等を通じ大戦が経済に及ぼす影響について農商務省や東京商工会議所等が調査及び分析能力を徐々に培っていった実情を包括的に分析していることは特筆される。即ち、前例のない規模で勃発した戦争による日本の動向や（物価高や戦時海上保険等の）影響をはじめ、これまで調査能力が十分でなかった海外市場における日本製品の動向について、東京商業会議所をはじめとする各地の商業会議所の調査対応の取組が明らかになっている⁷⁸。しかしながら、当時の外交に関する経済界の具体的な姿勢や詳細内容について、解明していく余地はやはり残されている。

そこで次節に述べるように、当時の経済紙誌等を用いて、日本の経済界もまた大戦の主戦国である英国、ロシア、ドイツの三カ国に対する一定の外交姿勢を有していたのかどうかを明らかにしたい。大戦やそれに対する日本の外交措置により、産業構造やサプライチェーンに大きな変化をもたらした三カ国との貿易事情等は、これら経済界の意向の根拠となり得たのであろうか。加えて、政府が企図していた連合国による「敵国」包囲網の確立には、経済界としてどのような意向を持っていたのであろうか。

4. リサーチ・クエスチョンと分析手法

4. 1. リサーチ・クエスチョン

前節までで概観した外交等の経緯や先行研究の内容を踏まえ、本稿では二つのリサーチ・クエスチョン（Research Question: RQ）を提示する。

⁷⁶ メディアの外交に関する論調に関する研究はあるが、それも対象は（対主戦国というより、例えば中国関係など）一国的ないし一事件のみを扱うものが多いし、大戦期の政治・外交と経済・通商の連関という視座に立脚したものではない。

⁷⁷ 石井（2004）。

⁷⁸ 1917年に発足した日本工業倶楽部や、大戦後次第に力を増した財閥が、商業会議所のリソースに依存せず自前の調査分析能力をつけていくこととなった、という旨も記述している。

RQ1：第一次世界大戦中期において、日本の経済界は大戦の各主戦国に対しての外交や通商に関する意向を有していたのか？もしそうであるならば、それはどのような内容か？（日本の対主戦国外交・通商等に関する意向）

RQ2：戦時中及び戦後を見据えて、連合国がドイツやオーストリアといった「敵国」の封じ込めを目的として形成しようとした「経済同盟」⁷⁹ について、日本の経済界はどのような意向を有していたのか？（「敵国」封じ込めに係る連合国との恒久的な連携に対する意向）

前提として、RQ1 については前述の通り、大戦中期における主戦国であり、且つ日本との関係の史料が比較的多い、英国、ロシア、ドイツの三ヵ国を対象とする。また RQ2 については、当時「経済同盟」の会議と広く呼称された連合国経済会議に関する経済界の論調を元に分析する。

4. 2. 分析手法

本稿でレビューした文献は（各記事そのものや著者の）知名度や主張の多様性等を鑑み、経済紙誌としては『中外商業新報』⁸⁰、『實業之日本』⁸¹、『東京経済雑誌』⁸²、『東洋経済新報』⁸³、『日本経済新誌』⁸⁴、『ダイヤモンド』⁸⁵、『金星』⁸⁶、『経済時報』⁸⁷、『東京商業會議所』⁸⁸月報、『横濱商業會議所』⁸⁹月報を用いた。その他参考として、『外交時報』、『東京朝日新聞』、『大阪朝日新聞』、『讀賣新聞』もレビューの対象とした。具体的には、1914 年 8 月 1 日から 1916 年 12 月 31 日の期間に発刊された各号等の中から、RQ1 及び RQ2 に関連した論稿を中心に抜粋した⁹⁰。その結果、経済紙誌から 151 本、参考含む全レビュー対象文献から 177 本の記事が抽出された。

その上で、より経済界の意向をクリアに把握すべく、経済界に属する著者の記事とそうでない記事とで、（次節に示す）論調をまとめた表における区別を行った。ここで言う「経済界に属する著者の記事」とは、経済紙誌の社説やそれに類するもの（例：巻頭の辞）、及び執筆時点で民間企業所属等

⁷⁹ 当時の紙誌では連合国経済会議に基づく連合国間の連携措置を「経済同盟」と表現しており、適宜その表現も用いることとする。

⁸⁰ 1889 年創刊。現在の「日本経済新聞」。

⁸¹ 1897 年創刊。発行主体は、現在の株式会社実業之日本社。1914 年創立の東京雑誌組合の初代議長社。

⁸² 1879 年創刊。田口卯吉が主宰した経済専門雑誌。関東大震災被災により 1923 年に廃刊。

⁸³ 1895 年創刊。主筆は石橋湛山。現在の「週刊東洋経済」。

⁸⁴ 1907 年創刊。編集主幹は河上肇。『東京経済雑誌』が唱える自由貿易論や商工立国論に対し、保護貿易論や農工商併進鼎立論を主張。

⁸⁵ 1913 年創刊。編集主幹は石山賢吉。現在の「週刊ダイヤモンド」。大曾根（2013）によれば、大戦勃発後に売れ行きが続伸し、1918 年には発行部数が 2 万部を超えた。

⁸⁶ 1913 年創刊。編集主幹は西内青藍。当初、（発行所の）實業通信社が日刊實業通信の付帯事業として始めた「金星」の事業を拡大させるため、1914 年に事業部門を金星社として独立させ、「金星」の発行所とした。

⁸⁷ 1901 年創刊。編集主幹は小川邦孝。経済時報社が発行元となる。

⁸⁸ 現在の東京商工会議所。当時の会頭である中野武營は、日本全国商業會議所聯合会の会頭も務めていた。

⁸⁹ 現在の横浜商工会議所。

⁹⁰ その他、特に本稿の論拠や補足参考となり得ると判断した記事等について、1918 年 3 月までのものも抜粋した。

の人物である記事を指すこととした。対して経済界以外の著者の記事とは、参考として列挙した各紙誌の社説やそれに類するもの、経済学者を含む学者、及び執筆時点で民間企業所属ではない人物（政治家、官僚等）を指す⁹¹。

また、当時日本政府が経済上必要な各種政策を審議するために設置した「経済調査會」や経済界の連合国経済會議に係る政府への申入れ事項の史料⁹²も分析対象とし、各企業や商業會議所の主張の把握を行った。併せて、当時の貿易構造の理解を通じて経済界の意向の背景事情を把握するべく、大藏省編纂の貿易統計史料を適宜用いてグラフにまとめ⁹³、論の補強に努めた。

5. ディスカッション (RQ1)

本節では、一つ目のリサーチ・クエスチョン (RQ1) に対する調査結果を示し、インプリケーションを提示する。

RQ1（日本経済界の対主戦国外交・通商等に関する意向）については、一部ドイツの実力を認める意見もあるが、総じて政府方針にそぐう連合国寄りの論調であることがわかった。同時にこの意向は、所謂「大戦景気」と言われた経済事情に依拠するものであると推察し得ることが分かった。それぞれ、英国、ロシア、ドイツに項を分けて論じる。

5. 1 英国

まず同盟関係にあった英国に対する見方は、英国本国の戦時軍需受入れに加えて、主にアジア地域の英領植民地や自治領との貿易の隆盛を歓迎する声が主流であった。加えて、日本が英国に組みすることにより、海洋国家である英国が安全を保障する海上交通（シーレーン）環境を享受できることへの安堵感も見受けられる。そして、単独不講和体制を遂行し、戦後の利益享受に期待するという論も存在した。

大戦勃発期には早速『實業之日本』が社説で三井物産常務取締役渡邊専次郎の言葉を引用し、「歐洲から東洋方面に對する航海は英艦の援護の下に安全を保證せらるゝことゝなろう」、「印度方面の我輸出貿易に就ては、印度航路が日英兩國の艦隊に依つて安全を保持せらるゝ以上は、何等の障礙をも被らぬであらう」と見通しを立てている⁹⁴。

⁹¹ 例えば経済紙誌内の政治家の寄稿記事は、「経済界以外の著者の記事」として分類する。その他、記事執筆者の中で正確な略歴が不明な著者については、経済界以外に分類した。

⁹² 原田（1987）内の編纂資料、「聯合國經濟會議書類」。

⁹³ 本稿全体の趣旨や各論旨に沿って、輸出と輸入に関する統計をグラフ化している。輸出を見る場合は即ち「大戦景気」に係るビジネスの盛況度合いを判断したい場合であるから、表示数値は価額（円）で示している。他方で輸入を見る場合は即ち所謂物資供給やサプライチェーンの途絶状況、貿易構造の影響を判断したい場合であるから、表示数値は各輸入物の計量単位で示している。

⁹⁴ 實業之日本（1914）、第 17 巻第 18 号。

他にも『中外商業新報』は、戦局はドイツ軍が強く連合軍が不利と評しつつも、英国が制海権を保持していることを高く評価している⁹⁵。加えて、日本も単独不講和体制に加入している以上連合国に対する責任は重大であるとした上で、中国関連の懸案や英国海軍の臨検活動について英国を非難しつつ、日本の意向を英国に伝えるべきと説いた⁹⁶。また 1916 年 3 月には英国海軍の臨検問題を取り上げた「日英同盟の危機 帝國の後圖如何」と題する社説で、英国には猛省を促すべきであるが、友誼を回復できなければ日英同盟の存続は期待できないとも論じている⁹⁷。その上で通商関係については大戦の影響で概ね好調であると評す。1916 年 7 月の上半期貿易総括では、「綿メリヤス、肌衣の輸出好況は英本國、喜望峰殖民地、支那及び印度等の需要激増の爲めにして、銅の輸出増加は英本國に於ける需要激増と支那に於ける需要増加に由る」と考察し、「陶磁器の輸出は、獨逸品輸入杜絶と他歐洲品の輸入杜絶との爲め、米國、濠太利、喜望峰殖民地、海峽殖民地、蘭領印度、英本國、支那等に於ける需要の顯著なる増加に基因」すると指摘した⁹⁸。これら貿易好調の理由については、日本が「獨逸代用品の補充的供給」を行っていることが要因だと論じたこともあった⁹⁹。

さらに例えば『日本經濟新誌』は 1915 年に、「此増減を對手貿易國との關係に照せば英本國、英領印度、海峽殖民地、蘭領印度、露本國、露領亜細亞、比律賓群島、濠洲、亞爾然丁等に對しては各増加を示せるに反し、其の他の諸國に對しては何れも減少を示せり。就中減少の著るしきは支那、北米合衆國にして増加の著るしきは、露英の兩國とす、是れ此兩國が軍需品の供給を我國に仰ぎたるに由る」と評し、英領植民地等を中心とする貿易額の増加や連合国からの軍需増大を報告している¹⁰⁰。その上で、「或は戦後に於ける露獨の接近即英露の疎隔を豫想するものあり、此意味に於いて日露の親交を説くは、殆んど日獨の接近を説くに近し。斯かる主張に對しては容易に賛成する能はず、英國に代ふるに獨逸を以てするは、軍事上より見て利益尠なく、商業上より見て損失多ければなり」と評していることは興味深い¹⁰¹。ドイツは日本以外にロシアにも単独講和交渉を持ちかけていたことが三宅の研究で明らかにされているが、ここでは戦局劣勢であったロシアと接近することは即ちドイツとの接近を意味すると評した上で、英国に代えてドイツを政治的に重視することは經濟上の損失が大きいと論じている構図になっている。前段との流れで見れば、日本の通商がインドやオーストラリア、シンガポールやマレーシア等の地域と密接な関係にあることなどを念頭に置いて、英国との関係悪化はそのまま通商上の打撃となり得ることを警戒したと推察できる。むしろダイヤモンドは、「斷じて單獨講和をせぬものとすれば、勝利は必ず」連合国の手に帰すとして、外交上の単独不講和の重要性までも主張した¹⁰²。

⁹⁵ 中外商業新報，1916 年 2 月 3 日。

⁹⁶ Ibid.

⁹⁷ 中外商業新報，1916 年 3 月 21 日。

⁹⁸ 中外商業新報，1916 年 7 月 4 日。

⁹⁹ 中外商業新報，1915 年 10 月 5 日。

¹⁰⁰ 日本經濟新誌（1915），第 17 卷第 8 号。

¹⁰¹ Ibid.

¹⁰² ダイヤモンド（1916），第 4 卷第 2 号。

なおこれは経済界の論客ではないが、外交史家の末廣重雄は「経済上から見ても、日英同盟は我國に絶対に必要」、「大英國殖民地に於て今後種々なる便宜、利益を得るや否やは、亦日英の政治的關係に依りて決するところが少くない」と論じており、外交と経済との連関を考察した論稿として特筆される¹⁰³。

その他、経済紙誌等の対英論に係る論調は以下表1の通りである。東洋経済新報は英国領等との貿易発展を評価しつつも対英関係等外交面は静観する論調であったが、各紙には総じて、所謂大戦景気の好況を英国領との貿易に起因するものとした上で、海上交通路等の安全保障の獲得や貿易活性化のために日英同盟は必要ないし有益とするという論旨の記事が多く見受けられる。

表 1 対英国関係に係る経済界等の論調

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	英国（英国領）への見解		
						肯定 英国は安全保障でも経済でも重要	やや肯定 日英通商は盛況(同盟言及無)	中立/否定/その他
1914/9/1	實業之日本	第17巻第18号	對外貿易振興の好機	雑誌社〔社説〕	（三井物産常務取締役 渡邊専次郎の発言を引用し） ・「歐洲から東洋方面に對する航海は英艦の援護の下に安全を保證せらるゝことゝなろう」 ・「印度方面の我輸出貿易に就ては、印度航路が日英兩國の艦隊に依つて安全を保持せらるゝ以上は、何等の障碍をも被らぬであらう」	✓		
1914/9/1	實業之日本	第17巻第18号	對外貿易振興の好機	雑誌社〔社説〕	・戦争でヨーロッパからの輸入品杜絶と価格高騰の危険性が一時あったが、その危機も長くはないであらう。その理由は、①戦争が早く終われば問題ない、②戦争が長引いても「優勢なる英佛艦隊」が独逸艦隊を抑えるのでヨーロッパの海は安全である	✓		
1914/9/5	東京経済雑誌	第1765号	販路擴張好機	雑誌社〔雑報〕	・オーストラリアは大戦の影響でフランス・ドイツ・オーストリア・ベルギーの商品はほぼ途絶状態にある。その補充のため代用商品を日本から得ようとして盛んに商談が試みられている状況とのこと		✓	
1914/10/3	東京経済雑誌	第1769号	戦亂の日英貿易に及ぼす影響	雑誌社〔雑報〕	・「英國海軍が歐洲東洋間の航路に當る海洋に於て優勢を保ちつゝあるは日英貿易に取り大なる保障なりと謂ふべし」	✓		
1914/11/25	東京商業會議所月報	第7巻第11号	青島陥落に關する祝電	東京商業會議所（會長中野武營）	・（會議所から、日本陸海軍司令官、ロンドン商業會議所及び英國軍青島攻圍軍司令官宛の祝電）	✓		
1914/12/1	金星	第2巻第13号	歐洲大亂の吾人に與へつゝある教訓	澁澤榮一	・「帝國は東洋平和の爲め日英同盟の義務として餘義なく立ちし義軍なるは茲に喋々を要せず」 ・「帝國は交戦國にして而かも人義の戦なる故に、甚大の教訓を國民に與へつゝあれば必ず國の富を増す事は必然たり」 ・戦争は国の経済に大きな影響を与えるが、今こそ輸出産業の振興を図るべき	✓		
1915/7/25	東京商業會議所月報	第8巻第7号	商業會議所月會頭會決議	商業會議所會頭會	・「日濠通商條約を締結すること」（他、多数要望事項あり）		✓	
1915/9/5	東洋経済新報	第717号	中立嚴守の態度に出よ	雑誌社〔社説〕	・中立を宣言することで敵味方から畏敬と信愛を得られるだろう。武器輸出などの小利益に目をくれずに中立の立場をとるべき			✓
1915/9/25	東京商業會議所月報	第8巻第9号	海峽殖民地貿易（千九百十四年）	東京商業會議所	・「一ヶ月十萬磅以上に達したる白耳義及獨逸兩國貨物の輸入杜絶は是等諸國品と同一の輸入品の値段を騰貴せしむるの結果を齎し在荷は急速に賣盡されたり而して和蘭、伊太利、米國日本及び英本國は或範圍迄此種缺乏品の補給を爲したり」		✓	

¹⁰³ 外交時報（1916）、第282号。

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	英国（英国領）への見解		
						肯定 英国は安全保障でも経済でも重要	やや肯定 日英通商は盛況(同盟言及無)	中立 /否定 /その他
1915/10/1	ダイヤモンド	第3巻 第10号	我經濟界發展の曙光	雑誌社	・「交戦國の軍需品注文頻りに我邦に入來り、我戦時の財界を刺戟する多大なるものあり。是等の製品は獨り政府の工廠に繁劇を來したるのみならず、亦我民間の生産界を潤す處寡からず、爲に鐵工業、皮革、製絨、火薬等の事業に繁忙を來し、隨て其得る處寡からざるものあり。獨り隣接の露國が陸續絶大の注文を送り來るのみならず、英佛の兩國よりも遙に我邦に依頼する處斷へざる盛況なりと云ふ。是我生産界を刺戟するの多大なるものあるを疑はず」		✓	
1915/10/5	中外商業新報	—	貿易の好勢(下) 益々利導すべし	新聞社〔社説〕	・輸出貿易の増進は「獨逸代用品の補充的供給をも原因となせる」		✓	
1915/10/25	東京商業會議所月報	第8巻 第10号	本年の輸出貿易	東京商業會議所	・「歐洲方面に對する輸出も獨逸は云ふに及ばず北歐二三の邦國を除き同盟國を初め聯合國に向つては次第に好潮を呈することゝなつて概して輸出貿易は戦前と殆んど同一の歩調を以て進めることを統計上に示すことゝなれり」 ・「若夫歐洲に於て英國及び露西亞に對する輸出の著しく増加せるの一事は主として軍需品の關係に依るべしと雖も是等交戦國が専ら力を戦争に傾くる爲めに自ら我商品を需用するに至れる事情をも察知し得せしむ」		✓	
1915/11/6	東京經濟雑誌	第1825号	單獨非講和同盟加入	雑誌社〔雜報〕	・連合國の單獨非講和を約するロンドン宣言加入について「然るに今回該條約に加盟したる以上、今後講和に關する諸問題に對し我國は茲に完全なる發言權を有するに至りたるものなり」	✓		
1916/1/5	東洋經濟新報	第729号	我華客としての印度及び南洋	雑誌社〔社説〕	・インドや東南アジアは、欧米との通商が減少しても、日本との通商が代わりに増えるので、日本にとって「好望地」である		✓	
1916/1/25	東京商業會議所月報	第9巻 第1号	大正四年度本邦外國貿易の状況	東京商業會議所	・「歐洲戦亂の永引くに随ひ軍需品の輸出益増加せると印度、南洋、濠洲其他各方面に對する獨逸其他交戦國製品の代用品の輸出大に増加せるに因るなり」		✓	
1916/2/1	ダイヤモンド	第4巻 第2号	歐洲戦亂後に於ける財政始末研究(承前)	雑誌社	・「勝利は聯合軍の上に在り」 ・「人数の多寡から勝敗を豫測して見ると、聯合軍が此の八月まで結束を堅くして、斷じて單獨媾和をせぬものとすれば、勝利は必ず彼等の手に歸する」	✓		
1916/2/3	中外商業新報	—	帝國の重任時局の與ふる教訓	新聞社	・英国が制海權を保持していることは高く評価、しかし実際の戦局はドイツ軍が強く連合軍が不利 ・日本も單獨非講和体制に加入している以上責任は重大。中国問題において英国はしばしば反日的態度を取っているので、日本の意向をよく英国に伝えるべき	✓		
1916/2/25	東京商業會議所月報	第9巻 第2号	時局に關する建議	商業會議所聯合會(會長中野武營)	・「内に於ては輸出品検査の施設を擴張して弘く粗製濫造の弊を矯め外に對しては東洋南洋方面に於ける通商條約を改訂して相互貿易の發達に利するが如き亦大に必要な時務なりとす之を要するに内地工業の發展を促進すると共に對外商業の擴張を期するは國家經濟政策上最大要務にして而して今日は實に之を遂行する最好時期たるを信じて疑はざるなり」		✓	
1916/2/25	東洋經濟新報	第734号	戦争は果して輸出を増進せし乎	雑誌社〔社説〕	・大戦の結果として日本と東南洋の通商發展があつたのではなく、東南洋はそもそも地理的に日本が近い ため、日本が商團拡大の使命を持つのは当然 ・東南洋への成長は日本が成し得ることであり歓迎			✓
1916/3/21	中外商業新報	—	日英同盟の危機 帝國の後圖如何	新聞社	・英国の実施する臨検強化について、法律上は適法行為でも、感情論として日本で反英ムードが高まっていることは問題。英国には猛省を促すべき。「友誼」を回復できなければ日英同盟の存続は期待できない			✓
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	英獨經濟戦と日本	雑誌社〔巻頭の言葉〕	・「何事にも英國に追隨するが日本の利益ならば、日本は常に英國に依頼する政策に出づるを要する」	✓		
1916/4/8	東京經濟雑誌	第1846号	英國の奢侈品輸入制限	雑誌社〔社説〕	・英国の奢侈品輸入制限令(1916年3月末～)は、(各種注文が輸入禁止を見れば一大影響がある、という横浜貿易協會から外務省への陳情内容を紹介しつつ)抗議するにも戦時のことだから詮ない結果に終わるかもしれないので、他の輸出貿易の拡張方法を探すべき			✓
1916/5/5	東洋經濟新報	第741号	英人の日英同盟觀	雑誌社〔小評論〕	(「アート・スミス氏」の論を紹介しながら)『東洋經濟新報』としても日英同盟の維持は賛成	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	英国（英国領）への見解		
						肯定 英国は安全保障でも重要	やや肯定 日英通商は盛況(同盟言及無)	中立 /否定 /その他
1916/6/25	東京商業會議所月報	第9巻第6号	昨年の日印貿易に就て	東京商業會議所	・かつてインドはドイツに対し黄麻、棉花、種子、皮革、米等を輸出し、ドイツ工業の夥しい需要に対応していた。オーストリアも砂糖やガラス製品をインドに出す代わりに黄麻や棉花、皮革を輸入していた。しかし交戦後は貿易が途絶し、日本とインドの貿易が増大した		✓	
1916/7/4	中外商業新報	—	上半期の貿易(上) 歐洲戦争の影響	新聞社	・「綿メリヤス、肌衣の輸出好況は英本國、喜望峰殖民地、支那及び印度等の需要激増の爲めにして、銅の輸出増加は英本國に於ける需要激増と支那に於ける需要増加に由る」 ・「陶磁器の輸出は、獨逸品輸入杜絶と他歐洲品の輸入杜絶との爲め、米國、濠太利、喜望峰殖民地、海峽殖民地、蘭領印度、英本國、支那等に於ける需要の顯著なる増加に基因」 ・喜望峰への輸出について「我が船舶の同地に向つて廻航の増加したるに基けれども、是も亦歐洲戦争の影響に他ならざるなり」		✓	
1916/7/25	東京商業會議所月報	第9巻第7号	對阿弗利加貿易	東京商業會議所	・「歐洲大戦勃發以來同地方は獨逸品をはじめ一般歐洲品の供給激減し爲めに之れが代用品として本邦品の此方面に輸出を促進したるにあり」（同地方とは南アフリカを指す）		✓	
1916/8/1	實業之日本	第19巻第16号	對外投資	雑誌社[巻頭の言葉]	・ロシア証券五千万円と英国証券一億円の購入について「對外的發展ノ一現象トシテ深ク之ヲ喜ブ」		✓	
1916/8/19	東京經濟雜誌	第1865号	海峽殖民地の對日思潮を論じて戦後の貿易に及ぶ	原袋江(シンガポール駐在員)	・英領植民地の関稅率引上げや輸入品取締令について「矢張り南洋には排日的思想が潜在して居るものと見ねばならぬ」。しかし日本が関稅率について声を大にして抗議すべきではない。「然らずんば折角戦亂の好影響によりて獲得したる我貿易の發展は一時の歡喜びに終らんかと心配する」		✓	
1916/8/25	東京商業會議所月報	第9巻第8号	英國輸出入禁止並に制限に對する交渉	日本全國商業會議所聯合會 長名	・「昨年来貴國が採り來れる輸出入の禁止並に制限は戰時に處する必要の措置なるべしと雖も此の如き禁止制限は現に我商工業に多大の打撃を與ふるのみならず聯合與國に對し戰爭に必要な物資の供給を迅速にし豊富ならしむるに付き不便を感じること尠からず又戦後永く貴國と經濟上密接の關係を保ち相互の利益を完くする上に於ても至大の障礙を來すの虞あり 輸出禁止並に制限の實行に關し貴國が今日まで我國に對して數次寛大なる取扱を為したることは吾人の深く感謝する所なり然りと雖も今日我國が鐵材、機械、トツプ等其他製造業に必要な原料品を貴國より容易に輸入せんことを希望する主たる理由は第一聯合與國就中露國に對して多量の兵器其の他の軍需品を供給し第二に我が船舶の多數は聯合與國の必要甚しく切迫せるに在り故に今後成るべく我國に對しての鐵材、機械、トツプ等其他製造業に必要な原料品の供給を容易ならしめられんことを切望す又貴國が奢侈品輸入禁止並に制限を我國に對して行ふに方り注意を請はざるべからざるは第一我國の輸出品は我國の船舶に依りて輸送せらるるのみならず我船舶の多數が聯合與國のために輸送に従事して以て船腹調節の任に當り第二に我國の輸出に依り得たる正貨は主として倫敦に於て保管せられ或は貴國及び佛國に對する公債の償還又は露國大藏省證券の應募に充てられたるもの尠しとせず如上の事實に顧み此の際我國に對しては禁輸制限の適用を緩和し特に眞の奢侈品にあらざる商品は禁止令より除外せられんことを望む 以上吾人の要望を貫徹せんがため貴商業會議所の盡力を切望して已まず茲に日本全國商業會議所聯合會の決議を以て懇請候也 大正五年八月十一日 日本國商業會議所聯合會 長名 倫敦商業會議所會頭 宛（英文副本として邦文添）」			✓
1916/9/1	ダイヤモンド	第4巻第9号	歐洲大戦の戦果如何	西野惠之助（東京海上保険株式会社營業本部長）	・「今度の戦争の原因は種々あるが、其の眞因と目すべきものは實に獨逸の軍國主義である。獨逸の信ずる所に依れば、正當の商賣、物資の交換等の方法に依り國を富ましめ、民を幸福ならしむるより、寧ろ陸海軍を擴張し、以て他の領土富源を併呑した方が早速だといふのである。併しそれは横道である。勢ひ世界の平和を紊し、世界共同の幸福を擾亂することになる。而して此の獨逸の軍國主義を打破線が爲に立つたのが聯合軍である。過般開戦滿二週年の記念日に際し各交戦國主権者間に往復された電報を見ても、飽く迄當初の目的を貫徹し、獨逸の軍國主	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	英国（英国領）への見解		
						肯定 英国は安全保障でも経済でも重要	やや肯定 日英通商は盛況(同盟言及無)	中立 /否定 /その他
					義を根絶せしめなければ矛を斂めない旨が宣言されてある」 ・「然し兎に角今日の形勢としては、聯合軍が勢を得て、獨逸軍が下火となつて来た。局面はどう變化するか分らぬが、假令獨逸が撲滅されないまでも、聯合軍側が有利の地位に立つて平和を結ぶ事だけは察し得られる。従つて聯合軍側の主張を或る程度まで徹底させる事も出来る譯である。果して然らば、此の聯合軍側の主張を具體化したものは何であるか。曰く獨逸の軍備制限である。即ち軍國主義の撲滅である」			

（参考：経済界以外の論調）

1915/5/1	實業之日本	第 18 巻 第 10 号	獨逸品に代わりて發展すべき日濠貿易の將來	豪 洲 貿 易 事 務 官 サ ッ タ ー	・日本の輸出品である二次産品はこれまで豪洲が輸入していたドイツ品に代わって、豪洲で多く受け入れられるべき ・一次産品の供給源としても豪洲は日本にとって有望		✓	
1915/6/25	東京商業會議所月報	第 8 巻 第 6 号	日濠貿易に就て	濠 商 ア レ キ サンダー＝エ ス＝ブラオン	・ドイツ、オーストリアの商品は戦争勃発以来ほとんどオーストラリアには入ってこなくなった。今が日本商品にとっての好機		✓	
1915/6/25	東京商業會議所月報	第 8 巻 第 6 号	印度貿易に關する再注意	在 カ ル カ ッ タ 總 領 事	・ドイツ品の杜絶の隙をついてインドに販路を拡張することは望ましいが、日本製は粗悪品の代名詞と認識されがち。優良品を日本も供給できることを説明すべき			✓
1915/10/1	ダイヤモンド	第 3 巻 第 10 号	濠洲に販路擴張の見込ある日本商品	農 商 務 省 嘱 託 ア レ キ サ ンダー＝ラオ ン 氏	・陶磁器や過燐酸肥料はドイツ品が多くを占めていたが杜絶。特に日本はビジネスチャンスを広げる好機		✓	
1915/11/15	外交時報	第 265 号	共同講和の参加	蛭川新（国際 法学者）	・日本の戦闘状態が終了した後も連合国の単独不講和体制に加わり主戦国と同時に講和會議に参加することで、日本が何らかの利益を得ることを模索すべき ・英国は「東洋及び南洋に於ては、巧みに日英同盟を利用し、獨逸の海軍力を絶滅し、其の陸軍根據地を覆し、其海上貿易を安全にし、其の領土の安寧を保持し、勞せずして十二分の効果を收めつゝある所、巧妙なりと云はざる可らず」			✓
1916/1/1	實業之日本	第 19 巻 第 1 号	海上の最大權力者となれ	鎌田榮吉（慶 應義塾塾長）	・「歐洲は戦亂の巷と化して、世界の大商業國たる英國佛國は、殆んて(ママ)戦備に全力を集中して商業貿易に努力すべき餘裕がない。又東洋向きといふて、印度や支那方面の貧乏國相手の商業に最も得意なる獨逸も同じく戦争で手も足も出ぬやうな有様である即ち今まで英、佛、獨等の繩張りとして居た東洋の商業場は總て我國の商權を擴張するは極めて容易である」		✓	
1916/2/21	東京朝日新聞	—	印度増税と當局 愈撤回交渉開始	新聞社	・インド政庁の綿花輸出税の増税政策については「恐らく印度が英國の領地たる關係上歐洲戦亂の悪影響を受けて財界一般に不安に襲はれ従つて起る戦時財政政策の一として提案されたものならんか」と推測する ・「殊に戦時に於ける日英同盟の鞏固にして彼我經濟上の有無相通ずるの互諒的政策は最も圓滿に實行されつゝある今日、我重要物産の消長に關係する程の該案の提出は以ての外の事にして、須く現今の日英兩國の好關係に鑑みて撤回するを至當とすべし」		✓	
1916/8/1	外交時報	第 282 号	日露新協約批評	末廣重雄（京 都 帝 國 法 科 大學教授）	・「經濟上から見ても、日英同盟は我國に絶対に必要である。印度、濠洲、其他南洋方面の大英帝國殖民地は、棉花とか羊毛とか我工業の重大なる原料の供給地足ると同時に、我工業生産品の好華客にして、而も有望なる將來を有つて居るが、日英同盟の緊張すると弛緩するとは、此等の殖民地に對する我が貿易の盛衰に重大なる關係がある。例へば印度は數年來其棉花の輸出に課税せむとしつゝありて、今次の戦争の結果として生ずる印度の財政上の大負擔は、新たなる収入を必要とし、此課税をして遠からず避くべからざるものたらしむるに相違ない。而して印度は其競争者たる我紡績業を苦しむる手段として、此課税を利用するの途があるまい。濠洲の羊毛に關	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	英国（英国領）への見解		
						肯定 英国は安全保障でも経済でも重要	やや肯定 日英通商は盛況(同盟言及無)	中立 /否定 /その他
					しても亦、同様の不利が生ぜぬとも限らぬ。大英國植民地に於て今後種々なる便宜、利益を得るや否やは、亦日英の政治的關係に依りて決するところが少くない。」			
1917/4/21	讀賣新聞	—	社説 日英同盟の光彩	新聞社[社説]	・日本が大戦で英国を援助するのは「日露戦争に於て英國より受けたる厚意に報ゆる所以なり」 ・「三十七八年戦役に於て専ら吾を助くる機會となりし日英同盟は、今次の戦争に於て、専ら英を助くるの同盟となり、兩國の日英同盟より受くる效益は今次の戦争によりて始めて平均を得たるなり」	✓		

さらに 1916 年の連合国経済会議に関する経済界の要望事項の中には、対英通商の意向が多く見られた。英国の戦時各種輸出入制限措置が通商や産業振興の障壁になることを懸念した日本経済界は、対英本国や植民地へ仕向ける日本製品が英国製品と同等の扱いを受けることや、オーストラリアとの関税協定を締結すること等を希望し、輸出産業の恩恵を最大化させようと試みたことが分かる。こうした対英貿易環境の改善を望む意向は、次節で論じる連合国経済会議の決議、所謂経済同盟の構想に対する経済界の姿勢の因子となる。

まさに横浜輸出協会が評したように、中国や米国等に加えて重要な地位を占めていた英国及び英植民地との通商環境が悪化することは「國家經濟の根底も危ふし終には日英同盟の基礎をも動揺せしむるに至る」¹⁰⁴ことにつながりかねない、という危惧も存在したのである。

表 2 連合国経済会議に係る日本経済界の政府申し入れ事項（対英）¹⁰⁵

日付	意見者	内容（引用）
1916/4/21	名古屋商業會議所	英國ニ於ケル輸入品禁止ニ関スル件 例令一ケ國タリトモ之カ輸入ヲ禁止セラルゝアリテハ一般ノ景氣ニ波及スルコト鮮少ニアラス同盟國タル我國ノ製品ニ對シテ同國ニ於テモ特ニ解禁ノ方法ヲ設ケラレンコトヲ望ム」 英國ニ於ケル輸出品禁止ニ関スル件
1916/4/22	大阪商業會議所	日濠間ニ関税ノ協定ヲナスコト
1916/4/17	横浜輸出協會（横濱商業會議所内）	英國輸入禁止令反對意見 最近の情報によれば四月十二日英國下院に於て一議員の質問に對し商務大臣は曩に禁止せる品目以外更に禁止品目の追加を現に立案中なる旨言明せり果たして然りとせば我商品は殆んど全部禁止せらるゝに至るやも知るべからず之實に輸出貿易の破滅となり製造工業の大頓挫となり延ては國家經濟の根底も危ふし終には日英同盟の基礎をも動揺せしむるに至るべし
1916/4/25	日本醋酸製造株式会社（専務取締役 加藤昇一郎）	時局平和後ニ於テモ尚進ンテ輸出ヲ擴張致度候ニ付英領植民地ニ輸入スル本邦製醋酸ハ現時ノ如ク無税トシ獨逸國產品ニ就テハ少ナクモ三割以上ノ関税ヲ課シ本邦產品ヲ御保ス
1916/5/23	大日本紡績聯合會（委員長 菊池恭三）	本邦産業保護ノ趣旨及戰乱ニ伴フ間接的軍需品作成ノ理由ニ基キ英國政府ニ對シ本邦注文ニ係ル紡績機械及其附属品製造ハ特ニ軍需品又ハ其同格品ト看做シ製造上優先權ヲ交附セラルゝ様機宜ノ御交渉相仰度切望ノ至リテ堪ヘス茲ニ全國紡績業者ヲ代表シ右及請願候
1916/?/? ¹⁰⁶	神戸商業會議所	日濠間ニ関税ノ協定ヲナスコト

¹⁰⁴ 横浜輸出協會「英國輸入禁止令反對意見」（1915）。

¹⁰⁵ 原田編（1987）、第 2 卷。

¹⁰⁶ 史料には正確な日付が記されていないため不明。しかし連合国経済会議関係史料として編纂されている中の一部であ

日付	意見者	内容（引用）
		英國奢侈品輸入禁止ヲ解除スル事
1916/?/?	日本郵船株式會社	戰時中英佛伊露ノ政府ニ於テ採レル輸出入品ノ禁止策ハ聯合國ノ利害ヲ參酌シテ除外例ヲ設ケラレタキコト 英佛等ノ拿捕船舶ニ搭載シアリタル荷物中、我國ニ輸入スケイモノハ、可成速ニ釋放シテ我國へ轉送ヲ許サレタ キコト（他ノ聯合國ノ分ニ對シテモ同様） 英佛本國ニ於テノミナラス其殖民地ニ於テモ、船渠ノ利用、繫船場ノ獲得、貨客ノ積卸等ニ関シ、日本船ハ定期 船タルト臨時船タルトヨ問ハス、其資格ニ應シテ英佛船ト同様ノ取扱ト利價トヲ享有シタキコト 聯合國間ノ現行條約ヲ一層擴充シテ一般英佛屬領ニモ之ヲ適用スルコト（殊ニ移民ノ自由ヲ認メシフルコト）、 又英佛本國ト其屬領間ノ通商航海ニ就テハ日本國民モ總テ均霑スル事ニ致度

改めて現状や日本経済界の意向を整理すると、以下図2¹⁰⁷のように考察できる。

直面する現実

日本経済界の意向

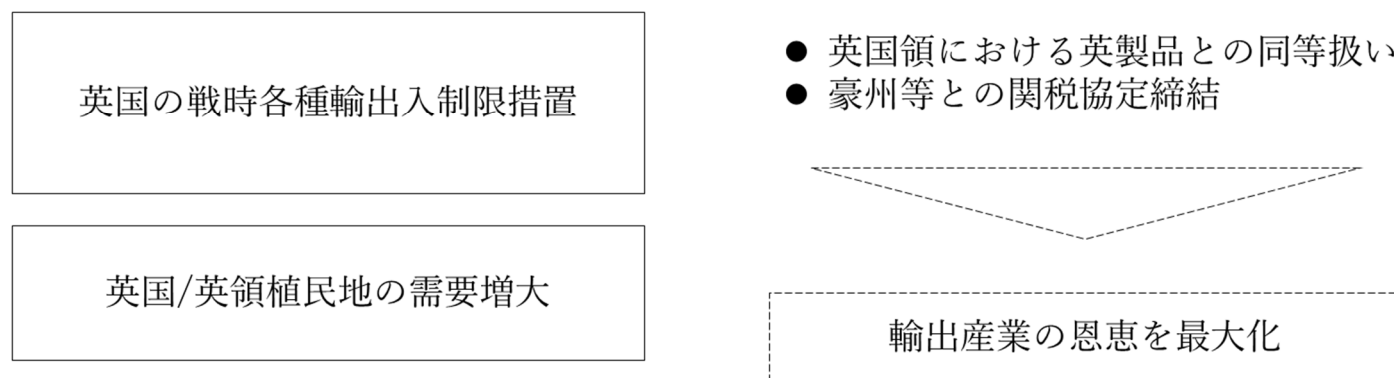


図2 対英通商状況と日本経済界の意向

ること、内容からして明らかに第一次世界大戦中のものであることから「1916」年の史料として記載した。表一つ下の日本郵船株式会社も同様である。

¹⁰⁷ 筆者作成。

こうした経済紙誌の論調は、大戦直前から中期にかけての日本の英本国及び英国領への輸出額の推移を確認することで裏付けが可能となる。

明治期から主力産業であった軽工業のみならず、軍需物資と思われる金属類、船舶、電気機械等の重工業系までも急激に輸出額が進展し、大戦景気の様相を見せるに至っている。図3や図4に示した通り、輸出額の推移からも明らかである¹⁰⁸。

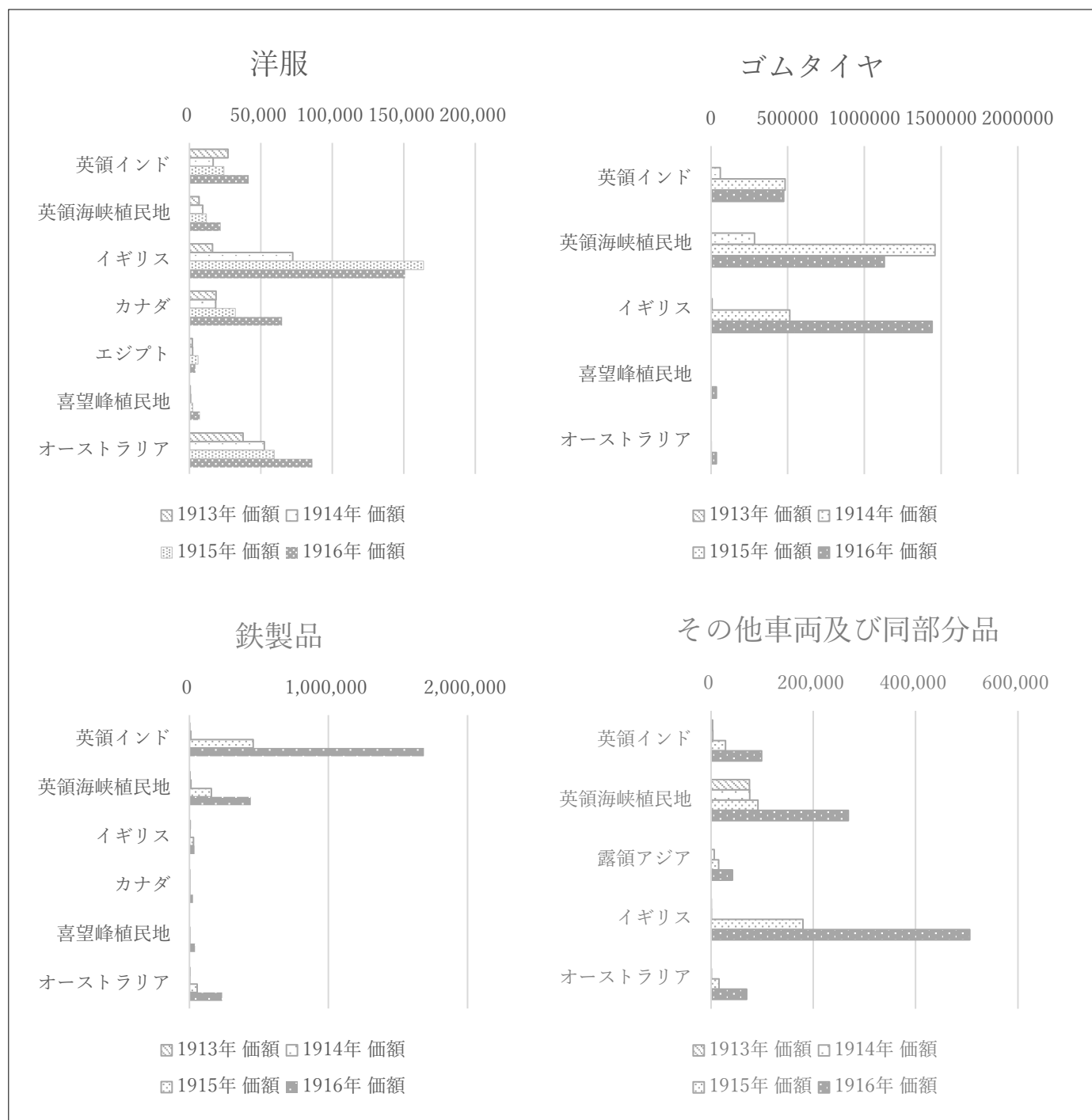


図 3 輸出先別輸出額の推移 (単位:円)

¹⁰⁸ 大藏省編 (1916)、大藏省編 (1917)。

紡績機織布機関連は英領インドへの輸出が著しく伸びており、軽工業の最終製品である洋服も、英国をはじめ、英領インド、英領海峡植民地、カナダ、オーストラリアといった地域への輸出が増大した。また軍需品関係と思われる車両物品や鉄製品、真鍮製品等についても上記地域への輸出が急激に増加した他、電気機械及び部分品の製造についても急激な輸出の伸長を記録している¹⁰⁹。

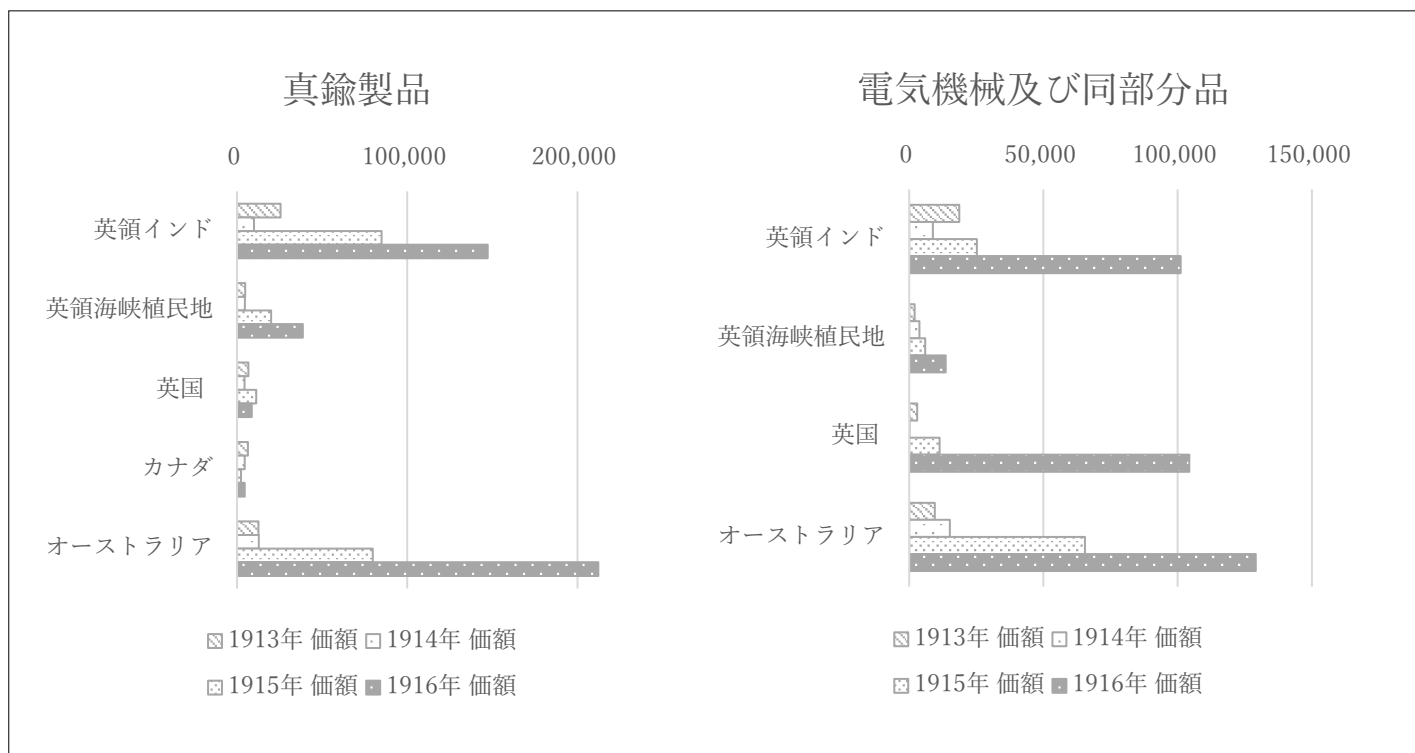


図 4 品目別輸出額の推移 (単位:円)

また、輸入品の一部動向を見ても、英国領から日本が多く輸入する重要物品の貿易構造は大戦前から中期にかけて維持されていることは看過すべきでない。

食糧やエネルギー（石炭）等、経済安全保障上重要となる物資は中国大陸から多くを輸入していたが、当時の日本の基幹産業の一つであった紡績業に欠かせない綿、重工業を推進する上での材料となる金属屑や亜鉛等は、図5のとおり大戦期を通じて英領インドや英領海峡植民地から大半を輸入しており、いわば一地域依存度の高い貿易状態であった¹¹⁰。大戦期を通じて英国が発した様々な貿易制限措置はしばしば日本国内での不満を高めたものの、サプライチェーン途絶リスクが重大な物資の供給先（依存先）である英国領との関係を維持することが、大戦景気、ひいては日本産業の生命線を確保することと同義であったと換言できる。

¹⁰⁹ 大蔵省編（1916）、大蔵省編（1917）。

¹¹⁰ Ibid.

前掲のとおり末廣が「我工業の重大なる原料の供給地」¹¹¹と英国領を表現したり、英国と同盟関係を解消する（ドイツ側に組みする）ことについて日本経済新誌が「軍事上より見て利益尠なく、商業上より見て損失多ければなり」¹¹²と表現したりしていることは、まさにこうした貿易構造の事実を背景とした主張であったと言えよう。

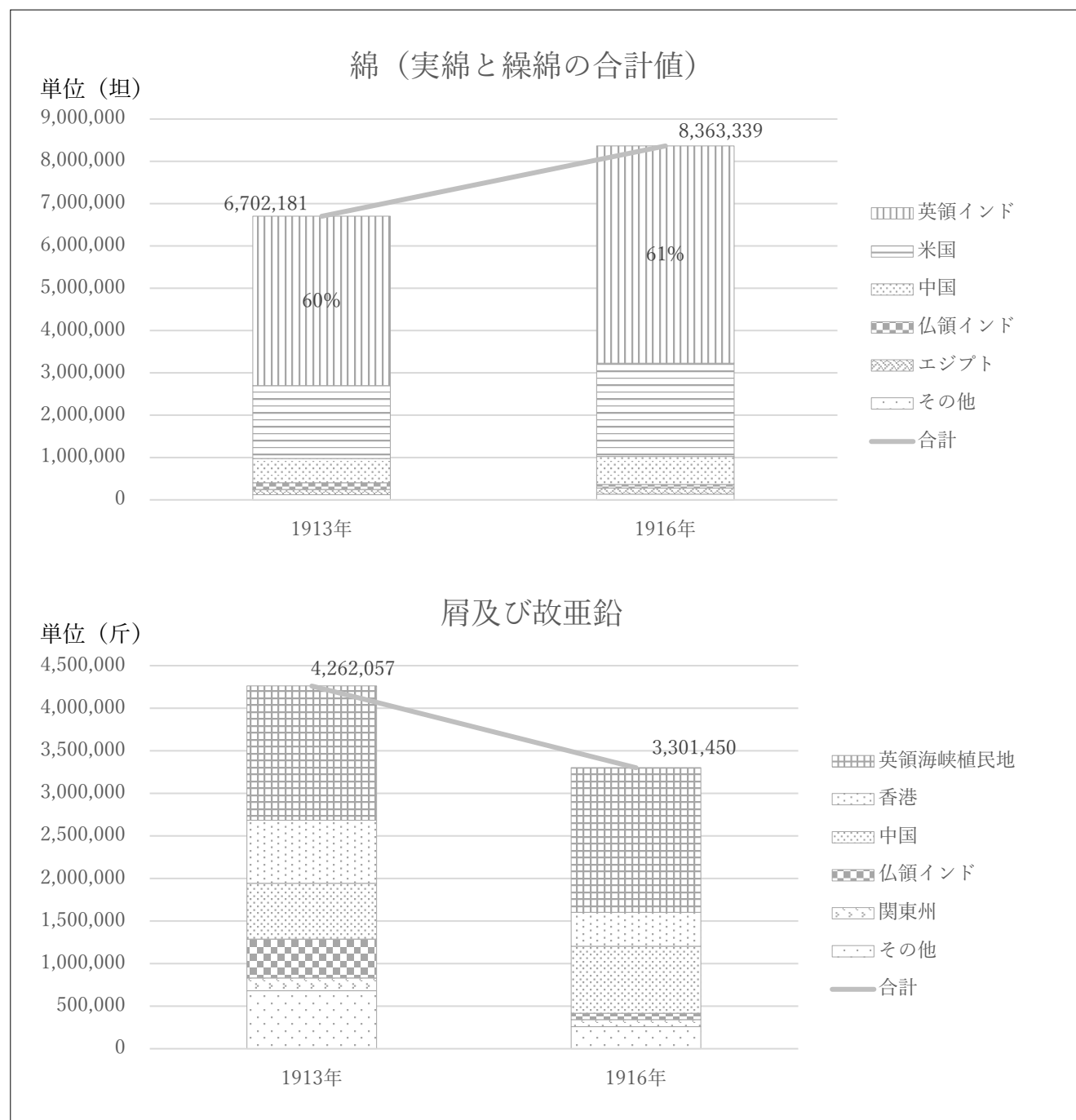


図 5 輸入先別輸入量比較

¹¹¹ 外交時報（1916），第 282 号。

¹¹² 日本経済新誌（1915），第 17 巻第 8 号。

5. 2 ロシア

第一次世界大戦の勃発を通じて大きく貿易規模を拡大させたロシアとの関係は、軍事的協力も相まって大いに関係が良好化した。経済界からは貿易拡大に係る喜びの声のみならず、経済事情を背景とする政治・外交的意向として日露同盟を主張する声も多く聞かれた。すなわち大戦後、日露通商は「一大躍進」¹¹³を成したのみならず、日本はロシアにとり、経済的、軍事的、ひいては地政学的に重要なパートナーになったという論調が総じて経済紙誌を彩った。

図6や図7¹¹⁴に示す通り、元々ほとんど日本と取引のなかった露領アジアへの輸出額は、大戦勃発後に激増しており、ロシア向け輸出は貿易全体を見ても上位の割合を占めるようになっている。銅や鉄、真鍮等製品、電気機械等は特に顕著であり、これらは戦争で用いる武器関連であると考察できる。その他紙類や衣類等の軍需品全般も（平時と比較すれば異常値と言えるほど）輸出額が増加している実態が見て取れる。また、戦争継続に係る軍資金を必要としていたロシアを、日本のシンジケート銀行団や大蔵省による同国公債の買い支えで支援し（一部軍需品の支払い代金には同国証券が充当された）、日本はまさにロシアの戦争継続体制に経済面で貢献したと言える¹¹⁵。これらの貿易経済活性化の実態は、表3に示す各紙誌の論調からも見て取れよう。日本政府（陸軍）としてもロシアから特に武器提供要請があったこと、連合国での単独不講和体制への協力姿勢を示す意向を持っていたことなどもあり、前掲の通りロシアへの武器支援を実施している。

こうした軍需品輸出の激増の実態は、経済紙誌の論評にも登場する。中外商業新報は1915年1月の社説「日露親善の骨子」にて、ロシアが東部戦線でドイツを相手に戦えるのは「一に我日本が獨塊を敵として起ち、聯合軍側に参加して露國の味方となれるが爲也」と評した¹¹⁶。また東京経済雑誌は、大戦の勃発により元々バルト海等を通してロシアへ供給されていた貨物のサプライチェーンが途絶したため日本への軍需品注文が相次いでいると評している¹¹⁷。

こうした背景は、ロシアにとって日本が単なる軍事面のみならず、地政学の面でも重要となったことを示唆するものと思われる。連合国のロンドン宣言による単独不講和体制も究極的にはドイツ軍やオーストリア軍に東西の二正面作戦を強いる趣旨のものであったと評することができるが、殊戦況が悪化し（バルト海航路のリスク増大や黒海航路の事実上の断絶によって）物資調達に難を来したロシアが望んだ支援ルートは極東の同盟国である日本であった。仮に日本の支援がない場合にはロシア軍は大戦への体制を充実させることができず¹¹⁸、ひいては東部戦線の瓦解やドイツ軍の西部戦線強化（英仏軍の更なる苦境）につながりかねない事態も想定し得たのである。東京経済雑誌が評している通り、日本が連合国側に組みしてロシアに軍事的及び経済的支援を行っていることが、

¹¹³ 外務省監修 日本学術振興会編纂（1951）、231頁。

¹¹⁴ 大蔵省編（1916）、大蔵省編（1917）。

¹¹⁵ 大蔵省編（1939）、日本銀行調査局編（1958）。

¹¹⁶ 中外商業新報（1915）社説「日露親善の骨子（上）」。

¹¹⁷ 東京経済雑誌（1915）、第1792号。

¹¹⁸ この点は、外交時報（1915）、第258号も指摘している。

ロシアも「後方」の憂いなく、シベリア配属の同国軍を大戦の東部戦線に回したり軍備を強化したりする措置につながった。このことは(例えば1916年のロシア軍によるブルシーロフ攻勢等に貢献し)対ドイツ・オーストリアの二正面作戦体制の継続強制に正の影響をもたらしたと考えられる。なお大戦後期の(ブレスト＝リトフスク条約締結により東部戦線が終結し)東部戦線軍を西部戦線に配置移動して実施された1918年のドイツ軍春季大攻勢や、(社会主義勢力の阻止や帝政ロシア復活を企図して)各国が実施したシベリア干渉戦争等を鑑みれば、英仏等の対局でドイツ軍と対峙したロシア、及びそれを支援した日本の地政学的価値を推察する一助となる。

さらに言えば、日本の外交や軍事上の大きな関心事であった中国大陆の権益確保という意味合いにおいて、日本にとってもロシアが地政学的に重要となったことに着目する必要がある。対華二十一ヶ条要求等を巡って英国との不和が取り沙汰された情勢の中、加藤外相が示したような対英同盟基軸政策に変更はなかったものの、元老の山県有朋らが説いたように日露同盟によって中国権益を確固たるものにしようとする試みは存在した。日本経済新誌¹¹⁹や経済時報¹²⁰も論じている通り、対英完全従属となるリスクを軽減したり外交不安定化の懸念を払拭したりすべく、日露同盟も企図することで日本自身の利益ともなる構図が生まれることにつながるという分析は少なくなかった。

特に上記は、第四次日露協約締結時には協約の意義を中国利権と絡めて論ずる経済紙誌が多いことから伺える。安田財閥の安田善次郎は、第四次日露協約を「経済関係を際着する楔子となり爲に其國力に増進に資する」¹²¹ものと評し、東京株式取引所仲買人(後に理事)の織田昇次郎は、中国大陆の安定化や利益確保を見越して南満州鉄道株式会社その他(中国進出している)多くの紡績業株も安定化するという見通しを示した¹²²。東京商業會議所の会頭であった中野武營も「極東平和の保障確立せると同時に快く満洲多年の懸案を解決し得たるは余輩の最も慶賀する處」という意向を示しており¹²³、實業之日本の社長の増田義一も同旨を述べている¹²⁴。このように、所謂満州の利権や中華民国への影響等を鑑み、英国(及び米国)との関係に緊張が走る中で事実上の日露同盟を締結したこともまた、当時の日本にとって「天祐」の果実を「享受」した結果と認識し得たのである¹²⁵。

経済紙誌は大戦後の日露関係について、(軍事支援の側面がありつつも)通商拡大を肯定的に報じつつ、次第に「日露同盟」論を戦局や中国大陆の 이슈と関連させて肯定的に主張する傾向となり、第四次日露協約締結時には総じて歓迎の意を示した¹²⁶。経済紙誌にもまた、眼下の経済事象評価が次第に政治的・外交的な意向へと昇華していく経済界の姿が現れていた。

¹¹⁹ 日本経済新誌(1915)、第17巻第8号。

¹²⁰ 経済時報(1915)、第153号。

¹²¹ 中外商業新報(1916)、安田善次郎「日露親善の楔子」。

¹²² 中外商業新報(1916)、織田昇次郎「稀有の好材料」。

¹²³ 東京商業會議所月報(1916)、第10巻第7号。

¹²⁴ 實業之日本(1916)、第19巻第16号、増田義一「國民は帝國發展の此動機を何と觀る」。

¹²⁵ 井上馨傳記編纂会(1968)。

¹²⁶ 東京商業會議所(1916)第9巻第8号をはじめとする各経済紙誌や、連合国經濟會議關係史料(原田編(1987)、第2巻)からは、代金回収等の対露ビジネス環境の改善が大きな 이슈であったことも同時に伺える。

なお、1917年にロシア革命が勃発した直後は、経済界の対露姿勢に大きな変化が見られたわけではないが、ドイツとの単独講和に関する動向が広く関心事となり、実際の単独講和（ブレスト＝リトフスク条約）は一定程度の衝撃を持って受け止められた。

三月革命以後の戦争継続中は、例えば（同年に小池銀行及び山一合資会社の設立に関わった）小池國三が、ロシアの単独講和は連合国が容認しないものの東部戦線は事実上休戦状態に陥り、そうなれば西部戦線のドイツ軍が増強され「戦局は永續するならん」と論じた¹²⁷。また明治製革會社専務取締役の浦邊襄夫は、ロシア革命による政体変更後もロシア行政は滞りなく実施されていること、何よりこの革命は「兵士労働者の勝利と云ふも究意する所自由平等の勝利に外ならず」と好意的に評価しつつ、「其國の軍備乃至財政等に於て危急に瀕せし際に於てこそ、初めて協約國又は同盟國としての眞價を發揮すべきなれ。我日本が正義人道を標榜せる以上、當然露の急に應ずるの覺悟なかるべからず」と主張し、革命前と変わらずロシア支援の姿勢を示している¹²⁸。

十月革命を経て1918年に入り、ブレスト＝リトフスク条約締結による講和の報が入ると、ロシア領だった土地の一部がドイツに割譲されるのみならず、ユーラシア大陸を横断する政治的空白地帯の発生によるドイツの「毒手」がアジアの各方面に広がらないかという差し迫った危機が発生しているとして「我國防上の安危に關して痛切に寒心せざるを得ず」と評する論稿も見受けられた¹²⁹。また鉄道院総裁で東京商業會議所とも関わりの深かった添田壽一は、「獨逸國の東漸」によりアジア全体が危殆に陥ることは免れがたいので、日本の安全保障を確保しつつ、ロシア国内の「健全分子」¹³⁰を支援しドイツへの対抗を促進させ、日本にとって重要な中国市場をドイツから守る（そのためにたとえ高額でも軍事費を抛出すべき）等を趣旨として、日本陸軍によるシベリア出兵を「急務なるの明瞭」と主張している¹³¹。

このように、元々同じ連合軍と認識していたロシアに対しては、「日露同盟」以後、政変以降も比較的一貫して友好的な見方をされており、同時にドイツを脅威と捉え続けていた主張も引き続き存在したのである¹³²。

¹²⁷ ダイヤモンド（1917）第5巻第13号、小池國三「戦局と株式の前途　―前途さらに悲觀の要なし―」。

¹²⁸ ダイヤモンド（1917）第5巻第14号、浦邊襄夫「戦局の將來と對露方針　―飽く迄も露國を援助すべし―」。

¹²⁹ ダイヤモンド（1917）第6巻第6号、社説「獨逸毒手の東漸」。当時この危機感は独禍東漸と呼ばれた。

¹³⁰ ボリシェヴィキについては、本稿等で過激分子や過激派という表現がなされている。

¹³¹ 東京商業會議所（1918）第11巻第3号、添田壽一「財政經濟上より見たる出兵問題」。

¹³² シベリア出兵等の動向についての分析等は、今後の課題としたい。

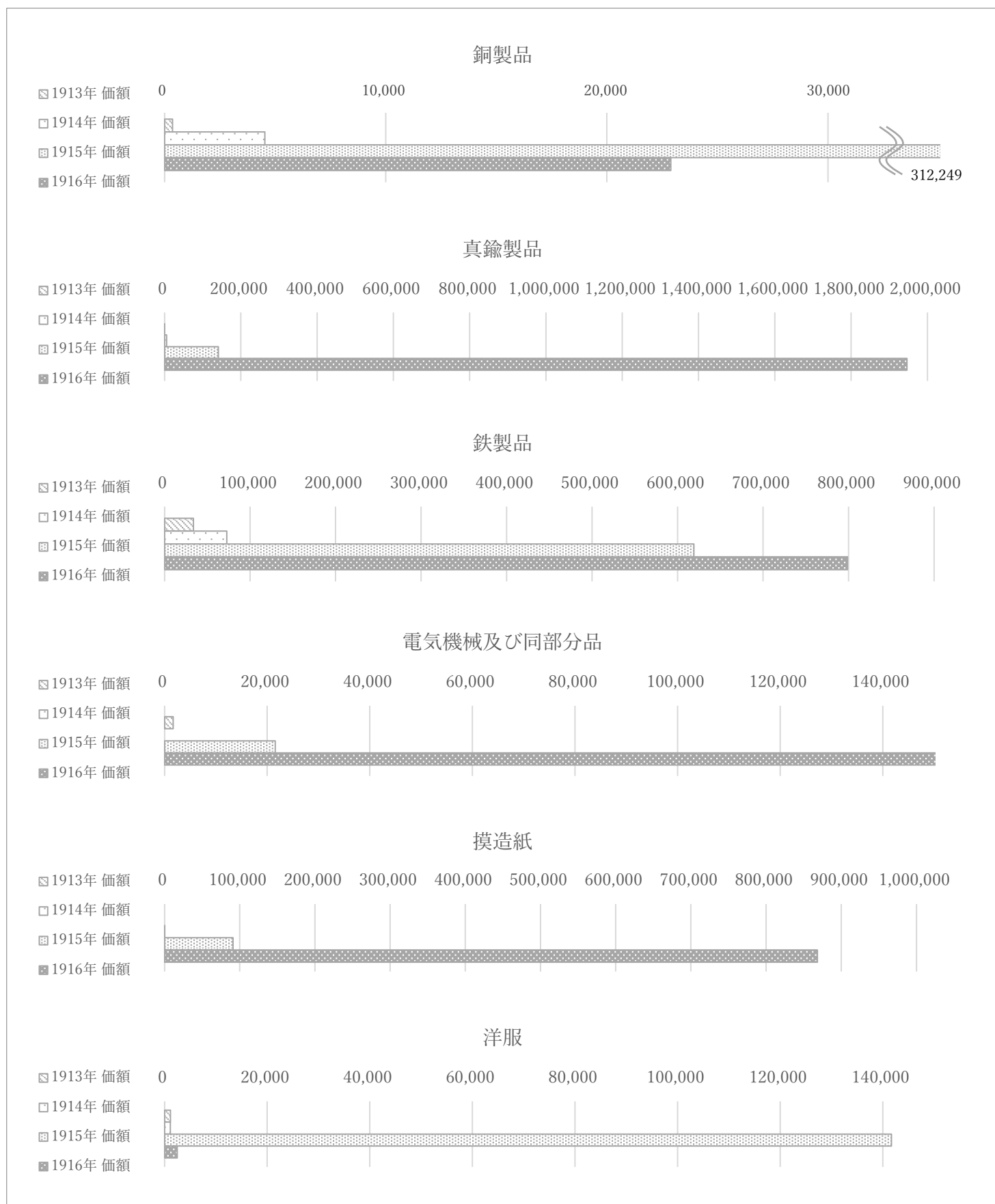
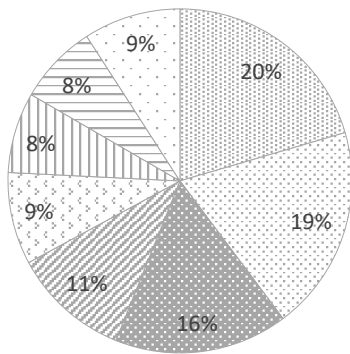


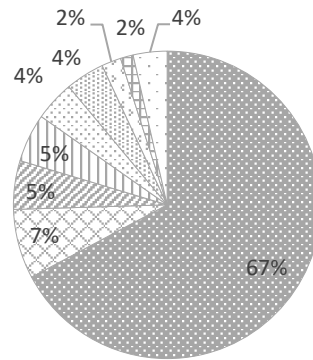
図 6 輸出額推移（輸出先「露領亜細亜」、単位：円）

1916年銅製品



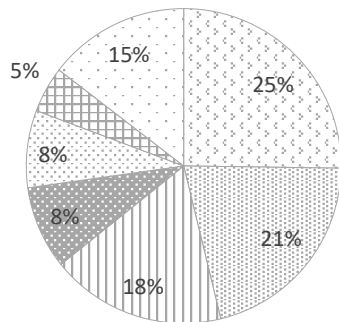
中国
香港
露領アジア
蘭領インド
関東州
英領インド
米国
その他

1916年真鍮製品



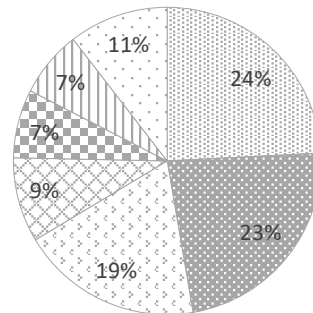
露領アジア
オーストラリア
蘭領インド
英領インド
香港
中国
関東州
英領海峡植民地
その他

1916年鉄製品



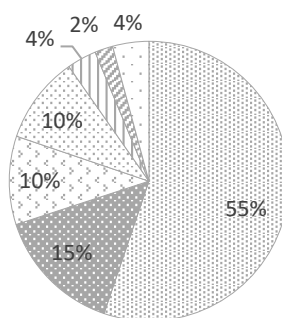
関東州
中国
英領インド
露領アジア
香港
英領海峡植民地
その他

1916年電気機械及び同部分品



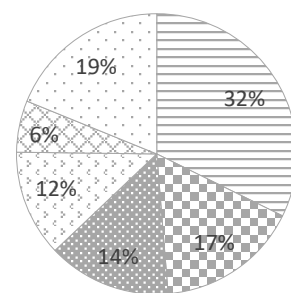
中国
露領アジア
関東州
オーストラリア
英国
英領インド
その他

1916年模造用紙



中国
露領アジア
関東州
香港
英領インド
蘭領インド
その他

1915年洋服 ※1916年ロシア向け輸出は減少



米国
英国
露領アジア
関東州
オーストラリア
その他

図 7 各品目に占める輸出先割合

表3 対ロシア関係に係る経済界等の論調

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面 で肯定的	○通商面 で肯定的	△中立/ 否定/他
1914/9/1	實業之日本	第17巻 第18号	對外貿易振興の好機	添田壽一（中外商業新報社社長）	・ヨーロッパ貿易については特に露領アジアへ伸びる ・すなわちロシアへの軍需物資はこれまでヨーロッパ諸国が供給していたが、今後は日本がその役割を期待される。両国の和親の為にもシベリアに販路を拡大すべき		✓	
1915/1/12	中外商業新報	－	日露親善の骨子（上）	新聞社[社説]	・ロシアの関税改正調査の開始は、ロシアは西側からの物資供給が途絶したことで、日本に目を向けたことが理由 ・益々の日露関係の発展を図るには密接な経済関係が必要。今のところ経済上の関係は希薄 ・ロシアがドイツと一大決戦を行えるのは「一に我日本が獨逸を敵として起ち、聯合軍側に参加して露國の味方となれるが爲也」という背景事情があつてのこと			✓
1915/1/13	中外商業新報	－	日露親善の骨子（下）	新聞社[社説]	・日露関係を鞏固にすることは日本にとっても利益があることは勿論だが、ロシアにこそ大きな利益がある	✓		
1915/3/20	東京經濟雑誌	第1792号	日露貿易發展の基礎を作れ	雑誌社[社説]	・元来西側諸国よりバルト海などを通してロシアへ供給されていた貨物が大战により途絶した故に、日本に軍需品を注文してきている ・大战の中で日本はロシアに対して地政学的な優位性を備える		✓	
1915/3/25	横濱商業會議所機關月報	第221号	日露經濟的親近策	横濱商業會議所	・近年日露貿易が盛んになってきている。金融機關の設置やロシア人材育成が経済接近をもたらす ・相互利害がないと国交親和に不安が残る、永遠の平和を確保できない。日露国民の提携が必要	✓	✓	
1915/7/10	東京經濟雑誌	第1808号	日露同盟説	雑誌社[社説]	・「昨年歐洲に大亂起り、我が帝國は英露佛の敵國たる獨逸に對して宣戰し、支那に南洋に將印度洋に、南米に、獨逸の陸海軍を剿討するとに從事したるのみならず軍需品を戰友國に供給して、間接に其の戰爭を幫助せしかば戰友國特に露國は、我が援助を德とし、日露同盟説は再び兩國に於いて唱道せらるゝに至れり」 ・ロシア側から見た親日感情の高まりは、軍需品の購求、日本赤十字班の派遣、ロシアがシベリアの軍団をヨーロッパ戦線に派遣できること、などからきている ・同盟については、早急に必要というわけではなく、戦争でロシアを援助し、徐に親善を深めて機械の到来を待つべき	✓		
1915/7/15	日本經濟新誌	第17巻 第8号	外交界の新潮流	雑誌社[社説]	・對華二十一条要求に於いて英国が日本に対して取った態度は日本国民の英国への反感を強め、一方でロシアが取った日本に対する好意の表示は、一部政治家の對ロシアの信頼を得るに至った ・来たるべき講和會議で英国の從属的立場にならないようにする点は課題。ロシアとの関係を親密にすることについては疑いなし	✓		
1915/7/15	日本經濟新誌	第17巻 第8号	本年上半期の貿易	雑誌社[社説]	・日本からの輸出の「増加の著るしきは、露英の兩國とす、是れ此兩國が軍需品の供給を我國に仰ぎたるに由る」		✓	
1915/7/17	東京經濟雑誌	第1809号	日露貿易の現在	雑誌社[雑報]	・「日露貿易額は戦後も猶今日の盛況を持續し得べきや否やは疑問なるが兩國の親善なる國交は總て經濟上の提携となる」	✓	✓	
1915/9/1	經濟時報	第153号	時事小觀	雑誌社	・「吾人の豫期に反し、たゞ其儘に放任し置かんには遺憾ながら日英同盟關係は事實上自然消滅に歸して仕舞ひ、我國は國際均勢を維持する必要から、或は勢ひ第二の策を取らねばならぬかも測られない。然らば即ち第二の策とは何か。日露同盟である」 （實際に取る外交政策は、独露関係も鑑みなければならないという主張で論を締めくくっている）	✓		
1915/9/15	實業之日本	第18巻 第19号	（雑誌表紙）	雑誌社	・（貿易額が減る所も多い中で露領アジアへの貿易額が3000万円以上増えていることを表現）		✓	
1915/9/25	東京商業會議所月報	第8巻 第9号	友國軍需品	東京商業會議所	・ロシアからの軍需品の注文額よりも（交渉妥結後の）引受額の方が大きくなる見通し		✓	
1915/9/25	東京商業會議所月報	第8巻 第9号	對露貿易好況	東京商業會議所	・「日露兩國の國交益々親善なるの結果我對露貿易は著しき増加を來せるが本年下半期に至りて益々好調を呈し殊に戦争開始以來輸入貿易は輸送機關の不備其の他關係上著しく減退せるに最近漸く増加の兆あるは我商品の對露貿易に注目するもの漸く多きを加ふに至れるに因る」	✓	✓	
1915/9/25	東洋經濟新報	第719号	戦後の經濟競争に處する用意如何（一）	雑誌社[社説]	・近来、我が國にも露國から大分に軍需品の注文が這入つて來るらしい。軍靴の何十萬何百萬足、軍絨の何千萬円、銃砲の何百門何十萬挺。之れ等の總體を金額に積れば、一億幾千萬円の巨額に上るべしと云う巷説を聞く。否な我が國に製造能力さへ擴張すれば、軍需の注文は幾億圓にても取れると云ふ話も聞く。又た歐洲諸國民が戦争に忙殺せられて、其の商品販路を顧みるの邊がなくなつた結果として、亜細亜の諸地方及び南洋方面から、我が國に續々諸商品の注文を送り來ると聞く。勿論戦争の無いに越したことは無いが、既に其の勃發せる以上は、此等は戦争の我が國に與えた影響の善い方面であつて、従つて、此等の注文の無いより有るが善く、少ないより多いが利益なことは申す迄も			✓

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面で肯定的	○通商面で肯定的	△中立/否定/他
					ない。乍併、斯の如きは畢竟戦時の一時的變態の現象に過ぎない。即ち戦争の續く間の事、其の終ると共に終りを告げねばならぬ。」			
1915/10/1	ダイヤモンド	第3巻 第10号	我經濟界發展の曙光	雑誌社	・「交戦國の軍需品註文頻りに我邦に入來り、我戦時の財界を刺戟する多大なるものあり。是等の製品は獨り政府の工廠に繁劇を來したるのみならず、亦我民間の生産界を潤す處寡からず、爲に鐵工業、皮革、製絨、火柴等の事業に繁忙を來し、隨て其得る處寡からざるものあり。獨り隣接の露國が陸續絶大の注文を送り來るのみならず、英佛の兩國よりも遙に我邦に依頼する處斷へざる盛況なりと云ふ。是我生産界を刺戟するの多大なるものあるを疑はず」		✓	
1915/10/25	東京商業會議所月報	第8巻 第10号	本年の輸出貿易	東京商業會議所	・「歐洲方面に對する輸出も獨逸は云ふに及ばず北歐二三の邦國を除き同盟國を初め聯合國に向つては次第に好潮を呈することゝなつて概して輸出貿易は戦前と殆んど同一の歩調を以て進めることを統計上に示すことゝなれり」 ・「若夫歐洲に於て英國及び露西亜に對する輸出の著しく増加せるの一事は主として軍需品の關係に依るべしと雖も是等交戦國が専ら力を戦争に傾くる爲めに自ら我商品を需用するに至れる事情をも察知し得せしむ」 ・「此際日露親善の進めると同時に貿易上の築かるべき地盤の將來最も有望なるものあらんとするは吾人の快とする處なり」	✓	✓	
1916/1/15	東京經濟雜誌	第1834号	日露の親善を論じて我國防に及ぶ	雑誌社[社説]	・「夫れ我が帝國にして、露國を敵と爲し、其の領土に侵略を試みんと欲せば、歐洲の大戦亂は實に絶好の機会と謂はざるべからず、假令露國は我が同盟國たる英國と共に、獨逸に對して宣戦せるにもせよ、我が帝國にして、露國を敵とし、其の領土を侵略せんと欲せば、開戦の口實は、如何様にも構ふることを得べし。然るに一昨年歐洲大戦亂の勃發するや、我が帝國は露國に對して、何等野心なき旨を宣示せるのみならず、其の領土に向ひて侵略を試みざるべきことを保證せるのみならず、我が帝國亦英佛諸國に次いで、獨逸に宣戦し、其の共同の敵を討伐する爲に、相當努力せるのみならず、實は英佛露諸國特に露國に對しては、兵器彈藥等の供給に力を盡しつつあり、是れ實に我が帝國が露國を敵とせざるのみならず、其の領土に對して侵略を試みんとするの野心なきことを證明せるものにして、今や露國の官民一般に之を諒とすべきことは、太公殿下の御來朝を俟ちて後に知るべきにあらざるなり。」	✓		
1916/1/21	中外商業新報	—	日露親善の骨子	新聞社[社説]	・ロシアの輸入税問題や沿海州の漁業規則の改正問題など、ウラジオヤハルビンでは日本品の輸入が難しくなり且つ日本の漁權が空名に歸している中で同盟は困難 ・ロシアは經濟離反と政治接近を同時に行おうとしているが、政治同盟は經濟的緊縛を要することをわかつていないのだろうか			✓
1916/1/25	東京商業會議所月報	第9巻 第1号	大正四年度本邦外國貿易の状況	東京商業會議所	・「主として露本國及露領亜細亞に對する軍需品其他の輸出益々盛なる」		✓	
1916/1/25	東京商業會議所月報	第9巻 第1号	露國御名代殿下招請	東京商業會議所	・（ゲオルギー大公）「殿下今回の御來朝が兩國の親善を如何に深厚ならじめしかは今更多言するまでもなく東洋永遠の平和益々鞏固ならんとするは吾人同胞の等しく慶賀する處なり」	✓		
1916/2/1	ダイヤモンド	第4巻 第2号	財政活動範圍の擴大	雑誌社[卷頭の言葉]	・「戦亂發生以來、我は獨逸品に代はりて東洋諸邦に販路を奪ひ、更らに支那大陸より獨逸の勢力を驅逐し、俄かに我が財政活動の範圍を擴大したるが、近時露國との提携益々固きを加へ、軍需品の註文續出して、我國の官民之が製造に忙殺さるゝの有様なり」 ・「この際、露國との關係に付き深く考慮する所なかるべからず。蓋し露國は今日尚ほ農業國の域を脱せず、之と貿易關係を厚うするは、彼我相互の利益にして、鐵路また直ちに露都に通ずるの便を有す。戦前に在りては、露國の物資は主として獨逸の供給する所なりしが、今や獨逸に對する露國民の態度は、不俱戴天の仇敵として怨恨深く膽に銘す。一朝戦の熄むも兩者の關係は再び戦前の如くなる能はず、獨逸の上下は露國の反感に對して今より其緩和策に腐心しつつあるの有様なり。此間に在て日露の關係は益々親密の度を加へ、互に相倚り相救ふの理解あり。戦前獨逸に倚りしもの、將來我に求めんとするに至らんは必せり。近時の日露貿易を以て戦時一時の現象と做すは誤れり。我國の企業者は宜しく茲に着眼し、更らに一大消費者の我に望めるあるを覺悟するを要す」	✓	✓	
1916/2/1	ダイヤモンド	第4巻 第2号	歐洲戦亂後に於ける財政始末研究（承前）	雑誌社	・「勝利は聯合軍の上に在り」 ・「人数の多寡から勝敗を豫測して見ると、聯合軍が此の八月まで結束を堅くして、斷じて單獨媾和をせぬものとすれば、勝利は必ず彼等の手に歸する」	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面 で肯定的	○通商面 で肯定的	△中立/ 否定/他
1916/2/25	東京商業會議 所月報	第9巻 第2号	日露貿易の 發展	東京商業會 議所	・「浦藍斯德對本邦貿易は從來甚だ重要視せられさるし 處歐洲戰亂と同時に頗る殷盛を來し露人の注意も亦 近く著しく本邦品に向ふに至り」		✓	
1916/3/14	中外商業新報	—	日露交情の 親善 經濟 關係の接近	新聞社[社説]	・日露親善は大戦ではなく中国問題を背景とした趣旨が 大きい ・対露輸入税や日露間漁業権問題は何とかクリアできそ う ・「苟も經濟的結合に因りて引締めらるゝものならざれ ば」それは「形容の美」であつて、「實質の脆弱」な るものではない	✓		
1916/4/1	ダイヤモンド	第4巻 第4号	更に露國大 藏省證券	雑誌社	・「吾人は幸に我實力の盛なる今日、露國證券の發行此 上數次を重ね、我邦の資金の利殖の道を開き、且我生 産者の一大便益たらんことを熱望して止まざるもの なり」		✓	
1916/6/15	金星	第4巻 第6号	歐洲戰の影 響と國民の 覺悟を論じ て戦後の商 工政策に及 ぶ	西内青藍（雜 誌社主筆）	・「就中露國に對する貿易の伸張は特に研究に値する所 にして吾人は戦争に依りて始めて開拓せられたる露 國及び露領亜細亜の大市場を戦後に於ても獨逸商品 に再び蠶食せらるゝことなき覺悟を要するや勿論な り」		✓	
1916/6/25	東京商業會議 所月報	第9巻 第6号	日露貿易	東京商業會 議所	・「著しく増加すべき割合を示せるの如きは同國に於け る對獨貿易杜絶の結果たるは勿論なれども戰亂以來 次第に日露親善の氣運漸く濃厚となれるに依れるも の勢からざるを見るべし」	✓	✓	
1916/7/1	中外商業新報	—	日露新協約 日英露の提 携	新聞社[社説]	・「日露の平和は東洋のための一大聖鍵ならずんば非ず。 然もこの天鍵は英國と露國との間に結べる協商に對 する唯一の補足にして、此補足無くんば英露間の協商 が完全を期し能はずと共に、日英間に結ばれる同盟 も、日露の握手に依りて完全の度を更に強めたるもの と謂ふべし。軍需品供給の關係に依りて我國が露國よ り東清鐵道を譲り受くるは我滿洲經營の一大進歩に して我國の利權は之に依りて更に擴大せられたり」	✓		
1916/7/5	東洋經濟新報	第747号	日露協約の 意義如何	雑誌社[小評 論]	・日露同盟は攻守同盟ではないか。日英同盟や露仏同盟 や英仏露の協商と、特に中国において矛盾があつては ならない ・この協約で極東における日英露仏の利害衝突が免れる ならよいが「乍併、既に攻守同盟たる以上は、利害の 一致しない相手がある筈だ。而して其の何國なるか は、直ちに想像が着く。現下此の四國と交戦中なる獨 逸か、米國の他にはあり得ない」			✓
1916/7/9	中外商業新報	—	防 禦 同 盟 密約の價值 大也	新聞社[社説]	・（戦後）ヨーロッパでの講和會議において、特に山東 半島や福建省の問題が提起されたときに、ロシアが日 本と密接な關係を持つことは政治上の価値が大きい	✓		
1916/7/9	中外商業新報	—	日露親善の 楔子	安田善次郎	・「經濟關係を際着する楔子となり爲に其國力に増進に 資する動機たるは決して之を疑ふ可からざる也」 （他にこのオピニオン欄には、小山健三「兎に角大出 来」、堀越善重郎「貿易増進せむ」などの財界人から のコメントも存在）	✓	✓	
1916/7/9	中外商業新報	—	稀有の好材 料	織田昇次郎	・（日露協約によって）南滿洲鐵道株式会社の株高が見 込める、中国問題の解決によって紡績業株も良い刺激 を受けると予想される （織田は当時、東京株式取引所仲買人。後に理事）		✓	
1916/7/15	日本經濟新誌	第19巻 第8号	日露協約論	雑誌社[社説]	・（日露協約を以て）「之を直ちに兩國の經濟的交渉を 圓滑ならしむるものとなし露西亞向輸出貿易の發展 を夢想する事能はざるは敢て多言の要なかるべし。只 此種協約を産み出せる兩國民間の心事は、是處で經濟 上に於ける兩國間の牆壁を打破し、次で貿易の増進を 謀るべき前提たるを以て、此點に於て、吾人は我が外 交家の努力を多とせざるを得ず」	✓	✓	
1916/7/15	金星	第4巻 第7号	對支外交の 經濟的批判	雑誌社	・「最近傳ふる所に據れば、支那を中心とする攻守同盟 を主眼とせる『日露協約』が、兩國間に締結されんと すといふ。然らば愈々以て我對支那外交は極めて容易 に解決され、久しく我民族の夢想したる帝國主義實現 の日の、必ずしも遠遠たらざるを思ふ」	✓		
1916/7/25	東京商業會議 所月報	第9巻 第7号	日露新協約	中野武營（東 京商業會議 所會頭）	・「露國の爲めに軍器及軍需物資の供給に全力を傾け つゝある過去の友情及び現在の努力に對する露國の 感應に發芽し爾來國民と國民政府と政府との親善な る了解を積み茲に最も重要な協約を締結して極東 平和の保障確立せると同時に快く滿洲多年の懸案を 解決し得たるは余輩の最も慶賀する處にして同胞の 輿論は云ふまでもなく同盟國をはじめ他の友邦國の 舉つて本協約を歡迎しつゝあるに徴し彼我當局者の 處置最も機宜を得たる外交の一大成功を稱揚せざる を得ず」 ・「吾人は茲に攻守同盟の新親交國を得たと同時に之 れに對する通商關係をして自今益々濃密ならしめ遂 に永久絶つ能はざる連鎖を作りて以て極東平治を永 遠に導き國威の宣揚を無究に期するの覺悟なかるべ からず」	✓	✓	

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面で肯定的	○通商面で肯定的	△中立/否定/他
1916/8/1	實業之日本	第 19 巻 第 16 号	對外投資	雑誌社[巻頭の言葉]	・「義ニ露國ノ大蔵證券五千萬圓ヲ引受ケ我カ國ハ今ヤ英國ノ大蔵證券一億圓ヲ引受クルノ約成レルヲ傳フ。前者ハ實業界ノ應募、後者ハ在外正貨ヲ以テスルモノ、趣ヲ異ニスルコトアルモ、吾人ハ我對外的發展ノ一現象トシテ深ク之ヲ喜ブ」		✓	
1916/8/1	實業之日本	第 19 巻 第 16 号	國民は帝國發展の此動機を何と観る	増田義一(實業之日本社長)	- 日本がこの戦争に参加し、「進んで軍器及び軍需品を露國に供給して以來、聯合國軍側より多大の敬意と感謝とを拂われ」たこと、その他市場の拡大や在外正貨獲得も進んだことは喜ばしい - 日露の新聞係は国運發展の動機となり、これは防衛同盟とでもいうべきもので、極東において日本の立場を有利にする 「例へば獨逸が平和回復後、支那に於て政治上に活動せんとして、露國にその同盟を勧誘する場合、その事が日本に對して直接又は間接に對抗するものであれば、露國は斷じて之に應ずることが出来ない。之と同じく我日本も例へば米國より有利なる條件を以て極東に於て何事かを爲さんと欲し、我國の同盟を勧誘し來たることありとするも、その事が苟くも露國の爲に不利益なることありとすれば、我國は斷然之を拒絶せなくてはならぬ」ことを鑑みれば、これは攻守同盟とでもいうべき 「我國民に對して滿洲に於ける我經濟的發展の機會を與へたのみでなく、支那全體に對して利用さるべき好機會であつて、我帝國の爲に慶賀すべきことである」 「歐洲の大戦争勃發するや、我國も日英同盟の誼によりてこの大戰に参加し、露國と共同の敵に當り、更に進んで軍器及び軍需品を露國に供給することになり、爲に露國は戦場に於て多大の便宜を得、朝野共に我好意に感激してゐる。聞く所によれば露國皇帝ニコラス二世陛下には戦地御巡視の際、到る處に日本の武器を御覽になり、深く我國の好意を感じさせられ、その結果としてゲオルギー大公の我國御來訪となつたと云ふ。斯くして兩國の交情は益々親和を重ね、遂に今回の同盟的協約となつたのである」 「進んでは露國の天地に向つても經濟的擴張の餘地を與ふるもの、我國運發展の動機たることは斷じて疑ひを容れぬ」	✓	✓	
1916/8/15	金星	第 4 巻 第 8 号	日露貿易根本發展策	大倉喜八郎(株式会社大倉組社長、所謂大倉財閥の設立者)	「現在における露國は困窮中の最も甚だしき時である、此時に當つて我國民は如何なる障害を排しても、締盟國に對する交誼を盡し、充分なる物資の供給を爲し、以て彼をして戦勝を期せしめなければならぬ」 - 現在の通商品は多くが軍需品である。しかし今後は全体的な日露通商の發展を企図する必要がある。例えば銀行相互の連絡の完全化や日露銀行設立なども有効ではないか。	✓	✓	
1916/8/25	東京商業會議所月報	第 9 巻 第 8 号	露國輸入税新設立ニ禁止ニ對スル交渉(案)	日本全國商業會議所聯合會ゝ長名	「近來貴國に於て輸入税を新設し又奢侈品の輸入を禁止せんとするの計畫あるは戦時に處する必要の措置なるべしと雖も此事たるや當に我が經濟界に大なる打撃を與ふるのみならず戦後に於て貴國と我國との經濟上の接近を圖るに付き多大の障碍を來たす虞あり目下我船舶の多數は貴國のために輸送に従事し貴國に對する我が輸出品代金の一部は貴國の大蔵省證券の引受に依りて決済せられつつあるの事實に顧み此の際成るべく貴國と我國との輸出入に對する障碍を除去せられんことを望む - 以上吾人の要望を貫徹せんがため貴商業會議所の盡力を切望して已まず茲に日本全國商業會議所聯合會の決議を以て懇請候也 - 大正五年八月十一日 日本國商業會議所聯合會ゝ長名 - ペトログラード取引所會頭 宛(英文副本として邦文添)」			✓
1916/10/1	ダイヤモンド	第 4 巻 第 10 号	露國軍需品の注文中止	雑誌社[巻頭の言葉]	- 第二回ロシア証券の引受けが成立したのに、軍需品の注文に関する交渉が「其儘立消えとなりし」、のみならず「今後我國に向つて注文を發することなかるべしとの消息さへ聞くに至れり」。当業者は失望したことなくながら、吾人も遺憾である - 理由は解せないが、もし日本製品の粗悪さが原因だとすれば「我不信用を世界に廣告するもの」。他地域向けのものも戦後に販路を維持することすらおぼつかないかもしれない。事業者の反省を促さないわけにはいかない		✓	

（参考：經濟界以外の論調）

1915/3/15	外交時報	第 249 号	日露同盟と大隈内閣	雑誌社[社説]	・大隈内閣は師団増設を政策として掲げているが、これはロシアを仮想敵とするものではないか。もしそうだとすれば日露同盟を結ぶと大隈内閣の存在意義が危ぶまれるから、このことが大隈内閣が日露同盟に踏み切らない理由ではないか			✓
-----------	------	---------	-----------	---------	---	--	--	---

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面で肯定的	○通商面で肯定的	△中立/否定/他
1915/7/24	東京朝日新聞	－	歐洲大戰亂日露關係／露官憲の日露同盟論	カザコフ（ロシア外務省極東課長）	・「日本は露國と共同の敵を相手に戦へる以上事實に於て露國の同盟國なり且つ日露同盟なるものは日英同盟の論理的結果に外ならず然れども日本は之と同時に何等義務なきに拘はらず又同等報酬を受くるの約束もなきに能く露國及び其聯合國の爲に偉大なる貢獻を爲しつゝありとカザコフ氏は日露兩國間に遂に政治同盟成立し兩國間に現存する事實上の軍事同盟を一層鞏固にするに至るべきを豫見し居れり」	✓		
1915/7/25	東京商業會議所月報	第 8 巻 第 7 号	日露貿易に就て	野村基信（在ウラジオストック総領事）	・戦争の結果日露貿易は増大。ウラジオストック港に於ても多額を記録している ・各種ビジネス環境で改善の余地はある		✓	
1915/8/1	經濟時報	第 152 号	日露同盟は今一息だ	ユーディン（ロシア外務省極東課課長代理）	・「日露同盟が近き將來に於て正式に締結さるゝや否やは不明なり尤もさればとて近き將來の同盟を全然否認するにはあらず」	✓		
1915/8/1	外交時報	第 258 号	日露同盟説に對する諸般の觀察	雑誌社[社説]	・中国での権益拡張や米国への対抗を考えても、ロシアと手を組むのは得策である ・「日本が此戦亂に際して萬々一獨逸に與したりと想像せんか、西伯利及極東の兵は一兵と雖も歐露の戰場へ輸送し得べからざるは賭易き事實にして、随つて獨逸軍の來襲に對する露軍の抵抗力は今日に比して尚著しく微弱なるべきや論なきなり」。よつて日本がこの大戦に果たす役割は大きいことをロシアは前にも増して理解しなければならない	✓		
1915/8/15	外交時報	第 259 号	露國の近情及び日露同盟	大庭景秋（東京朝日新聞記者）	・確かにロシアにはドイツ系ロシア人が多いが、国内で反独的氣運が高まっていることなどから、独露単独講和の可能性もほばないだろう ・「試みに彼の内地を廻り見るに日本製の大砲小銃は到る處に散在せり。是れ今回の戦争に當り特に我邦より分譲し之が援助を與へたるものにして彼等が現實に日本の好意を感じざるを得ざる近例なりとす」	✓		
1916/1/1	日本經濟新誌	第 18 巻 第 7 号	日露貿易伸展策に就て	日露協会	・近年の日露接近に関して言論界では日露同盟を唱えるものもあり、ロシアでビジネスを始めようとする実業家に注目が集まっている ・日露は隣接していながらこれまで貿易不振であつたが、それはドイツ産品が多く入りこんでいたことも理由の一つであろう。また日本商人がロシア人の嗜好に詳しくなかつたことも原因であろう。今後は貿易で取り扱うべき商品を見定め、調査研究を行う必要がある ・「日露貿易の發展は今日の急務にして其意義は單に物品の供給に止まらず、彼我國交に影響する所甚大なればなり。」	✓	✓	
1916/1/15	外交時報	第 269 号	日英同盟協約上の義務	立作太郎（東京帝国大学法科大学教授）	・日露同盟は共通の利害がないから難しい			✓
1916/5/1	外交時報	第 276 号	所謂日露協約	大庭景秋（東京朝日新聞記者）	・日露協約では仮想敵となる第三国がないため、現實性に乏しいのではないか			✓
1916/6/1	日本經濟新誌	第 19 巻 第 5 号	日露貿易に對する露人の意見	日露協会	・日露両国の仲を深めるには「先づ兩國の利益を共通的にし相互離るべからざる關係を密接にして兩國共に利益を享くべき状態に置くに在り」 ・「烏拉爾以東東西伯利亜に於ては地理上の關係より論ずるも將又需要品の關係より論ずるも日本人の手を伸ばすべき餘地は十分に是れありと信ず」	✓	✓	
1916/7/8	讀賣新聞	－	日露協約の發表 日露感情の變遷 宇宙大道の遂行	新聞社	・第四次日露協約締結は、誠に慶賀に堪えない	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ロシアへの見解		
						◎外交面で肯定的	○通商面で肯定的	△中立/否定/他
1916/7/10	東京朝日新聞	－	ロイテル所報日本側協約観	ロイター通信[記事紹介]	・「联合国側は何國かを誘惑し彼等の形成せる大同盟の一角を切り崩さんとする獨逸の希望は新日露協約の締結に依りて見事に粉碎され終わり新協約は獨逸が日本及び露國に向つて屢々單獨講和提議を爲せるに對し最も強硬なる回答たるべし今回露都に於て斯くも満足なる結果を挙げし兩國の交渉に關し日露兩國の新聞紙は筆を揃えて兩國の親善なる關係を説き交渉に何等の困難を惹起することなかりしは特に注目しに値す又日露兩國の各同盟國は數日前新協約交渉の經過に就き内談を受けたり新協約は漸次接近の實を示せる兩國政府過去の關係が齎したる自然の結果のみ又聞陳述は千九百九年六月日露協商の締結され次で滿蒙協商の締結なり次第に接近し來たりし詳細の顛末を説き續けて曰く、日露の申合せは何者か極東の現状を攪亂せんとする場合に共同動作を執らんとするにあり斯くの如き協約の締結は今回歐洲大戰亂を遂に惹起するに至りし獨逸の威行動に依りて促進を受けたる事實なし日本と歐洲に於ける其同盟國との親善關係は單獨不講和の倫敦條約に日本が加入せる事實に依りて明かに立證せられたり而して此宣言加入に依り日露の關係は甚だ親善の度を増せり又一方に於て日本は露國を援けんが爲め工業の大動員を行へるが其効果は最近の露軍戰場に於て之を看取するを得べし之を要するに新協約は日英同盟及び露佛同盟と相並行すべきものにして其交渉は其等の同盟と同じき精神を以て行はれたり」	✓	✓	
1916/7/10	讀賣新聞	－	〔歐洲電報〕日露新協約締結條約と經濟關係	新聞社	・第四次日露協約で得られる經濟權益は、松花江航行權、ハルビンその他諸々の地域の汽船航路、東清鐵道の一部譲渡などによる北滿州の生産品流通路等であらう		✓	
1916/7/10	讀賣新聞	－	〔歐洲電報〕日露新協約締結條約と經濟關係	岡實（農商務省商工局長）	・第四次日露協約締結後には、日露貿易の発展によって戦前のドイツ品市場を日本が代わりに占めることができるだろう		✓	
1916/7/15	金星	第4巻第7号	自然的の日露協約	犬養毅（立憲国民党首）	・「日露兩國が或意味に於て互に其勢力範圍を共通にして所謂親協力の實を挙げ以て支那領土保全の根本方針に視線とするは如何にも望ましき事」 ・「日露新協約は日英同盟と牴觸するものに非ざることを信せんと欲す」	✓		
1916/8/1	外交時報	第282号	日露新協約批評	末廣重雄（京都帝國法科大学教授）	・日露協約自体は評価する。同時に日英・日米關係に影響しないか懸念する。日英同盟は絶対に必要	✓		✓
1916/9/15	金星	第4巻第9号	日露經濟同盟論	阪谷芳郎	・「今回の協約は唯に政治上における攻守同盟のみでなく兩者の經濟的提携が主となり居るは、之れ今次の戰亂開始と共に日本は先づ軍需品の供給に依つて相接し兩者の精神的結合を見るに至つたのを見ても分かる次第である」 ・「余は這回の協約が政治協約に終らずして、經濟協約となつて未來永劫變らざる經濟的同盟の兩帝國とならん事を望み節に兩國當事者の此絶好機を利用せられんことを望んで止まず」	✓	✓	

表 4 連合国經濟會議に係る日本經濟界の政府申し入れ事項（対露）¹³³

日付	意見者	内容（引用）
1916/4/22	大阪商業會議所	日露間ニ関税ノ協定ヲナスコト
1916/?/? ¹³⁴	神戸商業會議所	日露間ニ関税ノ協定ヲナスコト 露國小包郵便ノ寸尺重量ヲ増大スルコト 露國購買品ニ對スル代金支拂ヲ速ニスルニ方法ヲ講ズル事
1916/?/?	大日本麦酒株式会社	歐州戰爭終結後関税率制定ニ付希望 露領沿海州ノ日本麥酒ノ輸入税率ヲ輕減セラレタキコト

¹³³ 原田編（1987）、第2巻.

¹³⁴ 史料には正確な日付が記されていないため不明. しかし連合国經濟會議關係史料として編纂されている中の一部であること、内容からして明らかに第一次世界大戦中のものであることから「1916」年の史料として記載した. 表一つ下の大日本麦酒株式会社も同様である.

5. 3 ドイツ

経済紙誌からは、単独不講和体制の下で連合軍と連携し対独戦争を継続することには概ね肯定的ないし躊躇しないという意向が見受けられた。加えて（経済事情の一つとして）同国内の食料問題への関心が一定数存在することも分かった。

経済紙誌は英国やロシア等との連合軍の連帯が日本に大戦景気をもたらしている状況、他方ドイツの食料問題は連合軍による経済封鎖等の故に起きているという背景を認識していた。また、大戦前ドイツに依存していた輸入品は、大戦勃発後には、代替ルートでの調達が図られたり、内製化したりする動きも見受けられた。

これらを踏まえると、ストックホルム等で「交渉」が行われた日独の単独講和は、仮に経済界の知るところとなったとしても到底賛同し得なかったのではないかと考察し得る。上記のような連合軍への姿勢や貿易事象は、間接的に大戦における日本の対ドイツの方針を一層揺るがさないものとした遠因になり得たからである。

まず日本外交について経済界の論調は、総じて経済的な影響や見通しの観点から、連合軍に組み込む体制を肯定する趣旨の論稿がいくつか見受けられた。

例えば中外商業新報は「英國艦隊の封鎖状態が現在の儘に繼續さるゝ限り獨逸は遂に經濟上の壓迫に堪え得ず何時かは屈するの外なからむ」¹³⁵としてドイツの敗北を予想した。また日本のロンドン宣言加盟時にも、「帝國が今回正式的に單獨不講和同盟に加入したるは即ち之を事實に現はしたる者にて、獨逸に對する一種の威嚇として多大の價值を有するや勿論也」¹³⁶としてその方針を支持し、1916年にはドイツの種々の単独講和策を現実性に乏しいと評している¹³⁷。實業之日本はドイツの通商破壊措置（潜水艦による商船への攻撃）に対し、「横暴眞ニ憎ムベシ」¹³⁸として批判した。他にも日本經濟新誌は前述の通り（ロシア・ドイツ・日本の参加国が接近し英国と関係が薄れていくという論説に賛成しないとした上で）日本の提携国について「英國に代ふるに獨逸を以てするは、軍事上より見て利益尠なく、商業上より見て損失多ければなり」¹³⁹と論じており、英国との提携こそが経済的にも利益を生むと論じている。

大戦中期にはドイツ優勢の戦局を念頭に置いてか、往年のドイツの工業発展等を評価する記事¹⁴⁰や、大戦自体は「兩方所謂痛み分となり、兩方とも償金は取れずして、物分になるであらう」¹⁴¹とい

¹³⁵ 中外商業新報（1915）「交戦列國財政事情」。

¹³⁶ 中外商業新報（1915）社説「共同講和確保 四國同盟の威力」。

¹³⁷ 中外商業新報（1915）「講和の風説 獨逸先づ疲勞す」他。

¹³⁸ 實業之日本（1916）、第19巻第6号。

¹³⁹ 日本經濟新誌（1915）、第17巻第8号。

¹⁴⁰ 實業之日本（1916）、第19巻第1号。他にも、金星（1916）、第4巻第6号など。

¹⁴¹ 實業之日本（1916）、第19巻第4号。

う論稿、さらには東洋經濟新報のように、ドイツ勝利の可能性も否定できない¹⁴²とする記事までが見られたこともある。

また、經濟紙誌の記事に少なからず見られたのは、大戦におけるドイツの經濟的苦境（特に食料事情）であった¹⁴³。中外商業新報は「英國艦隊の封鎖状態が現在の儘に繼續さるゝ限り獨逸は遂に經濟上の壓迫に堪え得ず何時かは屈するの外なからむ」¹⁴⁴と論じた。また東京經濟雜誌は社説で「英國の強大なる海軍を以てすれば獨逸の北海に於ける諸港を封鎖するとは比較的容易なりと雖、獨逸の海軍を以て海岸線の長大なる英國の諸港を封鎖するとは日を同うして語るべきにあらざればなり」、「食物問題は戦争の前途に對し重大なる關係を有せずんばならず、即ち獨逸に食物を供給する中立國の船舶を監視して、食物の供給を妨害するは、戦争の終局をして速かならしむるに有力なる手段たらざるべからざるなり」として、英國がドイツに対して經濟面で優位になっていると評している¹⁴⁵。なお經濟紙誌以外でも、東京朝日新聞が「獨軍が其國民と共に早晚飢餓に瀕すべき苦境に陥るを待ち、彼をして自ら屈服せしむるの外あらざる」、「獨逸をしての現在及び今後の難問題は、如何にしても食糧問題に相違なし」という論¹⁴⁶を、讀賣新聞が連合国について「經濟的持久力の勝れるが爲め、最終の勝者たるの運命は、漸次に接近し來たりつゝある」¹⁴⁷という論を展開しており、戦局に經濟面が大きく影響することは日本でも広く認識されていた。

各紙の対ドイツの論調の詳細は表5のとおりであるが、総じて連合国に組みする体制への同意や、ドイツの食料事情への認識等が現れていたと理解し得る。

なお、当時ストックホルムで「交渉」の対応をしていたスウェーデン駐在公使の内田定槌は戦後、大日本文明協会での講演で「英國の對獨封鎖は次第に其效力を現はし獨逸は經濟上益々苦境に陥ることになった、そこで獨逸當局は此戦争は出來損つたから早く見切を付けて追つて時期を見計ひ更にやり直さう」としたこと、「日本人の捕虜も多少居りましたから、私も出来るだけ之に食糧其他の日用品を送る手段を採りました」と語っている¹⁴⁸。このことから、内田公使はドイツの講和政策に食糧難的背景があることを知りつつ、ストックホルムでの「交渉」会談等を行っていたと推察できる。また内田は回顧録で、当時ストックホルムで「獨逸側ニ寝返リヲ勧告」されたことがあり、それに対し「此ノ戦争ノ續ク限りソナコトハ絶対ニ出來ナイト言ウテ之ヲ拒絕シタ」こと、ドイツ側からは「若シ日本ガ此際獨逸ニ加擔スルナラバ南洋諸島ハ日本ニヤツテモ宜シイナドト言」われたこともあったこと等を明らかにしている¹⁴⁹。

¹⁴² 東洋經濟新報（1915）、第716号。

¹⁴³ 大戦中のドイツの食糧難事情については藤原（2011）が詳しい。

¹⁴⁴ 中外商業新報（1915）、「交戦列國財政事情」。

¹⁴⁵ 東京經濟雜誌（1914）、第1774号。

¹⁴⁶ 東京朝日新聞（1915）、社説「獨逸の食糧問題」。

¹⁴⁷ 讀賣新聞（1915）、社説「獨逸の經濟力」。

¹⁴⁸ 内田（1919）、8～14頁。

¹⁴⁹ 内田（1939）「在勤各地ニ於ケル主要事件ノ回顧」『近代外交回顧録』（2000）、170～171頁。

ストックホルムでの日独単独講和に関する「交渉」動きは当時日本の公知情報ではなかったため、それ自体に関する経済紙誌の記事や論稿はない。しかし、仮にそれが明るみに出たとしても、日本の経済界がそれに賛成するとは考えにくい。ドイツの講和提起が少なからず同国の食糧等経済的困難に依拠していたと考えられるのに対し、日本の所謂大戦景気は、日本が連合国側に組みすることで伸長した日英や日露通商の恩恵で成り立っていたため、利害がほぼ一致しないからである¹⁵⁰。

さらに言えば、大戦前に日本がドイツに依存していた輸入品については、貿易や産業上でドイツ依存の脱却が図られたことは背景として重要である。大戦前ドイツに（輸入全体の4割以上を）依存していた主な品目は、染料や工作機械、医薬・化学系製品等であったため（図8及び図9¹⁵¹）、大戦勃発によるサプライチェーンの途絶が起こり、産業維持のために対応策の実施が急務となった。貿易構造の推移は品目によって異なるが、前述の通り他国からの輸入代替調達にシフトしていくものと、日本政府の補助支援策により国内生産体制の充実が企図されたものに大別できる。前者の代表的な品目は、ワセリンや製紙用パルプ等の原料、鉄製ローラー等の一部工作機械であり、これらは米国（1917年より対独参戦）及びスウェーデンといった大戦中立国からの輸入代替が行われていった。後者のそれはアニリン染料やサリチル酸、硝酸カリウムといった医薬品・化学品であったが、中立国経由と考えられるルートで引き続き輸入されたり、（實業之日本に紹介されたように¹⁵²）サリチル酸等の生産研究が実施されたり、当該対象品目を製造する株式会社に対し10年間（当企業株主への配当金総額の8%以上の額を毎年）補助金を交付する旨を定めた染料医薬品製造奨励法が1915年6月に制定され¹⁵³、日本染料製造株式会社（現在の住友化学株式会社）をはじめとする関連業界企業への支援が行われたりする等の取組が進んだ¹⁵⁴。またメリヤス機の輸入は落ち込んだものの綿布輸出は順調に伸長し、糸価格調節施策も効を奏し軽工業全体への打撃は免れた。時期は少し遡るが、1914年12月には東京商業會議所の会頭の中野武營が、大戦により輸入品が途絶し医薬品や化学工業品の欠如や価格暴騰が著しいので、政府は国内生産品に（場合によっては補助金も交付して）相当の保護策を講じることが適当だと述べている¹⁵⁵。

¹⁵⁰ 無論、戦時でもドイツ等の「敵國」製品の輸入供給の重要性を主張する声もあることには一定程度留意すべきである。

¹⁵¹ 大蔵省編（1916）、大蔵省編（1917）。

¹⁵² 實業之日本（1915）、第18巻第9号。

¹⁵³ 国立公文書館デジタルアーカイブ（2022年10月16日最終閲覧）。なお、この法律を審議した第三十六回帝國議會（衆議院本會議第6号 1915年5月29日）における農商務大臣河野広中による説明によれば、戦争による輸入の途絶による「工業界ノ當面ノ急ニ應ズル」と共に、「事業ノ振興ヲ期スル永遠ノ基礎ヲ立テタイ」というのが本法の趣旨である。日本法令索引より（2022年10月16日最終閲覧）。

¹⁵⁴ ダイヤモンド（1915）第3巻第9号の巻頭の辞「先づ其本を養へ」では、大会社設立よりも研究奨励が先として、本法を「早きに過ぐる」、染料会社設立を「慾の過ぎたる企」と評している。

¹⁵⁵ 東京商業會議所會頭 中野武營「化學工業振興に付富豪の奮起を望む」『金星』（1914）、第2巻第11号。同号では日本興業銀行理事 二宮基成が「戦後の財界に處る商工業家の覚悟」と題して、国産品振興が重要という趣旨を述べている。同人は、「經濟的立國主義 國際的競争の徹底的準備」（『金星』（1916）、第4巻第11号）でも国家の財政能力が即ち戦争能力だとする論を展開している。

結果として日独のサプライチェーン途絶は日本の単独不講和体制の方針を崩すには至らず、新たな貿易構造の出現や産業発展の萌芽につながったと考えられる。

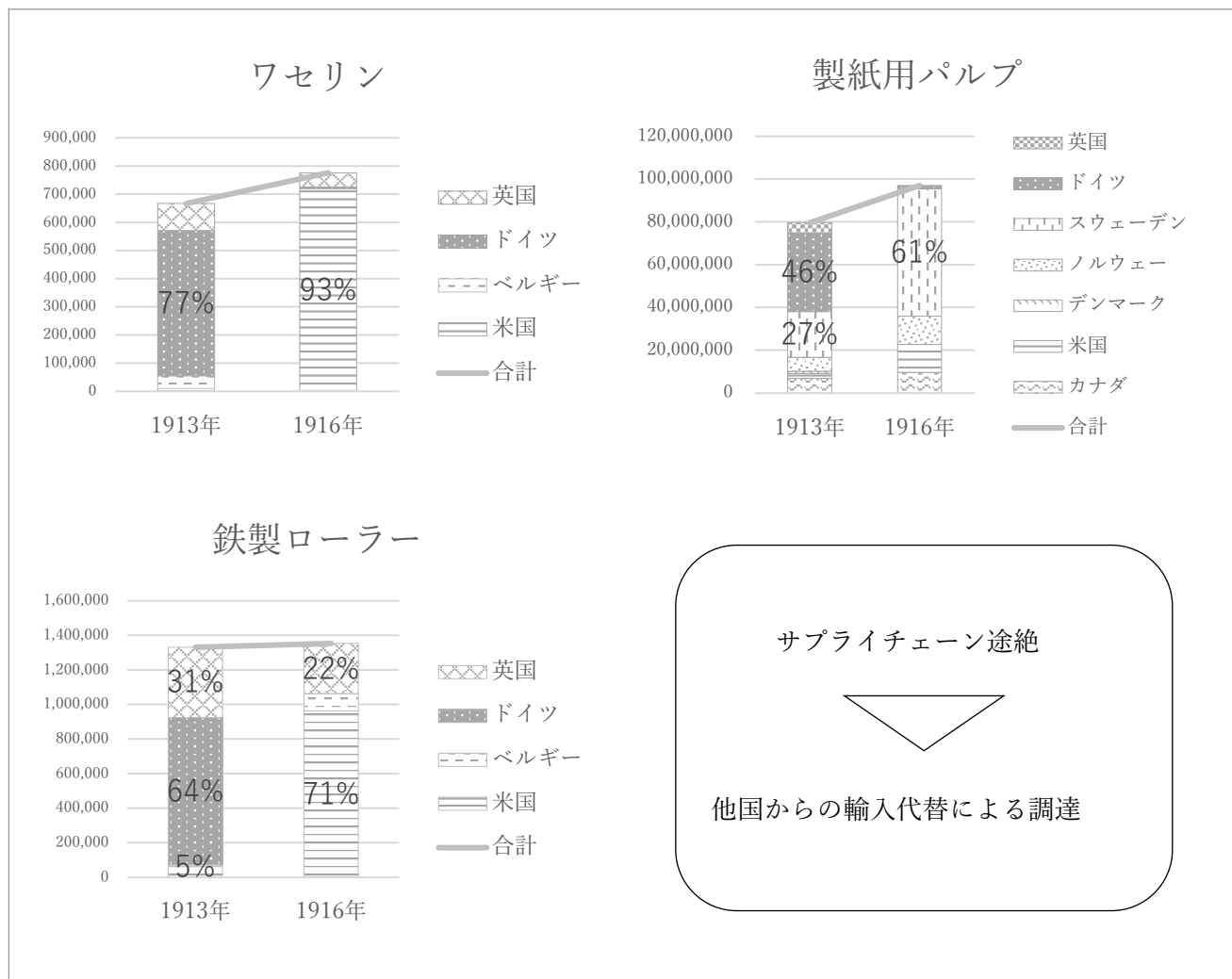


図 8 輸入先別輸入量比較（単位:(全て)斤）

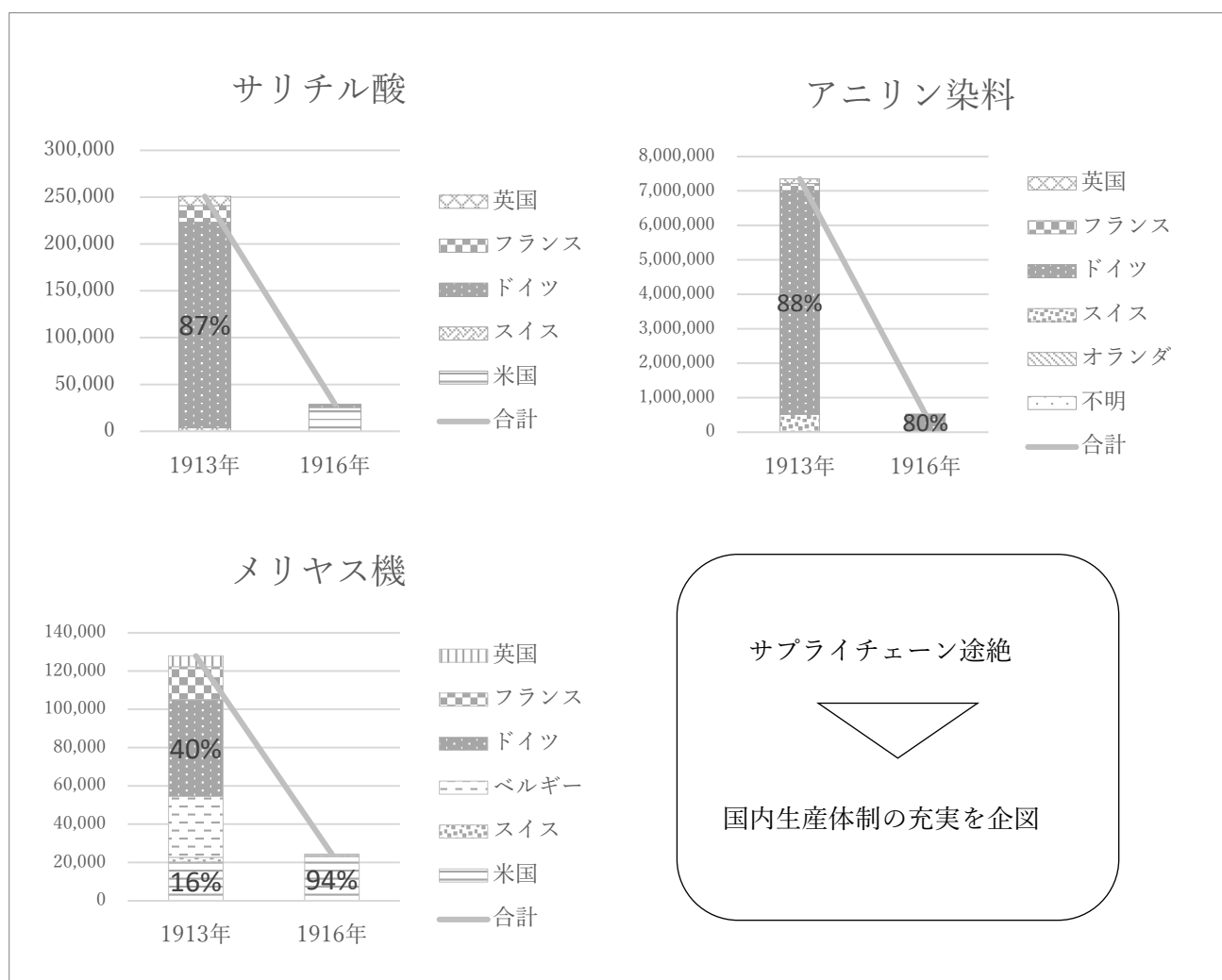


図9 輸入先別輸入量比較 (単位:(全て)斤)

このように、政治外交上は当然として、経済上もドイツとは対照的に「日本ハ毫モ講和ヲ急グ必要ナキ」¹⁵⁶環境が存在したと言える。さらには、こうした環境や経済紙誌の論調が、日本の外交方針の疑いをはさむ余地を必然的に少なくした、とすら解し得るのではないかと推察する。

¹⁵⁶ 内田公使の言葉。外務省編『日本外交文書』(1968), 82~83頁。

表 5 対ドイツ関係に係る経済界等の論調

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ドイツへの見解		
						×外交 面で否 定的	×同国の 食糧事情 等に悲観 的	△中立 /その 他
1914/8/25	東京商業會議 所月報	第 7 巻 第 8 号	實業家晚餐 會 澁澤男 の挨拶	澁澤榮一	・「時局に對する態度は一面東洋の平和を維持し他面日英同盟の信義を完ふするため英國と協同し獨逸國に對し適當なる手段を執るの他途なし吾々は飽く迄も平和を希望するも獨逸の態度如何に依りては十年以前經驗したと同様の覺悟に出て學國一致の實を擧げざるべからず」	✓		
1914/9/1	ダイヤモンド	第 2 巻 第 9 号	歐洲戰亂と 我が財政經 濟	早川茂一 （後、神奈川 縣農工銀行株 式会社支配 人、帝國火災 保險会社取締 役等）	・「要するに東洋の平和を確保專とする日英同盟の約款を履行すべき義務に従ひ、先づ東洋に於ける獨逸の抵抗力を一掃せんとするものに外ならず」 ・（早川の本記事執筆時点では、日本の対独最後通牒に對して）「未だ獨逸の回答を得るに至らざりしも、必ずや獨逸は其面目に對し、我要求を拒絶すべく、茲に不本意ながら帝國は海陸共に多少の戦端を交ゆるに至る可く、是所に於て當然軍事費問題の研究に移らざるを得ざるなり」			✓
1914/9/1	ダイヤモンド	第 2 巻 第 9 号	株式賣買者 の活躍期來 る	石（石山賢吉 のことか）	・「八月三日は露獨斥候戰を傳へた日である。即ち此日を底値として諸株が騰貴して居る勿論今後戦局の變化に連れ、諸株式も變化するだらうけれども、恰も經濟界が轉換期に達して居る此の時期に獨逸が倒れて日本の勢力がより多く東洋に伸張されたならば、再び株式の大暴騰を見るだらうと觀測される。株式賣買に志す人は活躍期の到來せるを自覺し怠らず今後に注意す可きである」			✓
1914/11/7	東京經濟雜誌	第 1774 号	歐洲交戰國 に於ける穀 物の需要供 給	雜誌社[社説]	・「何となれば英國の強大なる海軍を以てすれば獨逸の北海に於ける諸港を封鎖するとは比較的容易なりと雖、獨逸の海軍を以て海岸線の長大なる英國の諸港を封鎖するとは日を同うして語るべきにあらざればなり」 ・「食物問題は戦争の前途に對し重大なる關係を有せずんばならず、即ち獨逸に食物を供給する中立國の船舶を監視して、食物の供給を妨害するは、戦争の終局をして速かならしむるに有力なる手段たらざるべからざるなり」		✓	
1914/12/1	ダイヤモンド	第 2 巻 第 12 号	大正三年を 送る	雜誌社[巻頭の 辞]	・「青島の攻略は戦争としてさして重大なものではなからうけれども、我が国が前古未曾有の大戦亂に参加し、之に依て歐洲外交に對し發言權を得た事と、獨逸の侮辱に對し痛快なる復讐をしたといふ點に於て重大なる意義を有して居る。けれども更に重要な結果を齎すものは、之に依て東洋に於ける我國の權威を示し得たと同時に支那市場に於ける獨逸の勢力を根本から覆へた事であらう。換言すれば我國力の伸長に甚大なる影響を與へた點に於て非常な價值がある」	✓		
1915/1/1	ダイヤモンド	第 3 巻 第 1 号	大正四年を 迎ふ	雜誌社[巻頭の 辞]	・「獨逸が東洋の根據地たる膠州灣は我が占領する處となりて、極東の風雲まつたく收まり、南洋獨兩諸島我有に歸して、太平洋の航海また安全を傳ふ」	✓		
1915/1/3	中外商業新報	—	交戰列國財 政事情	新聞社	・「英國艦隊の封鎖状態が現在の儘に繼續するゝ限り獨逸は遂に經濟上の壓迫に堪え得ず何時かは屈するの外なからむ」		✓	
1915/4/15	實業之日本	第 18 巻 第 9 号	日獨戦争の 刺激はかかる 大發明を我 國に生めり	藍原又策(三共 株式會社取締 役)	・日独戦争の結果サリチル酸の輸入が杜絶。その影響を受けて鈴木梅太郎がサリチル酸の生産研究を苦勞の元に成功させた			✓
1915/7/1	ダイヤモンド	第 3 巻 第 7 号	好機半ばを 逸す	雜誌社[巻頭の 辞]	・「歐洲の大亂は、我國力を東洋に伸貼するに絶好の機會なり。斯る機會は恐らく今後再び來らざらん。此機會に我は青島を攻略し、獨逸の勢力を支那大陸より驅逐して、大に武威を示したり」	✓		
1915/7/15	日本經濟新誌	第 17 巻 第 8 号	外交界の新 潮流	雜誌社[社説]	・「或は戦後に於ける露獨の接近即英露の疎隔を豫想するものあり、此意味に於いて日露の親交を説くは、殆んど日獨の接近を説くに近し。斯かる主張に對しては容易に賛成する能はず、英國に代ふるに獨逸を以てするは、軍事上より見て利益尠なく、商業上より見て損失多ければなり」	✓		
1915/8/25	東洋經濟新報	第 716 号	對獨宣戰一 周年	雜誌社	・本誌が当初参戦に反対したにもかかわらず、今になって戦局ドイツ優勢の状況を鑑みて対独参戦後悔の論調が出てくるというのは醜態			✓
1915/8/25	東洋經濟新報	第 716 号	英獨の優強 を憶ふ	雜誌社[社説]	・「やもすればドイツの勝利に歸する可能性があることを否定することは誰にもできない」			✓
1915/11/2	中外商業新報	—	共同媾和確 保 四國同 盟の威力	新聞社[社説]	・「獨逸は此の際に乘じ露國に對し單獨媾和を試みたること一再に止まらざりしかども、未だ一たびも成功せざりしは、協商國側の紐帶尚ほ鞏固なりしが爲め」 ・「協商國側は更に其緊縛を強むるの必要あり。帝國が今回正式的に單獨不媾和同盟に加入したるは即ち	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ドイツへの見解		
						×外交 面で否 定的	×同国の 食糧事情 等に悲観 的	△中立 /その 他
					之を事實に現はしたる者にて、獨逸に對する一種の威嚇として多大の價值を有するや勿論也」			
1915/11/15	日本經濟新誌	第 18 卷 第 4 号	愚なる哉參 戰不可論	雑誌社[社説]	・日本の参戦は正当。たとえ青島攻撃をしなくてもドイツは戦後東洋に進出することは間違いないのだから、今のうちにドイツ根拠地を占領することは理にかなっている	✓		
1915/12/1	ダイヤモンド	第 3 卷 第 12 号	戦亂に刺戟 されたる新 事業	雑誌社	・「其勢の最も旺盛なるは化學工業なり」 ・化学工業品は多くをドイツの供給に頼っていたが、戦争勃発以来、「日本窒素肥料會社は資本金を増加して生産力の増加を企圖し、日本化學工業會社は日本電爐會社を併合して其規模を擴大したり」			✓
1916/1/1	實業之日本	第 19 卷 第 1 号	我國力増進 の新研究	増田義一(實業 之日本社長)	・「獨逸が最近工業界に一大進歩をなしたるもの、方針として明白に標榜したるものなきも、國民を擧げて化學工業によりて進むにあらざれば、到底先進國に匹敵し若くは凌駕し得られぬと痛切に感じ、國民的努力を以て能く今日の大成を得たのである。不幸にして我國は未だ斯の如く明白に國民の自覺を促すものがない、國民は只その日々の業務に従事するのみで、國家としては偶然の事情によりて或種の事業を奨励するに止まつてゐる」			✓
1916/1/25	東京商業會議 所月報	第 9 卷 第 1 号	獨逸食料缺 乏	東京商業會議 所	・「獨國內一般に於ける最近食料品の騰貴は從て細民の困窮甚しきは事實にして近日の獨逸新聞紙は筆を揃えて政府の其當を得ざるを攻撃しつつあり」		✓	
1916/2/15	實業之日本	第 19 卷 第 4 号	獨逸最後の 引揚者の見 たる歐洲大 戰は如何に 結末するか	石川源三郎(前 三井物産ハン ブルク支店長)	・「獨逸の戦争に對する持久力の如何は之を察するに難からぬのである。而して歐洲大亂の前途如何と云へば、私は兩方所謂痛み分となり、兩方とも償金は取れずして、物分になるであらうと思ふ」			✓
1916/3/15	實業之日本	第 19 卷 第 6 号	米獨ノ交渉	雑誌社[巻頭の 言葉]	・「獨逸新ニ潜航艇戰ヲ開始シテ以來、聯合國ノ商船相尋デ無警告ニ撃沈セラル。横暴眞ニ憎ムベシ」	✓		
1916/3/25	東京經濟雜誌	第 1844 号	講和尚早論	雑誌社[社説]	・連合軍はドイツやオーストリアに取られた土地を奪還することが必要であり、今はドイツの講和提議に応じるべき時ではない	✓		
1916/3/26	中外商業新報	—	媾和の風説 獨逸先づ疲 勞す	新聞社	・ドイツは単独講和政策を講ずるが、実現性に乏しい	✓		
1916/3/28	中外商業新報	—	媾和絶望 聯合軍側の 意氣 米國 の媾和怪し	新聞社	・ドイツは単独講和政策を講ずるが、実現性に乏しい	✓		
1916/5/1	ダイヤモンド	第 4 卷 第 5 号	日本化學工 業の現況及 前途	雑誌社	・輸入杜絶により各社とも事業は盛況、利益が激増 ・戦後も見据えて「一時の利を貪る勿れ」			✓
1916/5/12	中外商業新報	—	獨逸媾和懇 請	新聞社	・ドイツは単独講和政策を講ずるが、実現性に乏しい	✓		
1916/5/25	東京商業會議 所月報	第 9 卷 第 5 号	聯合國經濟 會議特派委 員長一行を 送る	中野武營(東京 商業會議所會 頭)	・「媾和時期に關しては我帝國々民は獨逸の侵略主義を根本より破壊して復た立つ能はざらむべき條件の下に屈服せしむりを期せざるべからず苟且儉安の平和克復は絶対に慎むべき事なりと思惟す」	✓		
1916/6/5	中外商業新報	—	獨逸宰相媾 和を説く	新聞社	・ドイツは単独講和政策を講ずるが、実現性に乏しい	✓		
1916/6/15	金星	第 4 卷 第 6 号	歐洲戰の影 響と國民の 覺悟を論じ て戦後の商 工政策に及 ぶ	西内青藍(雜 誌社主筆)	・「獨逸が其戦争に依り聯合軍に幾倍せる辛苦を積み他は英佛露其他の大敵と抗して常に攻勢を取り少しも衰頽の色を現はさず、内は舉國一致物資の充實を計り軍資の供給に任じ甚しき空乏を聞かざるが如きは敵ながらも實に見上げたる國民性を發揮せるもの」			✓
1916/7/1	ダイヤモンド	第 4 卷 第 7 号	統一なき我 が事業界	雑誌社[巻頭の 言葉]	・「獨逸の偉とすべきは、經濟力の強大と技術の優秀なるとに在るは固よりなれども、吾人の最も恐るゝ所は、一國工業の統一的組織の下に行われ居るに在り」			✓
1916/7/5	東洋經濟新報	第 711 号	歐洲戰眞に 三年か	雑誌社[社説]	・「近頃になって獨逸を敵にしたことの失策であつたことを唱ふる者が、ぼつぼつ現れて來たが、最う遅い。吾輩は歐洲戰が始まると直ぐ、此の事を幾たびか繰り返して國民に戒告した。何故國民は、其の時之れを聞かなかつたのか。吾輩は返すゝも残念に思ふ。幸にして聯合軍が勝てば善し、若し一般に想像せらるゝ如く、五分五分の引き分け以下の成績で			✓

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ドイツへの見解		
						×外交面で否定的	×同国の食糧事情等に悲観的	△中立/その他
					あつたなら、日本は實に斯くの如き難境に立つものなるを覺悟せねばならぬ」			
1916/7/8	中外商業新報	－	獨逸眞意 媾和準備の爲め防字の地位に立つか 陸軍某將校談	新聞社	・ロシアはバルカン方面で不利であるから第四次日露協約を締結した今こそドイツにとっては講和の可能性がある。フランスにはアルザス＝ロレーヌを返すと言えば応じるであろうし、英国との講和は応じてくれるように努力中とみられる ・とにかく戦局はドイツに有利だがドイツが自らの屈服的条件を提示しなければ連合国側は応じないだろう	✓		
1916/12/25	東洋経済新報	第 764 号	獨逸の講和提議	雑誌社（小評論）	・連合国はおいそれとドイツの講和提議を聞かないのはもっともだが、戦争の苦痛を感じたので戦争をやめたいというのは、交戦国なら皆どこの国も願うこと。交戦国双方の納得する講和条件を作ることが大事			✓

（参考：経済界以外の論調）

1914/8/23	大阪朝日新聞	－	今正午十二時	新聞社[社説]	・「我國は東洋恒久の平和維持の目的のために最後の手段を取らざるべからざるに立到れり。勿論獨逸に對して宣戦を布告すると云ふも、我は何ら私心あるに非ず、全く日英同盟條約による國際的友誼と、且は東洋に於て平和の維持者として實力を有する者、唯一つ我日本帝國あるのみなれば、「平和攪亂者の禍源を除去し全般の利益を防護する」にあること、去る十五日關係列國政府に通牒したる我宣言書の示す通りなり」 ・「英國と同盟條約ありと雖も、我が國今日の立場は叙上の如く獨逸に對して宣戦を布告すとも歐洲交戦列國とは全く其趣を異にす、寧ろ刻々に轉じ來たる天の與ふる好機を最も良く利用し、積極的に國運の發展に資すべき時節到來にはあらざるなきか、吾人は輕舉を戒むると同時に、天與の機會を捕捉する能はざる念入りの深慮者をも警む」	✓		
1914/9/1	ダイヤモンド	第 2 巻 第 9 号	歐洲交戦國の東洋貿易	萩園生（法学士）	・「我商品の勁敵は獨逸にて、商業上覇を東洋に爭はんとするには是非共之を驅逐せざるべからず。此意味に於て對獨の開戦は却て一層好望を來すべく、舉國一致といふも單に軍事に限るべきに非ず。此機を逸せず我商權の擴張に努むべきなり」	✓		
1914/9/25	東京商業會議所月報	第 7 巻 第 9 号	論談 六市實業家晚餐會演説（「東京大阪京都横濱神戸名古屋實業家の開催せる」晚餐會）	大隈重信（内閣総理大臣）	・ドイツは世界最強国だが、東洋部隊は限定的。日本も限定的な派兵になると思うが愛国心は全国で高い ・この戦争には楽天的。外債も償還してしまえるのではないか	✓		
1915/1/30	東京朝日新聞	－	獨逸の食糧問題	新聞社[社説]	・「獨逸の外方よりする協商軍の作戦能力に因るに非ずして、獨逸が其内部に於ける經濟上の缺陷の爲に、持久力の崩壊を來し、殊にその糧食補給の自立不可能なりし平時の状態より推して、獨軍が其國民と共に早晩飢餓に瀕すべき苦境に陥るを待ち、彼をして自ら屈服せしむるの外あらざる」		✓	
1915/2/1	ダイヤモンド	第 3 巻 第 2 号	歐洲戦亂と敵國通商禁止	記者（詳細不明）	・「日本に於ては、從來斯くの如き、敵國人との通商禁止令を發布したるを聞かず。日清日露の両役に於ても、概括的にすら敵國通商を禁止したることなし。蓋し我國に於ては、特に、斯かる禁令を發布せざるを以て、有利とするの事情あるに由らん」			✓
1915/3/1	金星	第 3 巻 第 3 号	青島の現状と我商權擴張策	鶴見左吉雄（農商務省遣外員商品陳列官長）	・（青島やその先の中国国内に必要な物資として）青島に輸入されていたものは、綿糸、綿布、マッチ、石炭、砂糖、麦粉、連紙、陶器、鉄器、電球等である。今般の戦争で輸入が途絶したが、今こそ青島で日本企業がビジネスの地歩を固めるチャンスである			✓
1915/6/1	ダイヤモンド	第 3 巻 第 6 号	銅の缺乏と戦争の終結	宮本茂吉（法学士）	・「馬鈴薯の種が盡きぬ内は、獨逸に飢饉の發生する懸念は絶対に無いと斷言して差支ない」 ・「食料品は充分に用意があるとして、我々は別箇の方面に、由々敷缺乏の存するものがあつて、時々刻々獨逸ミタリズムの光輝ある活動を妨げて居るのを承知して居る。それは銅の缺乏である」 ・「英國海軍が制海權を完全に維持し、敵國獨逸に對する封鎖の手を緩めぬ限り、直接にも間接にも、銅は獨逸の手へ這要らぬ譯である」		✓	
1915/8/18	讀賣新聞	－	獨逸の講和運動	新聞社[社説]	・「獨逸の講和運動が遂に無効に歸し、又必ず無効に歸せんとを希望する者なり」	✓		

発刊日	雑誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	ドイツへの見解		
						×外交面で否定的	×同国の食糧事情等に悲観的	△中立/その他
1915/8/26	讀賣新聞	—	獨逸の經濟力	新聞社[社説]	・ドイツはパンにジャガイモを混ぜるなどの措置を行って食糧の充足を計っており「食糧封鎖に由りて同盟軍を屈服せしむることは、今日となりては殆んど不可能事と云はざる能はず」 ・連合国は「經濟的持久力の勝れるが爲め、最終の勝者たるの運命は、漸次に接近し來たりつゝあるものと謂はざる可らず」 ・「ブロック氏」(詳細不明)の「争ひを決するは激戦にあらずして食料軍需品等の經濟的持久力なるべし」は名言			✓
1915/12/5	東京朝日新聞	—	講和説と獨逸(聯合堅固の要)	新聞社[社説]	・「聯合國は唯聯合協力を固ふして、其の最後の勝利にまで奮進するを期せざる可らず」	✓		
1916/1/1	實業之日本	第 19 巻 第 1 号	大陸の大發展なる哉	建部遯吾（社会学者）	・「獨逸が最近二十年間の大目標は、英國といふ海上の横綱を倒すのであつた。カイゼルの有名な演説『獨逸の將來は海上に在り』といつたのは、針を真綿に包んだ言葉で、其意味は海軍に於て、航海に於て、英國の手から其覇權を奪ひ取らねばならぬといふ意気込を示したものだ。是で上下力を合せ呼吸を合せて躍進したのが、今日の盛運を開いたのである」			✓
1916/3/25	東京商業會議所月報	第 9 巻 第 3 号	獨逸食料品獨立問題	佐伯敬一郎（スウェーデン駐在海軍主計武官）	・開戦後一年たってもドイツ食料品欠乏の報を聞かないばかりか、ブルガリアを通じてトルコと（陸路の）連絡ができるようになったことさらに（食料に）余裕を生じている			✓
1916/4/15	外交時報	第 275 号	講和の原因と獨逸の食料供給	渡邊鐵藏（經濟学者）	・ドイツは陸上の戦局では有利だが連合国はこの状況では降参せず、封鎖經濟のもとではドイツで食糧や財源などが先に尽きて負けるだろう		✓	
1916/5/15	日本經濟新誌	第 19 巻 第 4 号	歐洲の大亂と獨逸食料問題	渡邊鐵藏（經濟学者）	・ブルガリアが同盟国側で参戦したことにより、ドイツは何とかバルカン半島からの供給先を確保したが、これだけではドイツの食糧不足を補いきれないだろう		✓	
1916/6/22	讀賣新聞	—	軍國主義に誤られし獨逸	新聞社[社説]	・「邦人或は獨逸の強きを見て軍國主義の羨むきを説き、終に開戦當時吾輩の豫戒せし如き獨逸崇拜熱の漸次發生せんとするは、最も吾輩の痛嘆に堪へざる所となりとす」			✓
1916/7/25	讀賣新聞	—	歐洲戦局	新聞社[社説]	・「吾輩は聯合軍の爲めに此の如き一般的攻勢に出づるの日の一日も早からんことを祈らざるを得ず」	✓		
1916/8/8	東京朝日新聞	—	獨逸側の現状(疲弊か準備か)	新聞社[社説]	・「獨逸をしての現在及び今後の難問題は、如何にしても食糧問題に相違なし」		✓	
1916/12/30	東京經濟雜誌	第 1883 号	聯合各國財政經濟其他視察談(二)	阪谷芳郎（前東京市長）	・連合国はドイツやオーストリアが所謂「Unconditional Peace」に応じなければ講和は応諾しないとの姿勢 ・「又我が日本としても、今日平和を見るは不利なること明」らか	✓		

表 6 連合国經濟會議に係る日本經濟界の政府申し入れ事項（対独）¹⁵⁷

日付	意見者	内容（引用）
1916/4/22	大阪商業會議所	獨逸人ノ（經濟）同盟國間ニ於テ有スル工業所有權ノ効力ハ戰後復活セシメサルコト 獨逸ニ於ケル製造品ニシテ我國ニ執リテ最モ必要ナリト我カ政府ニ於テ認ムル特殊ノ器械及ヒ製品ハ自由ニ本邦ニ輸入セシメ得ヘキ様同盟國ヲシテ承認セシムルコト
1916/4/26	東京商業會議所	媾和時機ニ関シテハ我帝國々民ハ獨逸ノ浸畧主義ヲ根本ヨリ破壊シテ復タ立ツ能ハザラシムルヲ期セサルベカラス苟且偷安ノ平和克復ハ絶對ニ慎ムベキ事ナリト思惟ス
1916/6/12	関西商業會議所經濟調查會（京都商業會議所會頭濱岡光哲）	敵國品に對しても夥多なる重税を認めざる事
1916/?/? ¹⁵⁸	神戸商業會議所	近年獨乙ヨリ輸入セル「ムスクボルネオール」ニ輸入税第二三〇号ヲ適用シ從價三割ヲ徴取セルタメ本邦龍腦業ヲ壓迫シ我國產滅亡ノ域ニ導ク虞レバ此際訣品ヲ輸入税表第二〇五號ニ組入レー方ニ於テ獨乙ヨリノ輸入ヲ禁止スルト共ニ他方ニ於テ我龍腦業ノ發展ヲ期スルモノナリノ事我関税ニ関スレモ對独關係上又國產獎勵上特ニ希望ス

¹⁵⁷ 原田編（1987），第 2 巻.

¹⁵⁸ 史料には正確な日付が記されていないため不明。しかし連合国經濟會議關係史料として編纂されている中の一部であること、内容からして明らかに第一次世界大戦中のものであることから「1916」年の史料として記載した。

6. ディスカッション (RQ2)

本節では、二つ目のリサーチ・クエスション RQ2 に対する調査結果を示し、インプリケーションを提示する。

RQ2 (「敵国」封じ込めに係る連合国との恒久的な連携に対する意向) については、経済界と政界とが必ずしも一致する意向を持っているわけではないことが分かった。

4 節で述べた通り、ここでは 1916 年の連合国経済会議を事例としてその意向に係る論調を分析する。

2 節で述べたように、連合国経済会議の決議の要は、ドイツやオーストリアといった「敵国」¹⁵⁹への制裁や、戦後における連合国間の経済連携を主としていた。しかし当初経済界が懸念として挙げたのは、この会議を(ドイツやオーストリアが企図していた)中欧関税同盟に対抗する連合国の関税同盟を結成する場と捉えた上で、関税同盟自体に疑念を持たざるを得ないという点であり、更には戦後も所謂デカップリングの体制を継続していくことであった。他方で連合国経済会議の決議後には、英国の各種輸出入禁止措置など戦時下に連合国が実施した保護政策による日本製品の輸出停滞の虞に直面したことを受け、局面打破策として本決議への賛同の意向も示された。

連合国間での関税同盟自体に疑義を呈する内容として、まず中外商業新報が 1916 年 3 月の社説で、経済同盟に組みする連合国内の経済的利害が必ずしも一致していないので会議で調和点を見出すのも難しいと論じている¹⁶⁰。東洋経済新報も 3 月末の社説で経済同盟の成立自体に疑義を呈したし¹⁶¹、堀越商会主の堀越善重郎は経済同盟が戦争の終結を早めることはない¹⁶²と論じた¹⁶³。なお経済界ではないが、早稲田大学理事の田中穂積も、(政治問題解決の最終手段である)武力戦争中に経済同盟を組む措置は意味をなさないと主張した¹⁶³。

次に、連合国とドイツやオーストリアとのデカップリングが戦後も続くことについて日本経済界から反対の主張が多く見受けられたが、それは、(政治的緊張の継続によって)真の平和回復を阻むリスクがあるという意味合い、欧州の連合国と日本の経済事情は大きく異なるという意味合い、そして産業物品の調達上重要なドイツとの関係が半永久的に断絶することに懸念があるという意味合いの三因子に分解できると思われる。

¹⁵⁹ 外務省編 (1967)『日本外交文書』。連合国経済会議決議正文(フランス語)では、“des pays ennemis”という表現が用いられている。

¹⁶⁰ 中外商業新報 (1916)、「政府の方針如何 委員人選の條件」。

¹⁶¹ 東洋経済新報 (1916)、第 1844 号。

¹⁶² 金星 (1916)、第 4 巻第 4 号。「愚劣なる経済同盟政策」。

¹⁶³ 金星 (1916)、第 4 巻第 4 号。「意義なき経済同盟」。

平和回復に係る懸念は、東京経済雑誌がこの経済同盟を「世界をして永久に戦争状態に陥らしむる」ものとし、「永久に経済戦を繼續する如きことあらば、これ何よりの惨事にして、人類の不幸」¹⁶⁴と断じていることが好例である。同様に中外商業新報も、「戦後も半永久に聯合國は猶ほ経済同盟に依りて獨塊を窘迫せしめんとするものならば、是れ疑ひもなく一種の戰鬪的行爲にして世界の平和は半永久に望むと能はざるべし」¹⁶⁵という旨を社説として掲載したり、金星でも「是れ宛然たる戦争状態の繼續」¹⁶⁶と評する記事が見受けられる。このように、経済同盟が平和回復の障壁となるリスクへの懸念は小さいものではなかったことを示している。

経済事情の違いに関する懸念については、實業之日本の「歐洲協商國ト總テ一致スルモノトハ云ハレヌ」¹⁶⁷というコメント、日本興業銀行理事の井上辰九郎による欧州経済系統からの独立の必要性の主張¹⁶⁸、経済界以外でも小林丑三郎衆議院議員による「英佛露等の諸國と其立場を異にし、殆ど交戦國と關係を別にして居る」¹⁶⁹という日本の立場の見解等に見て取れる。

そしてドイツとの関係途絶状態の継続への懸念については、中外商業新報が、薬品面でドイツとの貿易を行わないわけにはいかず、特にドイツから書籍が入ってこなければ「我國学界の進歩は阻止せらるるの悲境に至らん」¹⁷⁰という見解を社説で示している。また前述の堀越善次郎も化学工業関係でドイツとの貿易は戦後必要になるため、経済同盟は「迷惑」¹⁷¹だと評していることが好例となっている。

表 7 連合国経済會議に係る日本経済界の政府申し入れ事項（対連合国通商環境）¹⁷²

日付	意見者	内容（引用）
1916/4/25	東京商業會議所	交戦時局ニ對スル希望 交戦期ニ在リテ聯合國ノ研究ヲ要スル主要問題ハ對敵示威ノ手段如何ニアルベシ苟モ然ラバ此趣旨ヲ基礎トスル諸般ノ問題ニ對シテハ與フ限り聯合國ノ希望ヲ容レ友邦共同ノ利益ヲ進メン事ヲ要ス 交戦中聯合國軍需品ノ供給若クハ金融ノ調節等聯合軍威ノ扶養増進ニ関スル問題ニ對シテモ亦前項ト同シク與フ限り聯合國ノ希望ヲ聽キ友邦共同ノ利益ヲ進メン事ヲ要ス
1916/6/12	関西商業會議所經濟調査會(京都商業會議所會頭 濱岡光哲)	經濟同盟に聯合諸國の植民地をも加ふる事 聯合諸國に對する輸入税に就き、大體現行に協定に據るも、現行通商條約締結後に於ける事業の保護に必要な輸入税を設置するの權利を留保する事 聯合諸國より輸入する原料品に對し、聯合諸國は輸出税其他の方法に依て其輸出を阻碍せざる事 聯合諸國は成る可く我輸出品に對する輸入税を輕減する事

¹⁶⁴ 東京経済雑誌（1916）、第 1844 号。

¹⁶⁵ 中外商業新報（1916）、「經濟會議結果 決議承認の熟慮」。

¹⁶⁶ 金星（1916）、第 4 巻第 4 号。「二大經濟同盟の政策的批判」。

¹⁶⁷ 實業之日本（1916）、第 19 第 10 号。

¹⁶⁸ Ibid.

¹⁶⁹ Ibid.

¹⁷⁰ 中外商業新報（1916）、「經濟會議結果 決議承認の熟慮」。

¹⁷¹ 金星（1916）、第 4 巻第 4 号。「愚劣なる經濟同盟政策」。

¹⁷² 原田編（1987）、第 2 巻。

日付	意見者	内容（引用）
		聯合諸國の輸入税に就ては成る可く多く協定を成す事 聯合諸國と其殖民地との間の輸入品に關する特權は成る可く之を小にする事 中立國品中有税品にして聯合諸國よりも多量に輸入するものにあらざれば、差別税率の必要を認めざる事

このように、経済界等は、連合国経済会議ないし経済同盟に対しても関心を持っており、以下表 8 のとおり、慎重な姿勢の論調であったと考察し得る。

表 8 対連合国経済会議関係の経済界等の論調

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への見解		
						肯定	中立等	否定
1916/3/10	中外商業新報	－	聯合經濟同盟計畫 全く獨逸關稅同盟の對應策	新聞社[社説]	・「通商の利害關係に於て彼國とは其趣を異にするが故に姑く之を疑問」 ・各国が各々の関税率等を改定して連合国間で有利な制度にすれば足りる話である			✓
1916/3/13	中外商業新報	－	同盟加入至當	新聞社[社説]	・日本は欧州諸國との趣向も異なるが、特殊事情を言い訳にして内容を断ることもできるので、経済同盟加入は「親善の交誼に鑑み至當の処置なるべし」	✓		
1916/3/16	中外商業新報	－	經濟同盟同盟の形容如何	新聞社[社説]	・英国が日本を誘うこと自体は単独不講和体制にも参画していることなどから当然。しかしこの経済同盟が中欧関税同盟に対抗するもので且つ戦後も続くものならば賛同することはできない			✓
1916/3/18	中外商業新報	－	政府の方針如何 委員人選の條件	新聞社[社説]	・経済同盟を説く他の主戦各国と経済的利害は必ずしも一致しない ・そもそも経済会議で調和点を見出すかどうか怪しい			✓
1916/3/25	東京經濟雜誌	第 1844 号	經濟同盟問題	雜誌社[社説]	・経済会議招集の目的は、連合国間の財政経済関係を濃密にし、中立国を連合国側に加入させ、戦局を有利に進めて迅速な戦争終結を図りたいとするもの ・現状は連合国間でも経済的な足並みがそろっていない ・「余輩は此際聯合國が尚一層財政經濟の關係を密接にし、獨逸をして經濟上に於て屈服の餘儀なきに至らしむることを希望せざるを得ず。此の如き目的のためにする、聯合國の經濟同盟は余輩の賛成を惜まざる所也」 ・「余輩はかゝる同盟の成立は、世界經濟の理想に反し、世界をして永久に戦争状態に陥らしむるものと信ず」。「世界文明國の大部分が、各同盟を形成して、永久に經濟戰を繼續する如きことあらば、これ何よりの惨事にして、人類の不幸之より甚しきはなかるべし、余輩は人類發達の理想よりかゝる同盟の形成せられざるを希望せざる能はず」	✓		✓
1916/3/25	東洋經濟新報	第 737 号	經濟同盟可能なりや	雜誌社[社説]	・まず経済同盟は不可能。成立したとしても到底長続きはしない ・日本はこれに加盟してはならない。日本の大戦景気は不自然な保護の下にあるために経済同盟に入ればその不自然な状況を増してしまうからである ・戦後も関税同盟をやっているほど人類は馬鹿ではないと信じたいし且つ現実的でもないので、恐らく同盟は成立しない。余計な心配であるが、日本は当然入るべきではない			✓
1916/4/1	金星	第 4 巻 第 4 号	英獨經濟戰と日本	雜誌社[巻頭の言葉]	・「英國を中心とする『世界的經濟同盟』が唱出せられつゝあるは、要するに、英國が世界に於ける經濟敵盟主たらんが爲に、獨逸の經濟敵獨立を擊破せんと試むるものに外ならぬ。蓋し獨逸は獨逸の利益の爲に、同盟諸國及び征服所領を犠牲せんとし、英國は英國の利益の爲に協商諸國及諸中立國を誘引せんとして居るのである」 ・「日本は獨逸を敵とする交戰國の一員なるが故に英國の犠牲に立たなければならぬ理由はない」			✓
1916/4/1	金星	第 4 巻 第 4 号	二大經濟同盟の政策的批判	雜誌社[巻頭記事。雜賀鹿野記者によるもの]	・「斯くの如き『戰略的政策』が戦後の平和時代にまで繼續せらるゝは、云ふまでも無く、是れ宛然たる戦争状態の繼續のみ。故に此同盟の持續せらるゝ限り、交戰國民は戦時と同様な苦痛とを感じ、其の自由の權利及び利益を毀損せらるゝものあるは否む可からず。これ我等の同盟の戦後まで繼續せらるゝを危険なりと爲す所以なる」。その理由は以下 5 つ 一、経済同盟の盟主たる大国だけが利益を得て、その他の小国は得られない 二、中立国が苦しむ 三、平和の時代には継続不可能。かえって将来の破綻を誘致する 四、経済同盟はある種の鎖国政策。内地産業の発達にもつながらない 五、経済同盟体制は国際間で主従関係を作ってしまう、新たな紛争の導火線になりかねない			✓

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への 見解		
						肯定	中立 等	否定
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	経済同盟問題	井上辰九郎 （日本興業銀行理事）	・ドイツとオーストリアの中欧関税同盟と連合国の経済同盟は関税戦争の様相になる ・日本は欧州の経済系統から独立し、対中国、対米国の関係を解決し完全なる方策を取ることが必要 ・もし経済同盟に加わるなら、方法や条件は慎重に研究すべき		✓	✓
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	英佛と経済同盟	清水文之輔 （太陽生命保険会社専務取締役）	・武力戦争に参加している日本は経済戦争に参加するのも当然 ・日本は経済的に最貧の地位にあり、日本が今後孤立無援に陥ることは不得策なので、連合国と共同歩調をとっていくことが至当	✓		
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	愚劣なる経済同盟政策	堀越善重郎 （堀越商会会頭）	・経済同盟の結成が戦争の終結を早めることはない ・化学工業関係はまだ日本が幼稚なのでドイツとの親密な貿易関係は維持しなければならないが、経済同盟に入ってしまうと（日独貿易に支障をきたして）不利益となり迷惑を被る			✓
1916/4/15	東京経済雑誌	第1847号	経済同盟會議に就いて（續）	雑誌社[社説]	・戦争そのものについては無論協商国側の勝利とされる必要がある。しかしその後の経済については自由貿易体制にすべき			✓
1916/4/20	中外商業新報	—	合同は力なり 武装的経済同盟たれ	新聞社[社説]	・ドイツやオーストリアは討ち滅ぼすべき。「軍國的武装的同盟となし主として獨逸に對する經濟的威嚇の具たらしむべきなり」		✓	
1916/4/22	東京経済雑誌	第1848号	経済同盟會議に就いて（續）	雑誌社[社説]	・戦後も続く関税同盟は、いずれそれに対抗してできるであろうドイツ・オーストリアの中欧関税同盟と並びたち、その対立は軍事上のものとなり、開戦の危機が到来してしまう			✓
1916/4/29	東京経済雑誌	第1849号	経済同盟會議に就いて（續）	雑誌社[社説]	・戦後も続く関税同盟は、ドイツ・オーストリアを弱らせる前に、自分たちが弱ってしまうことになるのであるべきではない			✓
1916/5/1	實業之日本	第19巻 第10号	阪谷男ヲ送ル	雑誌社[巻頭の言葉]	・会議の詳細は明らかではないが「即ち戦後マデモ對獨逸經濟關係を持續シ、協商側ノ經濟的勢力ヲ伸バサントスルニアルヲシイ。戦後ノ我經濟政策ハ頗ル重要ニシテ、我國經濟ノ隆替ハコノ政策ニヨリテ消長スルコト大ナルモノアリト信ズ。而モ我國ハ交戰國ノ一ナリトハ云ヘ、戦役ノ經濟政策ニ至リテハ必ズシモ歐洲協商國ト總テ一致スルモノトハ云ハレヌ是ニ於テ我國タルモノ慎重ニ協議ヲ重ネ、以テ國策ノ大本ヲ誤ラザルヲ期セネバナラス。阪谷男使命ノ重大ナルコト蓋シ爰ニ存ス」			✓
1916/5/25	東京商業會議所月報	第9巻 第5号	聯合國經濟會議特派委員長一行を送る	中野武營（東京商業會議所會頭）	（交戦時） ・「聯合國の希望を容れ友邦共同の利益を進めんことを要す」 ・「對敵行動の準備行為として強て聯合國各自自個防衛の政策を立て爲めに我帝國の通商を阻礙するが如き案件譬へば或種關稅の増課又は或種商品の輸出入禁止若くは制限等苟も我通商の主義に影響すべき問題に關しては嚴密の警戒を加え聯合各國の事情を盡くして慎重に取捨せんことを要す換言すれば交戦中と雖も與ふ限り通商狀態の平靜を亂さざらんことを期せざるべからず恣に原料及製品の輸出入に拘束を加ふる如きは却て聯合國相互の反目を醸成するの虞あればなり」 （戦後） ・「若夫平和克復後に處するが爲めに經濟同盟を締結し關稅政策を歸一にする等因て以て獨逸に對抗せんとするが如きは恐くは事實上の難問題にして又國交の通義に鑒みざるべからざる處なり假りに二案件を探りて得失を論せば或は一時の得失顧みるに足るものありとするも苟も平和を克復する以上吾人は萬國一視同仁の宏量を以て臨まざるべからずと信ず蓋も我國情に照らして之を思ふに通商貿易の上には將來列國と競争するの覺悟なきを得ず故に此種類の協定又は拘束を設けざるの用意を必要とす」	✓		✓
1916/6/15	中外商業新報	—	經濟會議	新聞社[社説]	・経済同盟が成立するかどうかは不透明 ・戦時ならまだしも戦後も同盟を維持することには支障や矛盾が多い			✓

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への見解		
						肯定	中立等	否定
1916/6/17	東京経済雑誌	第 1856 号	経済同盟加入条件	大阪/神戸/名古屋/四日市/和歌山/京都六商業会議所連合調査会[雑報]	・「本會は經濟同盟に對する方針を左の如く定む。目下交渉中の聯合諸國が聯合し獨逸に對して經濟同盟を組織し、殊に獨逸品を排斥すると同時に、同盟加入國間の經濟上の接近を圖らんとする場合は、我國は少なくとも下の加入條件を提出して、之が貫徹に努むることを要す - 加入条件 一、經濟同盟に聯合諸國の植民地をも加ふる事 二、我國輸入品にて就ては左の事項を要求する事 (イ)聯合諸國に對する輸入税に就き、大體現行に協定に據るも、現行通商條約締結後に於ける事業の保護に必要な輸入税を設置するの權利を留保する事 (ロ)聯合諸國より輸入する原料品に對し、聯合諸國は輸出税其他の方法に依て其輸出を阻碍せざる事 (ハ)中立國品中有税品にして聯合諸國よりも多量に輸入するものにあらざれば、差別税率の必要を認めざる事 (ニ)敵國品に對しても夥多なる重税を認めざる事 三、聯合諸國に對する我輸出品に對し輸入税を輕減する事 (イ)聯合諸國は成る可く我輸出品に對する輸入税を輕減する事 (ロ)聯合諸國の輸入税に就ては成る可く多く協定を成す事 (ハ)聯合諸國と其殖民地との間の輸入品に關する特權は成る可く之を小にする事」		✓	
1916/6/20	中外商業新報	—	經濟會議決定	新聞社	・經濟會議の決定内容は、連合各国国民及び敵国国民間の通商を禁止すること、資本や原料の自由交換の為に影響を受けた地方に商業施設設置の処置をすることなどであった		✓	
1916/6/22	中外商業新報	—	經濟會議結果 決議承認の熟慮	新聞社[社説]	・「戦後も半永久に聯合國は猶ほ經濟同盟に依りて獨逸を窘迫せしめんとするものならば、是れ疑ひもなく一種の戰闘的行爲にして世界の平和は半永久に望むと能はざるべし」 ・英国やロシアが奢侈品の輸入禁止令を出し日用品の輸入を制限していることなどから、日本の対英国や対ロシアの貿易も打撃を受けている ・薬品供給等を考えると、戦後日本はドイツとの貿易を行わないわけにはいかないのではないか。特に書籍がドイツからずっと輸入されなければ「我國学界の進歩は阻止せらるるの悲境に至らん」			✓
1916/6/25	中外商業新報	—	事業經營の方針 戦後の對應策	新聞社[社説]	・日本が決議を承認するかどうかは「大に熟慮を要する」		✓	
1916/7/1	ダイヤモンド	第 4 巻 第 7 号	統一なき我が事業界	雑誌社[巻頭の言葉]	・「聯合國側にては、豫め之に備えんとし、過般の巴里經濟會議にて、之に對する善後策を審議したり。聯合各國が果して如何なる方法を以て、獨逸の投資を防止せんとするかは知らざるも、好く獨逸品を抑壓するを得るや否やは、甚だ疑問なるべし」			✓
1916/8/1	ダイヤモンド	第 4 巻 第 8 号	戦後に於ける東洋市場の混亂	雑誌社[巻頭の言葉]	・「過般の巴里經濟會議に於ける各國代表委員の決議事項は、別段の拘束力を有するものに非ざるも、左りとて又、單に敵國に對する一片の示威運動とのみ速了すべきにあらず。歐洲聯合國が如何なる程度迄獨逸品を排斥し得るかは問題なるも、尠くとも戦後獨逸品の國內輸入を拒否し、進んで之に經濟上の壓迫を加へんとする希望ありて、能ふだけ敵國側に苦痛を與へんとする決心ある事は、之を看取するに難からず」 ・「歐洲聯合諸國が如何なる手段を以て、戦後敵國側に當らんとするかは、我邦の關する所にあらず。我は私の利益に従つて行動すべく、必ずしも彼等に倣ふを要せず」			✓

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への 見解		
						肯定	中立 等	否定
1916/8/25	東京商業會議 所月報	第 9 卷 第 8 号	聯合國經濟 會議の決議 に対する意 見	日本全國商 業會議所聯 合會、長名	・「曠古の大戦に参加したる我が國は聯合與國と共に交戦中は勿論戦後に亘り常に能く與國間の聯結を鞏固にし提携戮力以て相互の經濟利益を保全するに努めざるべからず曩に巴里に於て開會せられたる聯合國經濟會議に於ける決議事項は正に是れ現當の實際に見て如上の目的を達せんがため緊切急要のものたるを認め吾人は大體是に同意を表し戦後の措置に對しては特に要望する所あらんとす 第一、戦時に對する措置 本項中定むる種々の對敵手段は交戦の目的を遂行するがため我國に於ても必要なりと認め全然之に同意を表す 第二、戦後應急手段 聯合與國は戦後敵國の經濟的侵迫に對し輸入税其他の方法に依り適當の措置を講ずると共に相互間に於ける經濟上の接近を圖らざるべからず此の目的のために聯合與國は各本國及び屬領内の天然資源を互に開放して輸出税其他の方法に依り之が輸出を阻碍せず又相互間の輸入に付きても輸入税は成るべく現状を維持し同時に各國は母國と殖民地との間に於ける特惠關稅の新設又は増加に依り他の聯合與國よりの輸入を阻碍せざるとを要す此の趣旨に依り本項に對しては大體に於て同意を表すると共に更に左の如く要望す 同意事項 一、戦争に依り破壊を被れる諸國の現状回復の件 本件に關しては共同的考究を爲すに同意すること 二、敵國に對し最惠國待遇を拒むの件及び聯合與國間に代償的捌口を確保するの件 敵國に對し最惠國待遇を拒むの件に對しては異議なきこと 聯合與國間に代償的捌口を確保するの件に對しては我國は聯合與國品に對する輸入税を大體原状に止むるの主義に依り其の方法を攻究するに努力すること 三、聯合國相互間に於ける天然資源共通の件 聯合國間に天然資源を共通に利用することは相互間の經濟上の接近を圖るに付き最も重要なが故に輸出税其他の方法に依り之が輸出を阻碍すべからざるは勿論之が交易を容易ならしむる特別の取極を速に決定すること 四、敵國品及び敵國船排斥の件 本件に對しては大體之に同意すること 五、聯合國内に於ける敵國民の事業阻止の件 本件に關しては異議なきこと 要望事項 一、聯合與國の我が輸出品に對する待遇の改正を求むるの件 我が國と英佛兩國との現行通商條約は我國の税目協定多くして對手國の協定少きに失するが故に此の際此の如き不對等の關係を改むること 我が國と露國とは從來税目の協定なく通商を妨くるが故に此の際成るべく多くの税目の協定を成すこと 聯合與國殖民地に對し弘く其母國との通商關係を親密ならしむる爲め其母國をして殖民地に對する我重要輸出品に付多くの税目を協定せしむる事 二、聯合與國と其の殖民地との間の特惠關稅に關する件 聯合與國は其の殖民地との間に特惠關稅を新設又は増加し我國の之に對する輸出を妨げざること 三、聯合國間ニ於ケル共助及ヒ協力ノ永久的措置 敵國に對して經濟敵獨立を保つがため聯合與國が各國其の主義に従ひ産業の發達を圖り同時に相互間に於ける經濟上の接近を圖ることを必要と認め其の方法の速に決定せられんことを希望す唯聯合與國が各自に其の産業の發達を圖に急なるがため相互の經濟上の接近を妨ぐるが如き結果を生ぜしめざることを要す」	✓	✓	
1916/8/25	東京商業會議 所月報	第 9 卷 第 8 号	聯合國經濟 會議決議に 對する建議 書	臨時（全國） 商業會議所 聯合會、長 名	・「我國は日英同盟の義に據り聯合與國と共に曠古の大戦に参加し東西相呼應して以て共同の敵に當りつゝあり而して我が國を始め聯合與國をして豫期の大目的を達せしめんとせば交戦中は勿論戦後に亘りて常に能く與國間の聯結を鞏固にし提携戮力以て相互の經濟利益を保全するに努めざるべからず曩に佛國巴里に開會せる聯合國經濟會議に於て決議せる條項は正に是れ現時の實際關係に觀て如上の目的を達せんがために最も緊要なるものたるを認め茲に臨時全國商業會議所聯合會を開き審議討究の結果同決議に對し別紙の如く賛同意見を決定せり切に望らくは政府當局に於て其の趣旨を採納し此際連に機宜の措置に出て以て我國をして國運の伸展を期する上に於て些の遺憾なきを得しめんことを右商業會議所聯合會の決議に依り別紙意見書相添え建議候也 大正五年八月十一日 臨時商業會議所聯合會、長名 内閣総理大臣 外務大臣 農商務大臣 大藏大臣 宛て各通」	✓	✓	

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への見解		
						肯定	中立等	否定
1916/11/25	東京商業會議所月報	第9巻 第11号	聯合國經濟同盟決議に就て（十一日商工懇話會に於ける演説）	中野武營（東京商業會議所會頭）	・「吾々商業會議所の立場としては假令政府がさう云ふ爲めに態度を極めますることが遅うなつて居りまして吾々は政府の爲めに吾々の態度を決せずして居つて何時までも悠々閑々として居りましては實に同盟國に對して濟まないであり、先づ此同盟に同意をしたと云ふことは現在斯の如き戰爭をしつゝある困難の場合でございますから同盟國の意思を互に鞏固にし戦後に至るまで力を合せてやらうと云ふ義務を盡さなければならぬ、其場合に於て日本と云ふ國だけは此事に付て同意したでもなく同意せぬでもなく悠々閑々にして置くと云ふことは甚だ歐洲の戦場に立つて居る國に對して洵に遺憾な事でございます」 ・「元と經濟同盟會議と云ふものが起つた原因を云ふと敵國たる即ち獨逸奧太利あの邊の聯合國が今の如き經濟同盟をやつて戦後に於て其れで列國に當らうと云ふことを實は計畫したのである、敵國が内々計量しつゝあるのを看破して此邦はそれを防がなければならぬ、即ち防衛法として敵がさう云ふ手段を執つて來るのであれば吾々同盟國は自衛策として此同盟をどうしても作つて戦時は申すに及ばず戦後も共に力を合せて敵に當らなければならぬ、干戈の戦は始末が付いたとして經濟の戦に於て彼れにしてやられることの羽目に陥らぬとも言へぬと云ふことが本になつて經濟同盟會議と云ふことが起つたのである、偶然に出來たのではない、それだから御互に經濟會議に立つて此戦後の用意をする上に於て先づ斯う云ふ基礎を捉へてさうして同盟國とは經濟を戦後と雖も同じくする、それと同時に日本は犠牲を拂ふ代りに各國皆銘々帝國主義を以て勝手な事をするとは互に遠慮して互に助け合ひ互に便利を計り合ふと云ふことの趣意で以てそれを基礎に置いてそれで此實業の方針を立てて行く、戦後に於ての用意と云ふものを極めて行く、此基礎が微かりせば日本だけ如何なる戦後の經營戦後の措置を獨り極めて見ました所が何も役に立たない、同盟國と力を合せてさうして此戦後の事をやつて行くと云ふとの先づ根據を之に置いてから考へて割出して行かなければならぬ、さうすると基礎が立ちますから、先づ原料品の如きものは此趣意に依つて同盟に若し背いたことをした時分には是で一或は關稅政策で非常に日本の輸入品を防がうとするならば此趣意に依つてそれを破つて行かなければならぬ、直して行ければ（ママ）ならぬ、是が立ちませぬければ如何に日本だけ考へました所が仕方がない、故にこれは政府が態度を決してそれで宜いと云ふものでなく政府も態度を決して同盟國と最も親密なる關係を明かにして貰ひ、國民は此趣意を以て戦後に當つて行きまする覺悟の根據を是から割出して行く」	✓		
1917/1/13	東京經濟雜誌	第1885号	聯合國經濟會議決議の承	雜誌社[社説]	・我國も連合国經濟會議の決議を承認した以上、それに則つて動くべき。しかし平和回復後もこの状態が続くのは、自他の利益を損なうことになるので良くない		✓	✓

（参考：經濟界以外の論調）

1916/3/22	中外商業新報	—	經濟會議の題案 参列員に内定せる阪谷男爵談	阪谷芳郎（前東京市長）	・經濟會議は戦後の經濟財政に関するもの。仮に戰爭が五分五分で終結してしまつた場合にはいよいよ經濟同盟は必要。日本も國際的地位を高めるために會議に参加することが必要	✓		
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	我經濟力伸張の好機	高橋是清（元大藏相）	・この經濟同盟に加入して、關稅や海運、金融市場等における連合國との協同体制を取り、日本の經濟伸長を企図しなければならない	✓		
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	意義なき經濟同盟	田中穂積（早稲田大学理事）	・武力戰爭を行っている時に經濟同盟を組んで対立を解決できるはずがない ・日本が經濟同盟に参加する場合は、自身の利益と相反しない程度にしたらよい			✓
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	寧ろ自由の境地に立て	仲小路廉（貴族院議員）	・日本は東洋及び太平洋方面に特別の利害があるので、なるべく自由の地位に立てるようにすべし ・漫然と連合国經濟會議に参加してしまうとかえつて束縛されてしまう			✓
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	参加は當然の義務	若槻禮次郎（前大藏相）	・日本の會議参加は交戦國として當然の義務	✓		
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	經濟同盟の利害	小林丑三郎（衆議院議員）	・日本は「英佛露等の諸國と其立場を異にし、殆ど交戦國と關係を別にして居るのである。従つて財政同盟に加入して之により、何等財政上相互扶助を爲すの道を講ずるの必要を認めないのである」			✓
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	經濟同盟は必然の趨勢	阪谷芳郎（前東京市長）	・連合國が經濟同盟を提起するのも、日本に加盟を求めてくるのも必然の動き ・ドイツやオーストリアに再び「今日の如き横暴」をさせないためにはこの經濟同盟の政策で十分な措置を取れるよう研究する必要がある	✓		
1916/4/1	金星	第4巻 第4号	經濟同盟と日本の地位	添田壽一（鐵道院總裁、前中外商業新報社長）	・國の利害を超越してまでも、列強の機嫌取りをする必要はない ・漫然と無方針で参加するくらいなら局外中立の方がまし ・代表者には「大責任大使命」を託せるような人物を選ぶべき		✓	

発刊日	紙誌名	巻号	タイトル	著者	要旨（「」内は史料引用）	連合国経済会議への見解		
						肯定	中立等	否定
1916/4/1	金星	第4巻第4号	経済的局外中立	福田徳三（慶応義塾教授）	・日本は経済同盟に参加せず、局外中立とするのが適当		✓	
1916/4/1	金星	第4巻第4号	戦後国際経済上の二同盟	津村秀松（神戸高等商業学校教授）	・関税同盟、経済戦は戦後もますます「活躍」する ・日本がどのような態度をとるかは、政治家で政争等に左右されず検討してほしい		✓	
1916/4/1	金星	第4巻第4号	経済同盟無用論	河津暹（東京帝国大学助教授）	・日本の工業はまだ幼稚なので（連合国間で）関税撤廃は難を籠から出すようなものであり産業発達が阻害される。故に「関税同盟」に入る必要はない			✓
1916/5/1	讀賣新聞	—	阪谷男を送る	新聞社〔社説〕	・「此會議に吾が國は參加する事の可否如何は、固より會議の必要如何とは別個の問題なり。吾人は、等しく與國といふと雖も、其政治的關係に於いて、將た又經濟的關係に於いて、全然他の英佛露伊等とは事情を異にする吾が國が、是れと同様の經濟政策若しくは關稅政策に束縛せらるゝ事の無意義なるを確信す」 ・「平和克復の後と雖も、獨逸を共同の敵として、豫め與國共同の經濟政策を樹立するの要ありと、主張されたりとの事なれども、斯くては、平和克復の意義に相反するのみならず、吾が國家的利害を度外視せる感情論たるの嫌なき能はず」			✓
1916/6/15	東京朝日新聞	—	戦後の経済同盟（異論者多し）	新聞社〔社説〕	・例えば平時は「獨逸が英國品に負ふ所大にして、獨逸は寧ろ英國の良華客」。よって戦後までもドイツの商業阻止をすることは各国の爲にならない ・「平和にもあらず戦争にもあらずる所謂商戰關係を想像するが如きは、現在の敵愾心に驅られたる一時の感情論にして、平和克復後永久に處すべき策にあらず」			✓
1916/8/15	外交時報	第283号	巴里聯合國經濟會議	神川彦松（国際政治学者）	・「各國の經濟を獨逸より獨立せしむること」が重大な目的の一つなので、この會議の潮流は大戦を鑑みれば然るべきもの	✓		
1916/9/1	外交時報	第284号	聯合國經濟同盟問題	戸田海市（経済学者）	・「我國の基本工業たる綿糸紡績業の原料は主に印度の棉花に依頼し又開戦以來大に發達しつゝあつて前途有望であると同時に、國防上缺くべからざる毛織物業の原料は主に濠洲の羊毛に依頼せねばならぬ」 ・「全く開戦後に勃興して前途有望なると同時に、同じく國防上に關係ある亜鉛精鍊業の如きも主に濠洲とり鑛石を輸入せねばならぬ。護謨工業も長足の進歩を為しつゝあるが、其原料は今日までは勿論、今後も主に海峡殖民地より來るのである。佛領印度支那及露領亜細亜も將來原料の供給地として大に有望なるは疑いを容れない」	✓		
1916/10/25	東京商業會議所月報	第9巻第10号	聯合國經濟同盟決議に就て（商業會議所聯合會に於て）	戸田海市	・英國等の列強は戦後、自国内産業を奨励しながら外国との貿易を制限し輸入税を高くしかねない。また、自身殖民地との紐帶を強くしかねない ・経済同盟は、戦後ドイツへの輸出は制限される意味でビジネス上支障を来しかねないが、その代わりに連合国間で貿易流通を活発にする、換言すれば日本の製品を連合国がドイツの代わりに買ってくれることを意味する	✓		
1916/12/23	東京經濟雜誌	第1883号	聯合國各國財政經濟其他視察談（一）	阪谷芳郎（連合国經濟會議特派委員長）	・會議の日本に対する影響すなわち日本の世界貿易に対する影響は、日本にとって有利な条項が少なくない。例えば原料の生産その他について連合国間で便宜を図れる	✓		

また、表9のとおり、経済調査會委員の所属元であった各商業會議所その他民間企業からは、連合国全体との通商以降のみならず、特に「敵国」との戦後通商に関する申し入れもなされている。その中でも特筆すべきは、製造業界の中には輸出ビジネスの面でドイツ品に厳しい声が存在した一方で、総じて輸入（物資供給）の側面はドイツ品への一定の配慮を求める声が存在したことである。

戦時中に途絶していた各地へのドイツ品輸出が戦後に回復することを予想した日本の製造業界は、ドイツ品に対する競争環境を優位にしようと企図した。他方、東京商業會議所等も含む日本経済界は、「苟モ平和ヲ克復スル以上吾人ハ萬國一視同仁ノ宏量ヲ以テ臨マサルベカラズト信ス」という主張、例えば、日本郵船株式会社は「戦後獨逸ノ入港ヲ禁止シ若クハ之ニ差別税ヲ課スルコトニ就テハ慎重ノ審議ヲ要スルコト」という申し入れを行っている¹⁷³。図10¹⁷⁴の通り、製造業の競争力向上の

¹⁷³ 原田編（1987）。日本郵船株式会社「経済同盟會議ニ對スル希望」

¹⁷⁴ 筆者作成。

観点からすれば製造業界が輸出での売上最大化を企図するのは当然ながら、日本国内への物資供給や望ましい戦後通商体制を鑑みて日本経済界は総じて自由貿易の形を思考したと推察できる。

表 9 連合国経済会議に係る日本経済界の政府申し入れ事項（戦後体制）¹⁷⁵

日付	意見者	内容
1916/4/21	名古屋商業會議所	獨乙ノ專賣特許權ニスル件 從來獨乙ヨリ輸入セル各種生産品中ニ同國ノ專賣權ニ属スルモノ多数ヲ占メ居リタル爲我國ニテハ是カ製造研究ノ餘地ナカリシモ開戦後ニ於テハ同國ヨリノ輸入杜絶シタルヲ以テ止ムヲ得スカ代用品ノ製造ニ着手シ令ヤ漸次其ノ進歩ヲ見ントスル状況ニアリ然ルニ若シ平和克復ノ曉ニ於テ是等ノ品種ニ對シ獨乙カ戦前ニ於ケル專賣權ヲ克復シ我カ工業ニ打撃ヲ與フル結果ヲ生スル如キ事アリテハ其ノ蒙ムル所ノ影響實ニ容易ナラサルモノアリ此点ニ就テハ我國産業發達ノ爲之ヲ保護助長スル方針ヲ以テ適當ナル方法ヲ講セラレンコトヲ希望ス
1916/4/25	日本醋酸製造株式会社（専務取締役加藤昇一郎）	時局平和後ニ於テモ尚進シテ輸出ヲ擴張致度候ニ付英領殖民地ニ輸入スル本邦製醋酸ハ現時ノ如ク無税トシ獨逸國產品ニ就テハ少ナクトモ三割以上ノ関稅ヲ課シ本邦產品ヲ御保ス
1916/4/25	東京商業會議所	平和克復及び克復後ニ對スル希望 若夫平和克復後ニ處スルカ爲メニ經濟同盟ヲ締結シ関稅政策ヲ歸一ニスル等因テ以テ獨逸ニ對抗セントスルカ如キハ恐クハ事實上ノ難問題ニシテ又國交ノ通義ニ鑒ミサルベカラサル處ナリ仮ニ案件ヲ探リテ得失ヲ論セハ或ハ一時ノ得失顧ミルニ足ルモノアリトスルモ苟モ平和ヲ克復スル以上吾人ハ萬國一視同仁ノ宏量ヲ以テ臨マサルベカラズト信ス蓋シ我上ニハ將來列國ト競争スルノ覺悟ナキヲ得ス故ニ此種類ノ協定又ハ拘束ヲ設ケサルノ用意ヲ必要トス
1916/?/? ¹⁷⁶	大日本麦酒株式会社	歐州戰爭終結後関稅率制定ニ付希望 獨逸製麥酒ノ英佛殖民地ニ輸入スルモノノ関稅率ハ日本製麥酒ノ輸入稅率ニ比シ五割ヲ引上ケラレタキコト
1916/?/?	日本郵船株式会社	戦後獨逸ノ入港ヲ禁止シ若クハ之ニ差別稅ヲ課スルコトニ就テハ慎重ノ審議ヲ要スルコト

製造業界・輸出の側面

商業界等・輸入/貿易体制の側面

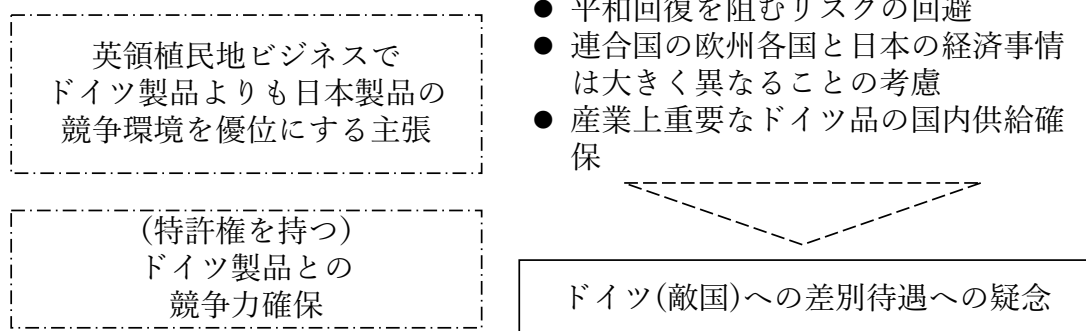


図 10 連合国経済会議に係る産業界別の意向

¹⁷⁵ 原田編（1987）、第2巻。

¹⁷⁶ 史料には正確な日付が記されていないため不明。しかし連合国経済会議関係史料として編纂されている中的一部分であること、内容からして明らかに第一次世界大戦中のものであることから「1916」年の史料として記載した。表一つ下の日本郵船株式会社も同様である。

他方、連合国との協調体制の重視¹⁷⁷、綿糸や亜鉛等の工業原料の仕入れ先である連合国（植民地）との通商環境の良好化¹⁷⁸を趣旨として、連合国経済会議の趣旨に賛成する論稿もあった。経済学者の戸田海市は、「我國の基本工業たる綿糸紡績業の原料は主に印度の棉花に依頼し又開戦以來大に發達しつつあつて前途有望であると同時に、國防上缺くべからざる毛織物業の原料は主に濠洲の羊毛に依頼せねばならぬ」¹⁷⁹として、日本が経済的に英国領に依存していることを説いていた。さらに戸田は連合国経済会議の決議後も、英国等が自国領の経済圏の産業保護及び輸出入制限の措置を取ることを懸念し、経済同盟への参画を意味する連合国経済会議の決議賛成を表明することで、戦後の対独貿易低減のダメージと引き換えに連合国間での通商振興の実利を取るべきという旨を主張している¹⁸⁰。

こうした連合国経済会議への懸念と賛成の両論調は、東京商業會議所の論調の分析により止揚して考察することができる¹⁸¹。

東京商業會議所は1916年4月末の時点で、戦後も経済同盟によりドイツに対抗しようとする方向性を「事實上ノ難問題」と評し、「苟モ平和ヲ克復スル以上吾人ハ萬國一視同仁ノ宏量ヲ以テ臨マサルベカラズト信ス」、「此種類ノ協定又ハ拘束ヲ設ケサルノ用意ヲ必要トス」という姿勢を表明していた¹⁸²。しかし、会議決議後の同年8月には日本全國商業會議所聯合會¹⁸³が、本国及び植民地の天然資源を連合国間に開放し、自国（本国及び植民地）と他国との間に輸出入の差別税を設けないことを求める意向を強調しつつ、ドイツ等の「敵国」の製品や船舶排斥、連合国内での事業阻止の方向性を含む会議決議に同意を表したのである¹⁸⁴。中野武營は同年11月の商工懇話会での講演で、戦時下に日本だけが「悠々閑々」とすることは許されず同盟国連携の情誼を体現する必要があるとした上で、ドイツやオーストリアによる中欧関税同盟への対抗措置として経済同盟が起こったという認識を示し、そして「原料品の如きものは此趣意に依つて同盟に若し背いたことをした時分には是で一或は

¹⁷⁷ 金星（1916）、第4巻第4号、「英佛と經濟同盟」。

¹⁷⁸ 外交時報（1916）、第284号。

¹⁷⁹ Ibid.

¹⁸⁰ 東京商業會議所（1916）、第9巻第10号。

¹⁸¹ 1916年8月時点での東京商業會議所の総会、役員会、時局調査委員会及び各部連合会の出席者には、大日本精糖社長の藤山雷太（1917年から同會議所會頭）、古屋合名會社松屋呉服店支配人の内藤彦一、酪農事業を営む愛光舎支配人の角倉賀道、日本護謄株式會社取締役の大塚榮吉、秩父鐵道株式會社取締役の諸井恒平、資生堂設立者の福原有信、株式仲買を営む徳田商會設立者の徳田孝平などがおり、各會構成員の業種多様性が伺える。

¹⁸² 原田編（1987）、第2巻。この内容は東京商業會議所（1916）、第9巻第5号にもある。特に戦後のドイツとの関係については、原田編（1987）、同巻や、東京經濟雜誌（1916）、第1856号に見える関西商業會議所經濟調査會の意向とも通じる部分と言える。

¹⁸³ 會長は、東京商業會議所會頭の中野武營。

¹⁸⁴ 東京商業會議所（1916）、第9巻第8号。

關稅政策で非常に日本の輸入品を防がうとするならば此趣意に依つてそれを破つて行かなければならぬ」として自国第一主義の蔓延防止を主張していた¹⁸⁵。

英国では1916年初頭に発足した船舶統制委員会が船舶確保等を趣旨として不要不急の物品の輸入制限を提言しており、英国で相次いで輸入禁止令が布告された。3月の輸入禁止令は、綿製品や毛織物等、日本の主要輸出品目も含まれる内容となったことが、連合国經濟會議に向けた日本經濟界の政府への申入れにつながる¹⁸⁶。そして同年8月¹⁸⁷には日本全國商業會議所連合會がロンドン商業會議所会頭宛てに英国禁輸制限措置の緩和要請表明を發出し、同時に輸入税導入の計画があったロシアに対しても輸出入障壁措置の除去を懇請するに至った¹⁸⁸。

このように東京商業會議所は、図11¹⁸⁹の通り、連合国經濟會議前には戦後まで拘束力を及ぼしかねない經濟同盟構想に懸念を表明した一方、英国で相次ぐ輸出入制限措置等への懸念が次第に増したことを受けて、同時期に連合各国で承認プロセスが進められていた連合国經濟會議の決議（即ち經濟同盟）に敢えて賛同し、連合国間の通商振興という実利を獲得する方に転向したのではないかと思われる。

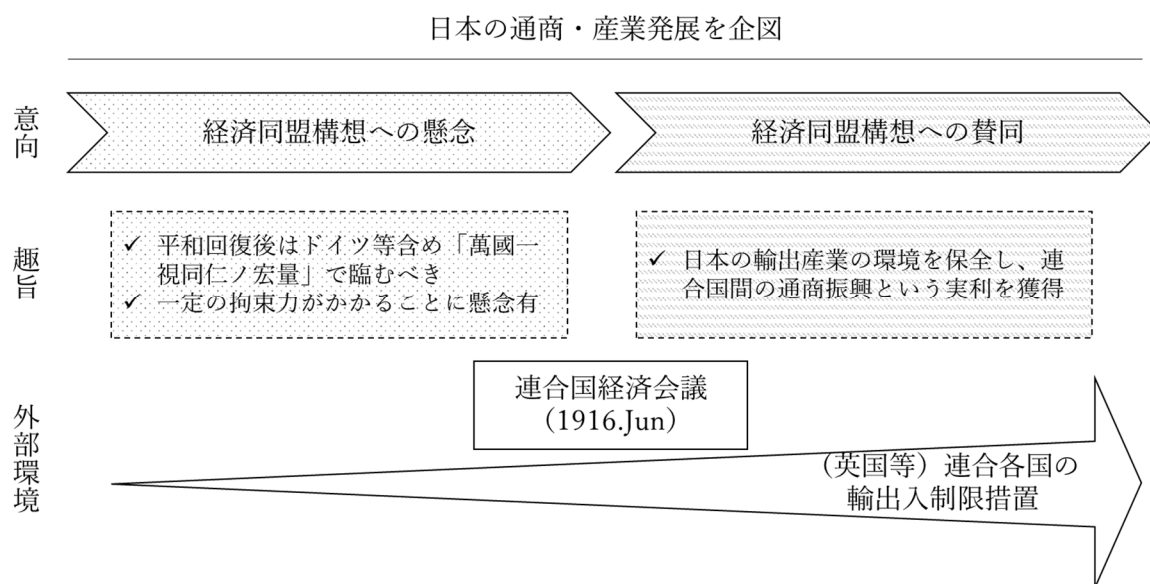


図11 東京商業會議所（一部、日本商業會議所連合會）の連合国經濟會議に係る意向（1916年）

經濟界にとっての上位概念はまさに自国の通商や産業發展であり、恒久的なデカップリングを企図する外交方針は一般論として肯ずる姿勢は持ち合わせていなかった。他方で英国等の連合各国が保護主義的な政策に走れば日本の通商や産業を損なうという見通しもまた真であり、ある種次善の策として經濟同盟の構想に賛同したものと推察し得る¹⁹⁰。

¹⁸⁵ 東京商業會議所（1916）、第9巻第11号。

¹⁸⁶ 原田編（1987）、第2巻。及び本稿表2を参照。

¹⁸⁷ 1916年8月10日から11日に臨時の商業會議所連合會が開催され、連合国經濟會議に対する意見の決議が行われた。

¹⁸⁸ 東京商業會議所（1916）、第9巻第8号。

¹⁸⁹ 筆者作成。

¹⁹⁰ なお中野武營は、1917年の対敵取引禁止令についても所見を述べている。即ち、「經濟同盟」に賛同するとした以上

7. 結語

本稿では第一次世界大戦の中期までにおける経済紙誌等の分析を通じて、大戦主戦国である英国、ロシア、ドイツの関係や方針、戦後も継続することを企図した「敵国」とのデカップリング体制について、「大戦景気」下にあった日本の経済界に一定の外交姿勢が存在したという事実、及びその内容を明らかにすることを試みた。

まず2節では、本稿の前提として押さえるべき、大戦の主戦国である英国、ロシア、ドイツの三ヵ国と日本との関係や、連合国経済会議についての政治的な動きを整理した。

3節では、前節で取り上げた各国との関係や連合国経済会議、及び所謂「大戦景気」等についての先行研究を整理した。特に、経済面では日英通商交渉やロシアへの武器輸出、地政学面では対華二十一ヵ条要求を巡る日英関係の緊張や第四次日露協約、ドイツとの単独講和「交渉」等が対外関連トピックスとして取り上げられてきたこと、「大戦景気」に関する産業史研究が蓄積されてきたことを示した。その上で4節にて、本稿のリサーチ・クエスチョン（RQ）を二つ提示した後、史料分析の方法について説明した。

5節ではRQ1の回答として、1項で英国関連、2項でロシア関連、3項でドイツ関連を取り上げ、それぞれ経済界が持つ外交姿勢を分析した。英国については、海上交通路等の安全保障の獲得や貿易活性化のために日英同盟は必要ないし有益とするという意見が多く見られた。ロシアについては軍需品等の輸出が急増したことで関係の良好性を認識する声や、当時「日露同盟」と表現された第四次日露協約を歓迎する声が大半を占めた。他方、ドイツとの戦争（及び単独不講和）体制継続には概ね肯定的ないし躊躇しないという意向が見受けられ、食料事情に関する認識も踏まえれば、一部動きのあった日独接近の可能性は潜在的に低下していたと考察し得る。

そして6節では、戦後も続く連合国と「敵国」とのデカップリング体制には総じて経済界が懸念を示していたことがわかった。それらは平和回復の遅れや、他欧州の連合国と日本との国情の違い、及びドイツとの貿易途絶継続への懸念から来るものと推察できる。他方で連合国自体の輸出入制限による日本への打撃を回避するため、東京商業會議所等のように最終的には連合国経済会議の決議への概ねの賛同を示す姿勢も見られた。

今回は専ら大戦中期に主眼を当てて分析を行ったが、米国の参戦や大戦終結（その後の講和会議）、シベリア出兵等、外交環境が大きく動いた事象に対して経済界の意向を分析することも、第一次世界大戦全般と日本経済との関わりを論じる上で重要なことである。これらについては今後の課題としたい。

なお、各表に記載の経済紙誌等の内容を元に試行的に実施したテキストマイニングの結果からは、日本、英国、ロシアのワードは主に経済や同盟というワードと登場の相関性が見受けられること、特

は、たとえ日本の経済事情が欧州連合国と違えども、戦後における日本の利益の観点から強固に連合国と連携し続けることが得策（そうでなければ信頼を失う）と説いた。詳細は、東京商業會議所月報（1917）第10巻第5号、中野武營「對敵取引禁止法規に就て」。

にロシアは軍需や供給というワードと相関性が高いこと、ドイツとは「戦」「對」というワードと強い共起関係があることが見受けられた。当時の外交姿勢に関する輪郭を表すものとして、付図にその結果を示すこととする。無論、この図は分母となるテキストデータの悉皆性や分析手法の正確化を担保するものではないところ、その点の追求も今後の課題としたい。

今般のロシアによるウクライナ侵攻により、日本は食料やエネルギー等の経済面で大きな影響を受けた。また、長期化する米中対立や経済安全保障の議論は、日本の経済構造の見直しを迫りかねないイシューである。勿論現在は、経済界の意向も踏まえながら外交や通商の方針を検討するのが当然のこととなっているが、サプライチェーン関連やデカップリングといった現在と類似する外交リスクに直面した第一次世界大戦期の経済界の姿勢を認識し直すこともまた、今後の方向性を考える一助となり得よう。

参考文献

- 秋富創 (2003)「第一次世界大戦期における連合国・帝国会議とイギリスの通商政策構想 —1916 年連合国経済会議と 1917 年戦時帝国閣議・会議—」『社会経済史学』第 69 巻第 1 号, 社会経済史学会
- 池田十吾 (2002)『第一次世界大戦期の日米関係史』, 成文堂
- 石井寛治、原朗、武田晴人 (2002)『日本経済史 3 両大戦間期』, 東京大学出版会
- 石井寛治 (2012)『帝国主義日本の対外戦略』, 名古屋大学出版会
- 石井菊次郎 (1930)『外交余録』, 岩波書店
- 石井裕晶 (2004)『中野武宮と商業会議所 —もうひとつの近代日本政治経済史—』, ミュージアム図書
- 石井裕晶 (2014)「東京商業会議所会頭中野武宮と阪谷芳郎」『神園』第十一号, 明治神宮国際神道文化研究所
- イマヌエル・ガイス (1966)「第一次世界大戦におけるドイツの戦争目的(上) —「フィッシャー論争」と西ドイツの歴史学界—」『思想』5 月号, 岩波書店
- イマヌエル・ガイス (1966)「第一次世界大戦におけるドイツの戦争目的(下) —「フィッシャー論争」と西ドイツの歴史学界—」『思想』6 月号, 岩波書店
- 今村武雄 (1958)『高橋是清』, 時事通信社
- 上塚司 (1936)『「随想録」奥附』, 千倉書房
- 内田定槌 (1919)「大戦と瑞典及獨逸帝國」『時局の研究』, 大日本文明協会
- 内田定槌 (1939)「在勤各地ニ於ケル主要事件ノ回顧」『近代外交回顧録』, ゆまに書房 (2000), 170~171 頁
- 大石嘉一郎編 (1985)『日本帝国主義史 1 第一次大戦期』, 東京大学出版会
- 大藏省編 (1916)『大日本外國貿易年表 大正四年』
- 大藏省編 (1917)『大日本外國貿易年表 大正五年』
- 大藏省編 (1939)『明治大正財政史』第 13 巻, 財政經濟學會
- 大曾根薫 (2013)『「経済雑誌ダイヤモンド」 創刊号 1913 (大正 2) 年 5 月 10 日発行 ダイヤモンド社創業 100 周年記念復刻版』, 出版研究 第 44 号
- 大津留厚 (2007)『青野原俘虜収容所の世界 —第一次世界大戦とオーストリア捕虜兵』, 山川出版社
- 大山梓編 (1966)『山県有朋意見書』, 原書房
- 小倉政太郎編 (1955)『東洋経済新報言論六十年』, 東洋経済新報社
- 小野一一郎 (2000)『小野一一郎著作集② 日本資本主義と貿易問題』, ミネルヴァ書房
- 小野塚知二編 (2014)『第一次世界大戦開戦原因の再検討 —国際分業と民衆心理』, 岩波書店
- 外務省監修 日本学術振興会編纂 (1951)『條約改正関係 日本外交文書 別冊 —通商条約と通商政策の変遷—』, 世界経済調査会

- 外務省編（1958）『日本外交文書』明治三十八年第一冊
- 外務省編（1962）『日本外交文書』明治四十四年第一冊
- 外務省編（1966）『日本外交文書』大正三年第三冊
- 外務省編（1968）『日本外交文書』大正四年第三冊上巻
- 外務省編（1969）『日本外交文書』大正四年第三冊下巻
- 外務省編（1967）『日本外交文書』大正五年第一冊
- 外務省編（1967）『日本外交文書』大正五年第三冊
- 郭坤（2004）「横浜正金銀行の経済史的役割 ―創設から第一次世界大戦までを中心として―」『新潟大学 経済論集』第 77 号，新潟大学大学院経済学研究科，2004-I
- 籠谷直人（2010）「第一次世界大戦下の東南アジア経済と日本」『岩波講座東アジア近現代通史』第 3 巻，岩波書店，231～253 頁
- 鹿島守之助（1971）『日本外交史 第一次世界大戦参加及び協力問題』，鹿島平和研究所
- 工藤章、田嶋信雄 編（2008）『日独関係史 一八九〇―一九四五 I 総説／東アジアにおける邂逅』，東京大学出版会
- 久保田裕次（2014）「華中・華南の鉄道利権と「勢力圏」外交 ―第一次世界大戦期を中心に―」日本歴史学会編集『日本歴史』7月号，吉川弘文館
- 黒羽茂（1987）『日英同盟の軌跡：帝国外交の骨髄』上下巻，文化書房博文社
- 慶應義塾大学法学部政治学科玉井清研究会（2006）「第一次世界大戦参戦と日本のマスメディア」
- 公益財団法人史學會編（2015）「2014 年の歴史学会 ―回顧と展望―」『史學雑誌』第 124 編第 5 号，史學會
- 小林幸男（1963）「欧州大戦と日本の対露政策」『日本外交史研究 ―第一次世界大戦―』，有斐閣，28～43 頁
- 小林照夫（2006）「横浜港の港湾機能と横浜経済 ―第一次世界大戦から関東大震災を中心にして―」『関東学院大学文学部 紀要』第 109 号，関東学院大学文学部人文学会
- 斎藤聖二（1998）「日独青島戦争の開戦外交」『国際政治』第 119 号，日本国際政治学会，192～208 頁
- 坂本雅子（2003）「第一次大戦期の対ヨーロッパ資本輸出と武器輸出」『財閥と帝国主義 ―三井物産と中国―』，ミネルヴァ書房，158～214 頁
- 佐々木久信（1999）「第一次世界大戦下での日本経済の国際化対応についての一考察」『国際関係研究 総合編』第 20 巻第 2 号，日本大学国際関係学部国際関係研究所，9～44 頁
- 渋沢青淵記念財団竜門社編（1963）『渋沢栄一伝記資料 第四十八巻』，渋沢栄一伝記資料刊行会
- 菅原健志（2012）「アーサー・バルフォアと第一次世界大戦における日本の軍事支援問題」日本国際政治学会編『国際政治』第 168 号，有斐閣
- 関静雄（2001）『MINERVA 日本史ライブラリー⑪ 大正外交 ―人物に見る外交戦略論―』，ミネルヴァ書房

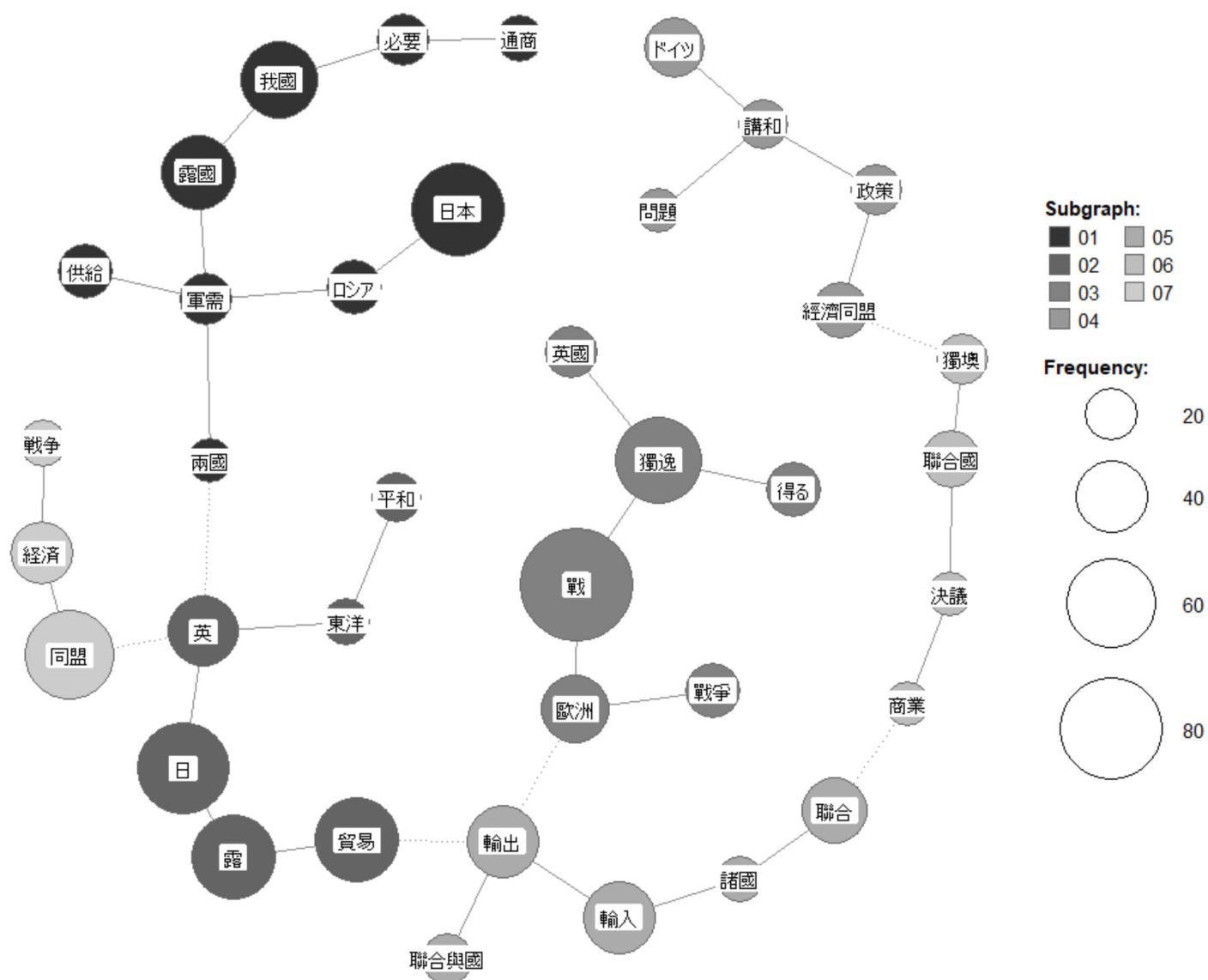
- 武田晴人（1979）「日本帝国主義の経済構造 ―第一次大戦ブームと 1920 年恐慌の帰結―」（歴史学研究会編『1979 年度歴史学研究会大会報告 世界史における地域と民衆 歴史学研究別冊特集』，青木書店，142-155 頁）
- 高村直助（1982）『近代日本綿業と中国』，東京大学出版会
- 田島奈都子（2015）「戦争がもたらした製版印刷術の技術革新 ―大正期の日本印刷界と第一次世界大戦ポスター―」『メディア史研究』Vol.37，ゆまに書房
- 千葉功（2008）『旧外交の形成 日本外交一九〇〇～一九一九』，勁草書房，308～314 頁
- 中外商業新報社（1936）『日本経済六十年史』，中外商業新報社
- 寺谷武明（1973）「第一次大戦期における鉄鋼政策」『日本経済政策史論 上』，東京大学出版会
- 東京商工会議所（1961）『東京商工会議所八十年の回顧』，東京商工会議所
- 東洋経済新報社百年史刊行委員会編（1996）『東洋経済新報社百年史』，東洋経済新報社
- 通商産業省編（1961-1985）『商工政策史』，商工政策史刊行会
- 徳富蘇峰編（1934）『公爵山県有朋伝 下巻』，原書房
- 奈良岡聰智（2015）『対華二十一ヵ条要求とは何だったのか ―第一次世界大戦と日中対立の原点―』，名古屋大学出版会
- 奈良岡聰智（2013）『「八月の砲声」を聞いた日本人 ―第一次世界大戦と植村尚清「ドイツ幽閉記」』，千倉書房
- 中村宗悦（2012）「『経済雑誌ダイヤモンド』から見た大正期の経済社会問題」『近代日本研究』Vol.29，慶應義塾大学福沢研究センター
- 西川博史（1987）『日本帝国主義と綿業』，ミネルヴァ書房
- 日本工業倶楽部（1943）『日本工業倶楽部廿五年史 上巻』，日本工業倶楽部
- 日本雑誌協会史第一部大正・昭和初期編集委員会（1968）『日本雑誌協会史 第一部 大正・昭和初期 編集委員会』，日本雑誌協会
- 日本銀行調査局編（1958）『日本金融資料 明治大正編』第 22 巻，大蔵省印刷局
- バールイシェフ・エドワルド（2007）『日露同盟の時代 1914～1917 年 ―「例外的な友好」の真相―』，花書院
- バールイシェフ・エドワルド（2015）「一九一四～一九一八年の「欧州大戦」と大倉組の「対露時局商売」」軍事史学会編『軍事史学』第 50 巻第 3・4 合併号，錦正社
- 早島瑛（1976）「ドイツの戦争目的政策における所謂「ストックホルム交渉」について」『西洋史学 C1』，日本西洋史学会，1～21 頁
- 早島瑛（1979）「史料紹介 内田定槌日誌」『史学雑誌』，史学会，75～90 頁
- 原田三喜雄（1988）「第一次大戦期におけるわが国通商産業政策の形成(一) ―経済調査会会議を中心として―」西南学院大学学術研究所『西南学院大学経済学論集』第 23 巻第 2 号
- 原田三喜雄（1989）「第一次大戦期におけるわが国通商産業政策の形成(二) ―経済調査会会議を中心として―」西南学院大学学術研究所『西南学院大学経済学論集』第 24 巻第 3 号

- 原田三喜雄（1990）「第一次大戦期におけるわが国通商産業政策の形成(三) —経済調査会会議を中心として—」西南学院大学学術研究所『西南学院大学経済学論集』第25巻第3号
- 原田三喜雄（1992）「第一次大戦期におけるわが国通商産業政策の形成(四・完) —経済調査会会議を中心として—」西南学院大学学術研究所『西南学院大学経済学論集』第27巻第2号
- 原田三喜雄編（1987）『第一次大戦期通商・産業政策資料集』，柏書房，第1巻～第5巻
- 平間洋一（1998）『第一次世界大戦と日本海軍 外交と軍事の連携』，慶應義塾大学出版
- 藤井崇史（2017）「連合国経済会議(一九一六年)と日本」『史林』第100巻第5号，582～615頁
- 藤田哲雄（2017）「戦時における海外貿易と植民地 —第一次世界大戦期イギリスの海外貿易とドイツの占領地経営」経済科学研究，第20巻第2号（通巻第39号），広島修道大学，9～68頁
- 藤原辰史（2011）『カブラの冬 第一次世界大戦期ドイツの飢饉と民衆』，人文書院
- 船越光之丞著，關野直次編（1934）『日獨國交斷絶秘史』，日東書院
- 松尾尊兌（2013）『近代日本と石橋湛山』，東洋経済新報社
- 三宅正樹（1966）「ドイツの歴史学と極東(1) —オットー・ベッカーの極東外交史論」神奈川大学人文学会編『人文研究』第34号，神奈川大学人文学会，1～74頁
- 三宅正樹（1967）「ドイツの歴史学と極東(2) —第一次世界大戦をめぐるヘルツレの研究」神奈川大学人文学会編『人文研究』第36号，神奈川大学人文学会，57～108頁
- 三宅正樹（1967）「第一次世界大戦における独露単独講和問題と日本」『歴史教育』第15巻2号，日本書院，27頁～35頁
- 三宅正樹（1968）「21箇条要求をめぐる日露関係 —ベルリン版露外交文書集による一考察」歴史教育研究会編『歴史教育』第16巻第3号，(特集)第一次世界大戦前後，日本書院，61～70頁
- 三宅正樹（1969）「ドイツの歴史学と極東(4) —石井菊次郎とオットー・ベッカー」神奈川大学人文学会編『人文研究』第43号，神奈川大学人文学会，55～120頁
- 三宅正樹（1969）「第一次世界大戦における日独関係と日露関係 -日独ストックホルム交渉と対露武器供与問題」『平和と戦争の研究 II』，日本国際政治学会，105～133頁
- 三宅正樹（1996）「第一次世界大戦下の日本とロシア —駐日ロシア大使マレフスキ-と雑誌『太陽』」『政経論叢』第64巻，第3・4合併号，明治大学，57～87頁
- 三輪美嘉久編（1936）『日本経済六十年史』，中外商業新報社
- 森一夫（1972）「大正三年・昭和十年の産業連関試算」『日本近代化の研究 下』，東京大学出版会
- 森川正則（2005）「一九一六年のイギリス輸出禁止政策と日本外交 —戦時経済協力と通商・産業利益擁護の狭間で—」『阪大法学』第55巻 第3・4号，大阪大学，1107～1131頁
- 森川正則（2005）「第一次世界大戦と日本の経済外交 —イギリスの輸入禁止措置めぐって—」『奈良史学』第30巻，奈良大学史学会，36～57頁
- 山室信一・岡田暁生・小関隆・藤原辰史編（2014）『現代の起点 第一次世界大戦』第1巻～第4巻，岩波書店
- 山室信一（2014）『複合戦争と総力戦の断層 日本にとっての第一次世界大戦』，人文書院

- 山本四郎 (2004)「参戦・二十一か条要求と陸軍」(山田朗 小田部雄次編『展望日本歴史 22 近代の戦争と外交』, 東京堂出版
- 楊海程 (2015)『日中政治外交史関係の研究 – 第一次世界大戦期を中心に –』, 芙蓉書房出版
- 義井博 (1966)「第一次世界大戦中の山東及び南洋諸島にかんする日本の秘密協定についての一考察」『軍事史学』第 6 号, 軍事史学会, 36~55 頁
- 吉田ますみ (2020)「第一次世界大戦後の日本外務省と「通商自由主義」『東アジア近代史』第 24 号, 東アジア近代史学会, 146~164 頁
- 依田信太郎編 (1966)『東京商工会議所八十五年史』上下巻, 東京商工会議所
- 渡邊公太 (2018)『第一次世界大戦期日本の戦時外交―石井菊次郎とその周辺』, 現代図書
- Caroline Rose. (2014). SINO-JAPANESE RELATIONS Volume1. Routledge
- Cyrus Adler. (1929). Jacob H. Schiff his life and letters. Garden city New York: Doubleday Doran and company,inc
- Dickinson Fredrick. (1994). World war I and Japan. UMI A Bell & Howell Company
- Eduard Baryshev. (2011). The General Hermonius Mission to Japan (August 1914 – March 1915) and the Issue of Armaments Supply in Russo-Japanese Relations during the First World War. Acta Slavica Iaponica, Slavic Research Center, Hokkaido University
- Frank W .Ikle. (1965). Japanese-German Peace Negotiations during World War I. In: American Historical Review LXXXI, No,1,Oct.
- Gerhard Krebs. (2020). German-Japanese-US mutual perceptions and diplomatic initiatives. The East Asian Dimension of the First World War -Global Entanglements and Japan, China and Korea, 1914–1919-. Edited by Jan Schmidt and Katja Schmidtpott. Frankfurt, Campus Verlag
- Geroage Allen & Unwin. (1967). The Autobiography of Bertrand Russell』 3vols.London
- Ian Nish. (2001). Japanese Foreign Policy 1869-1942 Kasumigaseki to Miyakezaka. Routledge & Kegan Paul
- Jan Schmidt (KU Leuven). (2021). The First World War as Catalyst of Systematic Research of “Current Affairs” (jikyoku chōsa) by Business Associations and the Ministerial Bureaucracy in Japan : The Reaction of the Tōkyō Chamber of Commerce and the Ministry of Agriculture and Commerce to the War in 1914–1915. The economic review, no. 13, Aoyama Gakuin University College of economics, pp. 49-78
- John Henry Engram. (1976). Partner or Peril: Japan in German Foreign Policy and Diplomacy and Diplomacy 1914-1920. Washington state university, department of history, Europe, Ph.D.
- Lowe Peter. (1969). Great Britain and Japan 1911-1915. A Study of British Far Eastern Policy, London:Macmillan
- Morohashi and Tamai Kiyoshi semimnar. (2020). The Japanese press and Japan’s entrance. The East Asian Dimension of the First World War -Global Entanglements and Japan, China and Korea, 1914–1919-. Edited by Jan Schmidt and Katja Schmidtpott. Frankfurt, Campus Verlag
- Oliviero Frattolillo, Antony Best. (2015). Japan and the Great War. Palgrave Macmillan

- Ramparkash Dua.(1972). Anglo-Japanese relations during the first World War. New Delhi: S. Chand and Company; distrib, by South Asia Books, Columbia, Mo
- Tosh Minohara, Tze-Hon, Evan Dawley. (2014). The Decade of the Great War, Japan and the Wider World in 1910s. Boston: BRILL Leiden

付図 各表の経済界論調から見えるワード（語）の共起ネットワーク（※）



※ テキストマイニングソフトウェアはKH Corder を、形態素解析ツールは Chasen を用いた。語の最小出現数は 15、描画する共起関係は上位 60 以内に設定した。データ元としては、表 1、表 3、表 5、表 8 の経済界の論稿のうち、タイトルと要旨項の内容を用いた。